

令和 7 年 度

決算に係る主要施策の成果報告書

犬 山 市

目 次

令和7年度決算に係る主要施策の成果等について	1
1 決算の概要	2
会計別決算総括表	3
2 一般会計の歳入状況	4
歳入決算状況	5
収入状況	6
市税の状況	8
目的税使途の状況	10
3 一般会計の歳出状況	12
歳出決算状況	13
性質別歳出決算	14
決算説明書／事業評価シート	16
凡例	17
一覧表	20
市債及び基金の状況	188
令和7年度決算における財政の健全化判断比率等について	191
【参考資料】 令和7年度決算カード	196

令和 7 年度決算に係る主要施策の成果等について

令和 7 年度犬山市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 5 項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、当該決算に係る主要な施策の成果等について報告する。

令和 8 年 8 月 2 8 日

犬山市長 原 欣 伸

1 決算の概要

令和7年度の一般会計は、最終予算額が357億799万5,944円となり、歳入決算額は341億7,625万2,900円、歳出決算額は327億7,961万3,290円、その差引額は13億9,663万9,610円で、事業の繰越しに要する財源である2億850万7,700円を差し引いた実質収支額は、11億8,813万1,910円となりました。

なお、収入未済額は2億5,057万7,504円で、その内訳としては、市税が2億2,289万7,580円、その他が2,767万9,924円となり、不納欠損額は1,673万9,719円となりました。

また、令和7年度の特別会計（企業会計を除く）は、最終予算額が145億4,332万6,000円となり、歳入決算額は140億6,781万1,589円、歳出決算額は136億9,289万3,316円、その差引額は3億7,491万8,273円で、事業の繰越しに要する財源はありませんので、実質収支額は同額の、3億7,491万8,273円となりました。

会計別決算総括表

区 分	予算現額	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)
	円	円	円	円	円	円
一 般 会 計	35,707,995,944	34,176,252,900	32,779,613,290	1,396,639,610	208,507,700	1,188,131,910
特 別 会 計	14,543,326,000	14,067,811,589	13,692,893,316	374,918,273	0	374,918,273
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	6,369,181,000	5,973,560,380	5,829,089,128	144,471,252	0	144,471,252
犬 山 城 会 費 計 特 別 会 計	428,628,000	479,975,296	370,974,753	109,000,543	0	109,000,543
木曾川うかい事業費計 特 別 会 計	65,150,000	64,308,649	56,340,918	7,967,731	0	7,967,731
介 護 保 会 険 計 特 別 会 計	5,846,908,000	5,839,610,660	5,787,800,097	51,810,563	0	51,810,563
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	1,833,459,000	1,710,356,604	1,648,688,420	61,668,184	0	61,668,184
総 計	50,251,321,944	48,244,064,489	46,472,506,606	1,771,557,883	208,507,700	1,563,050,183

2 一般会計の歳入状況

一般会計の歳入決算額は 341 億 7,625 万 3 千円で、対前年度比で 17 億 3,082 万 1 千円の増額となりました。

そのうち、市税や繰入金などの自主財源（*1）は全体の 56.3%で、192 億 4,230 万 7 千円、依存財源（*2）は全体の 43.7%で、149 億 3,394 万 6 千円となりました。

前年度との比較を見ると、自主財源の割合が 1.4 ポイントの減少となり、その大きな要因は、前年度からの繰越金が大きく減少したこと、国庫支出金や県支出金などが増加したことにより依存財源が増えたことによるものです。

費目毎の動きをみると、定額減税減収補填特例交付金などの地方特例交付金で 3 億 5,325 万 6 千円、前年度繰越金や繰越明許費繰越金を含む繰越金で 5 億 1,648 万 1 千円の減額となった一方で、物価高騰対策の財源となる国庫支出金で 6 億 1,066 万 7 千円、稲麦大豆産地整備に伴う県補助金などの県支出金で 5 億 9,846 万 2 千円の増額となりました。

*1 自主財源…市が自主的に確保できる収入

「市税」「分担金及び負担金」「使用料及び手数料」「財産収入」「寄附金」「繰入金」「繰越金」「諸収入」が該当します。

*2 依存財源…国や県の基準に基づき交付され、割り当てられる収入

「地方交付税」「地方譲与税」「国庫支出金」「県支出金」「地方債」などが該当します。

歳入決算状況

(単位：千円・％)

区 分			令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	差引増減 (A)－(B)	増減率
①	市	税	12,923,874	12,359,115	564,759	4.6
	1	市 民 税	5,809,128	5,370,934	438,194	8.2
	2	固 定 資 産 税	5,724,842	5,593,391	131,451	2.4
	3	軽 自 動 車 税	216,585	210,364	6,221	3.0
	4	市 た ば こ 税	376,644	390,196	△ 13,552	△ 3.5
	5	鉱 産 税	0	0	0	－
	6	入 湯 税	11,066	11,102	△ 36	△ 0.3
	7	都 市 計 画 税	785,609	783,128	2,481	0.3
2	地 方 譲 与 税		240,064	238,202	1,862	0.8
	1	地 方 揮 発 油 譲 与 税	53,191	56,296	△ 3,105	△ 5.5
	2	自 動 車 重 量 譲 与 税	176,734	172,283	4,451	2.6
	3	森 林 環 境 譲 与 税	10,139	9,623	516	5.4
3	利 子 割 交 付 金		21,177	6,199	14,978	241.6
4	配 当 割 交 付 金		133,643	127,118	6,525	5.1
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		195,705	168,888	26,817	15.9
6	法 人 事 業 税 交 付 金		264,508	312,186	△ 47,678	△ 15.3
7	地 方 消 費 税 交 付 金		2,038,693	1,887,830	150,863	8.0
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		19,802	18,513	1,289	7.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金		66,038	70,888	△ 4,850	△ 6.8
10	地 方 特 例 交 付 金		84,024	437,280	△ 353,256	△ 80.8
	1	地 方 特 例 交 付 金	70,065	76,964	△ 6,899	△ 9.0
	2	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	11,281	18,733	△ 7,452	△ 39.8
	3	定 額 減 税 減 収 補 填 特 例 交 付 金	2,678	341,583	△ 338,905	△ 99.2
11	地 方 交 付 税		2,584,041	2,463,757	120,284	4.9
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		7,517	7,743	△ 226	△ 2.9
⑬	分 担 金 及 び 負 担 金		103,432	100,621	2,811	2.8
	1	負 担 金	103,432	100,621	2,811	2.8
⑭	使 用 料 及 び 手 数 料		569,088	551,314	17,774	3.2
	1	使 用 料	321,805	302,923	18,882	6.2
	2	手 数 料	247,283	248,391	△ 1,108	△ 0.4
15	国 庫 支 出 金		4,954,843	4,344,176	610,667	14.1
	1	国 庫 負 担 金	3,125,219	2,670,268	454,951	17.0
	2	国 庫 補 助 金	1,809,754	1,654,627	155,127	9.4
	3	委 託 金	19,870	19,281	589	3.1
16	県 支 出 金		2,375,791	1,777,329	598,462	33.7
	1	県 負 担 金	1,176,290	1,119,042	57,248	5.1
	2	県 補 助 金	939,267	491,758	447,509	91.0
	3	委 託 金	258,848	165,227	93,621	56.7
	4	市 助 成 交 付 金	1,386	1,302	84	6.5
⑰	財 産 収 入		135,358	69,272	66,086	95.4
	1	財 産 運 用 収 入	55,950	38,668	17,282	44.7
	2	財 産 売 払 収 入	79,408	30,604	48,804	159.5
⑱	寄 附 金		548,652	391,047	157,605	40.3
⑲	繰 入 金		2,648,617	2,466,613	182,004	7.4
	1	特 別 会 計 繰 入 金	52,568	101,564	△ 48,996	△ 48.2
	2	基 金 繰 入 金	2,596,049	2,365,049	231,000	9.8
⑳	繰 越 金		1,327,313	1,843,794	△ 516,481	△ 28.0
㉑	諸 収 入		985,973	933,482	52,491	5.6
	1	延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	8,121	10,041	△ 1,920	△ 19.1
	2	市 預 金 利 子	3,012	2,164	848	39.2
	3	貸 付 金 元 利 収 入	146,727	146,714	13	0.0
	4	収 益 事 業 収 入	270	1,811	△ 1,541	△ 85.1
	5	雑 入	827,843	772,752	55,091	7.1
22	市 債		1,948,100	1,870,065	78,035	4.2
歳	入 合 計		34,176,253	32,445,432	1,730,821	5.3
自	主 財 源 合 計		19,242,307	18,715,258	527,049	2.8
依	存 財 源 合 計		14,933,946	13,730,174	1,203,772	8.8

※丸数字の歳入項目は自主財源を示しています。

※各数値は四捨五入を行っています。（一部端数調整あり。）

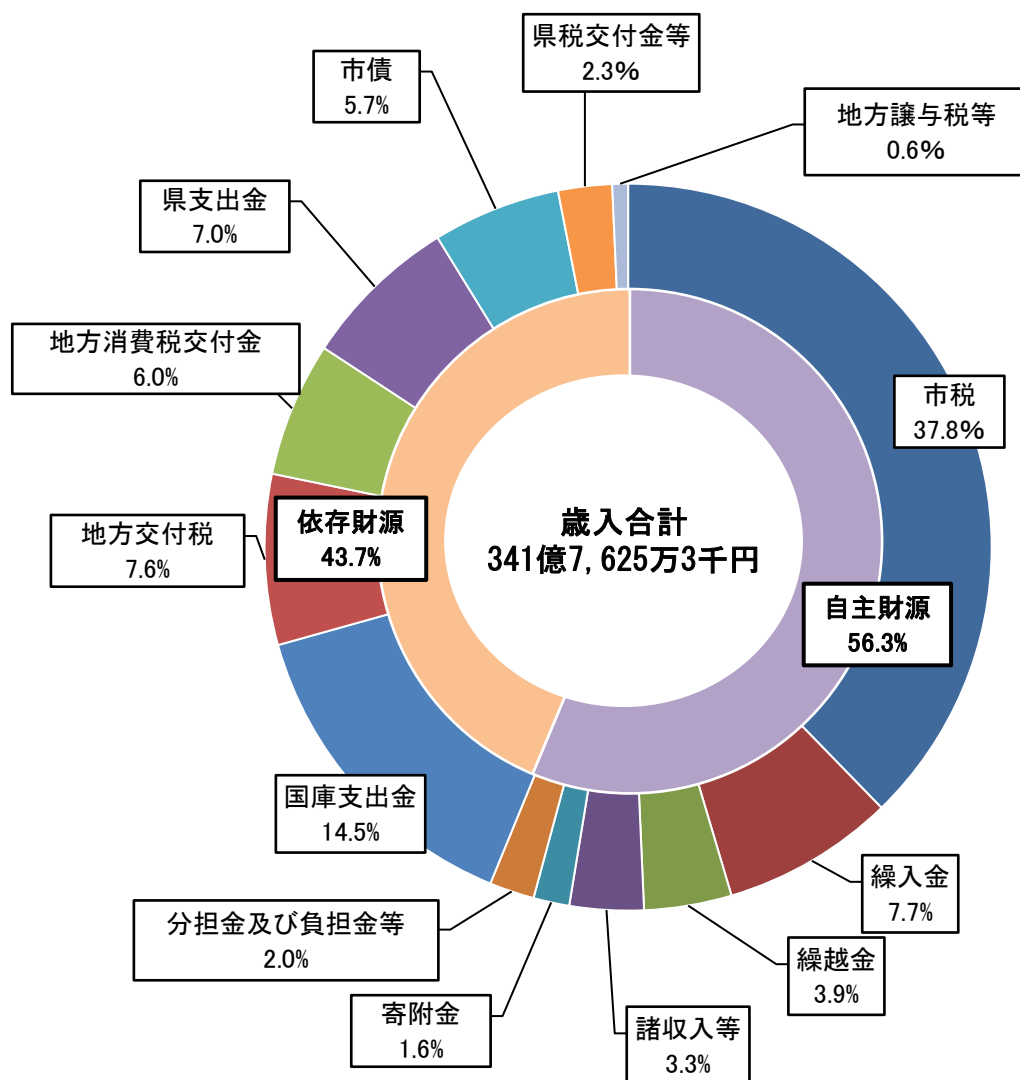
収入状況

(単位：千円・%)

区 分		予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	構成比
自主財源	市 税	12,851,154	13,161,172	12,923,874	98.2	37.8
	分 担 金 及 び 負 担 金	100,438	104,022	103,432	99.4	0.3
	使 用 料 及 び 手 数 料	568,658	569,212	569,088	100.0	1.7
	財 産 収 入	161,594	135,358	135,358	100.0	0.4
	寄 附 金	585,528	548,652	548,652	100.0	1.6
	繰 入 金	2,667,990	2,648,617	2,648,617	100.0	7.7
	繰 越 金	1,327,313	1,327,313	1,327,313	100.0	3.9
	諸 収 入	804,230	1,015,279	985,973	97.1	2.9
	自 主 財 源 計	19,066,905	19,509,625	19,242,307	98.6	56.3
依存財源	地 方 譲 与 税	244,223	240,064	240,064	100.0	0.7
	利 子 割 交 付 金	22,687	21,177	21,177	100.0	0.1
	配 当 割 交 付 金	133,891	133,643	133,643	100.0	0.4
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	197,056	195,705	195,705	100.0	0.6
	法 人 事 業 税 交 付 金	279,731	264,508	264,508	100.0	0.8
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,038,496	2,038,693	2,038,693	100.0	6.0
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,726	19,802	19,802	100.0	0.1
	環 境 性 能 割 交 付 金	79,974	66,038	66,038	100.0	0.2
	地 方 特 例 交 付 金	83,931	84,024	84,024	100.0	0.2
	地 方 交 付 税	2,571,200	2,584,041	2,584,041	100.0	7.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,496	7,517	7,517	100.0	0.0
	国 庫 支 出 金	5,516,352	4,954,843	4,954,843	100.0	14.5
	県 支 出 金	2,725,828	2,375,791	2,375,791	100.0	7.0
	市 債	2,721,500	1,948,100	1,948,100	100.0	5.7
	依 存 財 源 計	16,641,091	14,933,946	14,933,946	100.0	43.7
歳 入 合 計		35,707,996	34,443,571	34,176,253	99.2	

※各数値は四捨五入を行っています。（一部端数調整あり。）

歳入の財源構成



※諸収入等：財産収入、諸収入

※分担金及び負担金等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

※県税交付金等：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、
環境性能割交付金、地方特例交付金

※地方譲与税等：地方譲与税、交通安全対策特別交付金

市税の状況

令和7年度市税収入済額は、総額で前年度を上回り、129億2,387万4千円、前年度比4.6%の増額となりました。各税目の増減理由は、次のとおりです。

個人市民税については、令和6年度は定額減税の影響で減額となりましたが、令和7年度は給与所得者の所得金額及び納税義務者数が増加したことから前年度比11.2%増の44億9,893万1千円となりました。

法人市民税は、経済は緩やかに回復しているものの、企業の設備への投資や昨今の物価高の影響もあり、前年度比1.1%減の13億1,019万6千円となりました。

固定資産税は、市内に大規模太陽光発電施設及び工場、倉庫が建設されたことに伴い、家屋や償却資産が増加したため、前年度比2.4%増の57億2,484万2千円となりました。

軽自動車税は、環境性能割では税制改正による税率区分の変更、種別割では平成27年3月以前に登録された低い旧税率の台数が減少し、新税率の適用台数の増加に伴い、前年度比3.0%増の2億1,658万5千円となりました。

市たばこ税は、販売本数の減少により、前年度比3.5%減の3億7,664万3千円となりました。

入湯税は、昨年7月の落雷による機器の故障のため、3週間程度温泉水の供給ができなかったことから、対象者数の減少により前年度比0.3%減の1,106万5千円となりました。

都市計画税は、固定資産税と同様の傾向から、前年度比0.3%増の7億8,560万9千円となりました。

令和7年度市税収入の状況

(単位：円・％)

区分 税目		調 定 額	収 入 済 額	収納率	
市 民 税		5,941,066,785	5,809,127,806	97.8	
1	個 人	4,627,427,467	4,498,931,132	97.2	
	ア 現 年 課 税 分	4,509,514,459	4,465,042,213	99.0	
		均 等 割	120,250,442	119,064,548	99.0
		所 得 割	4,389,264,017	4,345,977,665	99.0
	イ 滞 納 繰 越 分	117,913,008	33,888,919	28.7	
	2	法 人	1,313,639,318	1,310,196,674	99.7
ア 現 年 課 税 分		1,311,676,200	1,309,615,734	99.8	
		均 等 割	202,451,100	202,133,077	99.8
		法 人 税 割	1,109,225,100	1,107,482,657	99.8
イ 滞 納 繰 越 分		1,963,118	580,940	29.6	
固 定 資 産 税		5,807,943,226	5,724,842,191	98.6	
1	純 固 定 資 産 税	5,764,829,026	5,681,727,991	98.6	
	ア 現 年 課 税 分	5,692,794,300	5,656,829,205	99.4	
		土 地	1,993,616,564	1,981,021,588	99.4
		家 屋	2,397,804,959	2,382,656,461	99.4
		償 却 資 産	1,301,372,777	1,293,151,156	99.4
	イ 滞 納 繰 越 分	72,034,726	24,898,786	34.6	
2	国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金	43,114,200	43,114,200	100.0	
軽 自 動 車 税		225,456,334	216,585,201	96.1	
1	環 境 性 能 割	17,320,500	17,320,500	100.0	
	ア 現 年 課 税 分	17,320,500	17,320,500	100.0	
2	種 別 割	208,135,834	199,264,701	95.7	
	ア 現 年 課 税 分	200,210,000	197,977,300	98.9	
	イ 滞 納 繰 越 分	7,925,834	1,287,401	16.2	
市 た ば こ 税		376,643,922	376,643,922	100.0	
	ア 現 年 課 税 分	376,643,922	376,643,922	100.0	
鉱 産 税		0	0	-	
入 湯 税		11,065,650	11,065,650	100.0	
	ア 現 年 課 税 分	11,065,650	11,065,650	100.0	
	イ 滞 納 繰 越 分	0	0	-	
都 市 計 画 税		798,996,396	785,609,557	98.3	
	ア 現 年 課 税 分	787,501,400	780,714,720	99.1	
		土 地	407,001,070	403,473,368	99.1
		家 屋	380,500,330	377,241,352	99.1
	イ 滞 納 繰 越 分	11,494,996	4,894,837	42.6	
市 税 合 計		13,161,172,313	12,923,874,327	98.2	
現 年 課 税 分		12,949,840,631	12,858,323,444	99.3	
滞 納 繰 越 分		211,331,682	65,550,883	31.0	

目的税使途の状況

【入湯税の使途について】

入湯税は、地方税法第701条の規定により、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備や観光の振興などに要する費用に充てています。

(単位：千円)

区分	事業費	国県支出金	負担金 その他	地方債	入湯税 収入額	一般財源
観光振興事業 観光推進事業負担金	A 13,200				2,619	10,581
観光事業振興基金積立金	B 5,645		94		5,551	
消防施設等の整備 消防ポンプ自動車等購入費	C 55,220	16,527		24,100	2,896	11,697
合計 (A+B+C)	D 74,065	16,527	94	24,100	11,066	22,278

※入湯税の1/2相当額は翌年度に観光事業振興基金に積み立てます。

※各事業の入湯税収入額は、積立金に優先的に配分し、その残額を各事業の事業費に応じて配分しています。

【都市計画税の使途について】

都市計画税は、地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てています。

(単位：千円)

区分	事業費	国県支出金	負担金 その他	地方債	都市計画税 収入額	一般財源
都市計画事業 下水道事業会計繰出金 〔五条川右岸処理区污水枝線、 五ヶ村排水雨水幹線整備 等に係る 企業債償還金〕	A 580,265				463,136	117,129
地方債償還額	B 404,029				322,474	81,555
合計 (A+B)	C 984,294				785,610	198,684

※各事業の都市計画税収入額は、各事業の事業費に応じて配分しています。

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方税法第72条の116第2項の規定により、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てています。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,150,965千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 12,392,926千円

（単位：千円）

区分		事業費	国県支出金	負担金 その他	地方債	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	一般財源
社会 福祉	障害者福祉事業	2,417,317	1,687,506	11,623		130,946	587,242
	高齢者福祉事業	86,979	876	1,238		15,473	69,392
	児童福祉事業	4,949,796	1,919,787	452,224	417,200	393,936	1,766,649
	母子父子福祉事業	1,117	699			76	342
	生活保護扶助事業	615,176	502,052	4,242		19,852	89,030
	その他社会福祉事業	28,525	21,296			1,318	5,911
	小計 A	8,098,910	4,132,216	469,327	417,200	561,601	2,518,566
社会 保険	介護保険事業	902,368	101,698			145,985	654,685
	国民健康保険事業	459,947	262,366			36,024	161,557
	後期高齢者医療事業	1,193,315	174,067			185,838	833,410
	その他社会保険事業	133,456				24,333	109,123
	小計 B	2,689,086	538,131	0	0	392,180	1,758,775
保健 衛生	医療提供体制確保事業	66,250	124	12,464		9,784	43,878
	疾病予防対策事業	480,193	5,362	83,016		71,439	320,376
	健康増進事業	108,373	177	35,207		13,308	59,681
	母子保健事業	114,152	40,495	13,390		10,988	49,279
	医療給付事業	835,962	237,583	95,632		91,665	411,082
	小計 C	1,604,930	283,741	239,709	0	197,184	884,296
合計（A+B+C） D		12,392,926	4,954,088	709,036	417,200	1,150,965	5,161,637

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の事業費に応じて配分しています。

3 一般会計の歳出状況

一般会計の歳出決算額は327億7,961万3千円で、対前年度比で16億6,149万円4千円の増額となりました。

目的別(*1)に見ると、構成比の大きなものから、民生費の128億3,591万3千円、総務費の56億6万8千円、教育費の42億3,851万8千円、衛生費の29億1,331万円、土木費の23億927万2千円の順となっています。

性質別(*2)に前年度との比較を見ると、義務的経費においては、人件費は人事院勧告などに伴う人件費単価の増加などにより6億3,927万円の増額、扶助費は定額減税補足給付金給付事業や住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業が減少した一方で、児童手当や障害者自立支援給付の増加などにより3,903万6千円の増額、公債費は近年の市債発行状況や借入利率の上昇などにより4,801万1千円の増額となり、総額としては150億6,217万1千円（対前年度で7億2,631万7千円の増額）となりました。なお、義務的経費の決算額全体に占める割合は45.9%となり、対前年度では0.1ポイントの減少となっています。

また、投資的経費においては、犬山南小学校や子ども屋内遊戯施設を整備した一方で、橋五子ども未来園建設事業が完了したことなどにより普通建設事業費が減少となり、総額としては36億1,381万2千円（対前年度で7,766万7千円の減額）となりました。

その他の経費では、標準化関連の情報システム開発委託料やガバメントクラウド使用料の増による物件費の増加、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金や物価高対応子育て応援手当支給事業の実施などによる補助費等の増加、特別会計繰出金や基金積立金の減少などにより、総額としては141億363万円（対前年度で10億1,284万4千円の増額）となりました。

*1 目的別・・・福祉、消防、教育など、行政目的により分類したもの

*2 性質別・・・人件費、扶助費、委託費など、予算の用途により分類したもの

歳出決算状況

(単位：千円・%)

区 分			令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	増減率
1	議 会 費		237,168	234,728	2,440	1.0
2	総 務 費		5,600,068	5,525,732	74,336	1.3
	1 総 務 管 理 費		4,551,408	4,360,072	191,336	4.4
	2 徴 税 費		678,913	890,647	△ 211,734	△ 23.8
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		187,581	178,750	8,831	4.9
	4 選 挙 費		101,173	51,530	49,643	96.3
	5 統 計 調 査 費		47,649	12,928	34,721	268.6
	6 監 査 委 員 費		33,344	31,805	1,539	4.8
3	民 生 費		12,835,913	12,023,194	812,719	6.8
	1 社 会 福 祉 費		6,792,841	6,918,510	△ 125,669	△ 1.8
	2 児 童 福 祉 費		5,332,338	4,492,263	840,075	18.7
	3 生 活 保 護 費		710,734	612,421	98,313	16.1
	4 災 害 救 助 費		0	0	0	-
4	衛 生 費		2,913,310	2,893,419	19,891	0.7
	1 保 健 衛 生 費		921,731	989,471	△ 67,740	△ 6.8
	2 環 境 費		259,326	186,982	72,344	38.7
	3 清 掃 費		1,731,126	1,716,966	14,160	0.8
	4 上 水 道 費		1,127	0	1,127	100.0
5	農 林 業 費		774,946	257,283	517,663	201.2
	1 農 業 費		769,935	256,586	513,349	200.1
	2 林 業 費		5,011	697	4,314	618.9
6	商 工 費		574,317	616,236	△ 41,919	△ 6.8
	1 商 工 費		205,126	206,447	△ 1,321	△ 0.6
	2 観 光 費		369,191	409,789	△ 40,598	△ 9.9
7	土 木 費		2,309,272	2,241,524	67,748	3.0
	1 土 木 管 理 費		154,329	155,621	△ 1,292	△ 0.8
	2 道 路 橋 梁 費		511,844	536,567	△ 24,723	△ 4.6
	3 河 川 費		88,571	105,878	△ 17,307	△ 16.3
	4 都 市 計 画 費		1,540,347	1,432,460	107,887	7.5
	5 住 宅 費		14,181	10,998	3,183	28.9
8	消 防 費		1,284,571	1,284,531	40	0.0
9	教 育 費		4,238,518	4,062,684	175,834	4.3
	1 教 育 総 務 費		483,254	442,667	40,587	9.2
	2 小 学 校 費		1,655,455	1,790,278	△ 134,823	△ 7.5
	3 中 学 校 費		591,255	642,352	△ 51,097	△ 8.0
	4 幼 稚 園 費		217,058	235,386	△ 18,328	△ 7.8
	5 社 会 教 育 費		760,655	604,807	155,848	25.8
	6 保 健 体 育 費		530,841	347,194	183,647	52.9
10	災 害 復 旧 費		0	15,269	△ 15,269	△ 100.0
	1 農 林 業 施 設 災 害 復 旧 費		0	14,972	△ 14,972	△ 100.0
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		0	297	△ 297	△ 100.0
11	公 債 費		2,011,530	1,963,519	48,011	2.4
12	諸 支 出 金		0	0	0	-
13	予 備 費		※予備費の充用は、支出としては表示されません。			
歳 出 合 計			32,779,613	31,118,119	1,661,494	5.3

※各数値は四捨五入を行っています。（一部端数調整あり。）

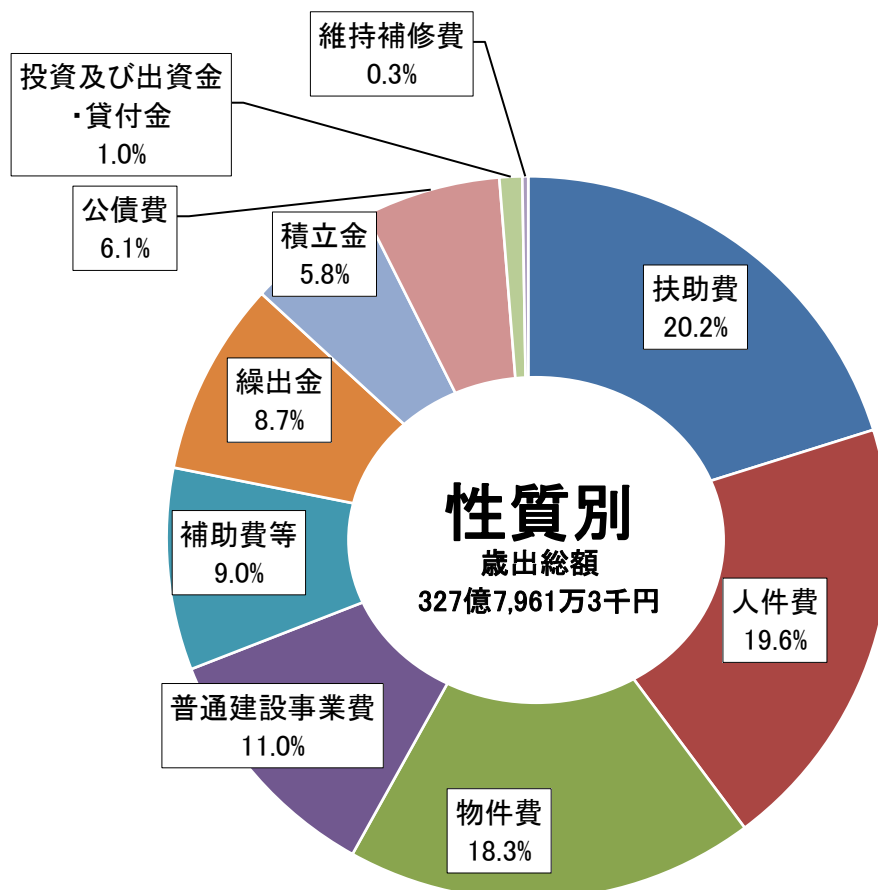
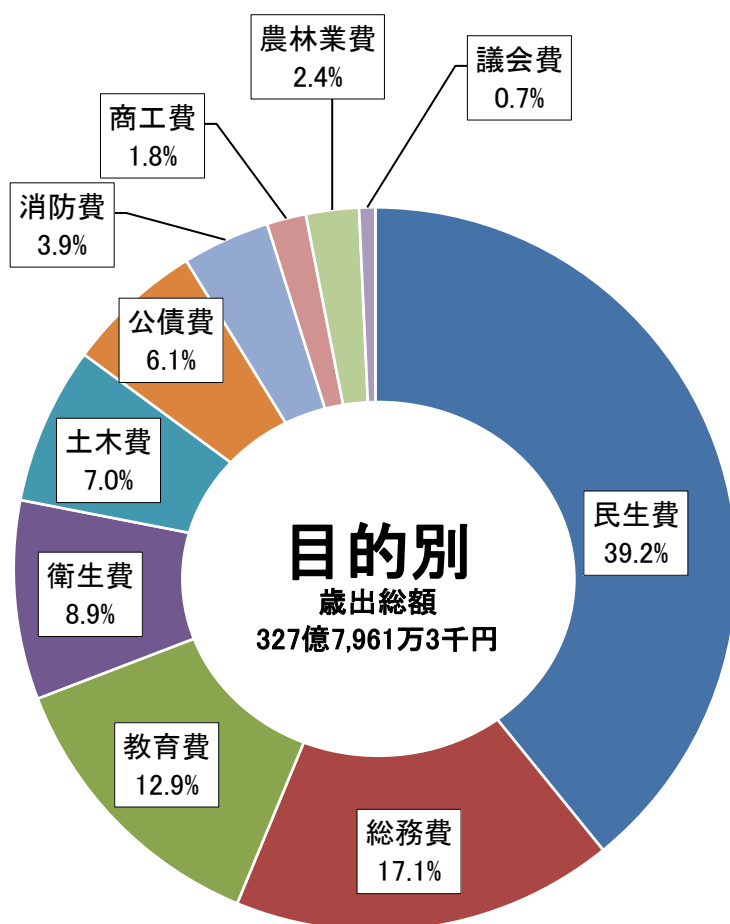
性質別歳出決算

(単位：千円・％)

区 分		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	差引増減 (A)－(B)	増減率
	1 人件費	6,435,957	5,796,687	639,270	11.0
	2 扶助費	6,614,684	6,575,648	39,036	0.6
	3 公債費	2,011,530	1,963,519	48,011	2.4
	1～3小計(義務的経費)	15,062,171	14,335,854	726,317	5.1
	4 物件費	5,978,628	5,425,505	553,123	10.2
	5 維持補修費	85,996	111,175	△ 25,179	△ 22.6
	6 補助費等	2,959,885	1,993,838	966,047	48.5
	7 積立金	1,897,344	2,254,868	△ 357,524	△ 15.9
	8 投資及び出資金・貸付金	332,993	445,977	△ 112,984	△ 25.3
	9 繰出金	2,848,784	2,859,423	△ 10,639	△ 0.4
4～9小計(その他)		14,103,630	13,090,786	1,012,844	7.7
	10 普通建設事業費	3,613,812	3,687,057	△ 73,245	△ 2.0
	補助事業費	956,826	999,505	△ 42,679	△ 4.3
	単独事業費	2,582,726	2,647,636	△ 64,910	△ 2.5
	県営事業負担金	74,260	39,916	34,344	86.0
	11 災害復旧事業費	0	4,422	△ 4,422	△ 100.0
10～11小計(投資的経費)		3,613,812	3,691,479	△ 77,667	△ 2.1
歳出合計		32,779,613	31,118,119	1,661,494	5.3

※各数値は四捨五入を行っています。（一部端数調整あり。）

歳出の目的別及び性質別構成



令和 7 年度

決算説明書／事業評価シート

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		

部局名	
課 名	

I：事業概要

施策事業名	← 予算科目における「目」の下の分類です。(決算書には表示されていません。) なお、IIの個別事業は、この施策事業をさらに細分化した分類で、予算書の説明欄に表示されている事業です。 また、特別会計及び企業会計は、内容により任意で区分しています。		
事業目的			
評価の項目	着眼点	評価基準	評価
利便性向上	○慣例や前例にとらわれず、「使いやすさ」「わかりやすさ」が向上するよう、運用や申請フォームの変更を検討したか(添付書類の省略等を含む)。 ○デジタル化等の手法により、利用者の負担軽減できないかを検討したか。 ○窓口短縮による影響を軽減できないかを検討したか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
		見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
		見直し・点検を実施中。	2
		見直し・点検を実施していない。	1
情報発信・共有化	○情報発信は、対象者に確実に伝わるよう表現方法・発信手法を検討したか。 ○市民に発信した重要な情報は市役所内の他部署とも共有できているか。 ○他市町に無いような施策については市の魅力としてPRする工夫をおこなったか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
		見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
		見直し・点検を実施中。	2
		又は内部管理事務である。	1
業務適正化	○デジタル化等による業務の効率化を検討したか。 ○業務上のミス防止策を検討したか。 ○業務の縮小、廃止も視野に入れて見直しを実施したか。 ○業務に要する担当者数が適正であるか見直しを実施したか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
		見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
		見直し・点検を実施中。	2
		見直し・点検を実施していない。	1
事業の成果・効果			

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
合計							

見直し・点検進捗評価の基準は、上の表のとおりです。

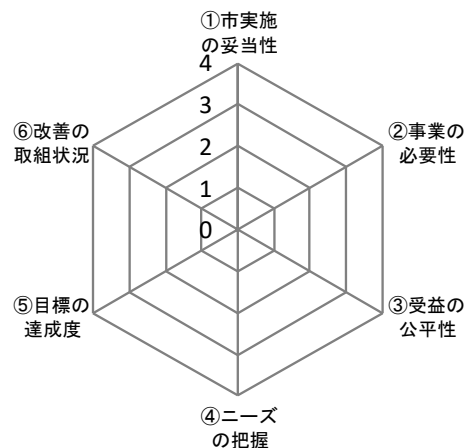
Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
財源内訳	国県支出金	-	-	-
	地方債	-	-	-
	その他	-	-	-
	一般財源	-	-	-
一般財源の割合		-	-	-

評価基準は、次頁の表のとおりです。
↓

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性		
②事業の必要性		
③受益の公平性		
④ニーズの把握		
⑤目標の達成度		
⑥改善の取組状況		

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項
令和8年度に見直しを実施している事項
今後見直しを検討する事項

◎「Ⅴ：業務の見直し・点検」と「Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性」について

令和7年度事業の評価にあたっては、まずは当該事業の担当者(責任者)が1年を振り返って洗い出した課題等について、令和8年度以降にどうやってそれを解決、改善していくのかという検討を行い、一定の結論を出しています。特に人事異動があった場合を想定していますが、後任の担当者(責任者)が引き継ぎにおいて評価を確認することで、令和8年度における事業の実施に活かせると考えています。

単に年度末に評価を行って終わりとするのではなく、この時期(決算時)に課題解決の進捗等を確認し、議会等への説明を行うことにより、自身が行った評価を再確認することで、あるいは、担当者が変わっても確実にPDCAサイクルのチェックとアクションを連動させることを狙いとしています。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性

課題

評価基準

評価の観点	着眼点	評価	評価基準
①市実施の妥当性	市が実施主体としてやらなければならない事業なのか。	4	法令等により、市が実施することとされている。（根拠は分析欄に記載「〇〇法第〇〇条により市で実施。」など）
		3	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。
		2	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。
		1	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。
②事業の必要性	経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要性があるか。	4	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。
		3	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きい、非常時には縮小もやむを得ない事業である。
		2	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。
		1	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。
③受益の公平性	その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする	4	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。
		3	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。
		2	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。
		1	特定の個人、団体等を対象とする事業である。
④ニーズの把握	事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	4	市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も収集している。
		3	利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。
		2	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。
		1	受益者（利用者）のニーズを把握していない。
⑤目標の達成度	年度当初の目標・計画に対しての達成度はどうであったか R7予算説明書の目標・計画に対しての達成度で評価する	4	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）
		3	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）
		2	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）
		1	目標を立てていない。
⑥改善の取組状況	業務の見直し・点検の進み具合	4	個別事業ごとの見直し・点検進捗評価（利便性向上、情報発信・共有化、業務適正化）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。
		3	
		2	
		1	

令和7年度決算 主要事業概要(決算説明書／事業評価シート) 一覧表

所管課	施策事業名【シート名】	個別事業名【主要なものを抜粋】	ページ
企画広報課	企画政策	企画政策事務	24
	移住定住	移住定住	26
	広報広聴	広報紙作成	28
経営改善課	ふるさと犬山応援寄附金	ふるさと納税推進	30
総務課	庁舎管理	庁舎等営繕	32
	選挙管理委員会費	参議院議員通常選挙	34
		衆議院議員総選挙	
	統計調査事務	国勢調査	36
情報政策課	情報システム運用管理	情報システム運用管理	38
	情報システム開発	情報システム開発	40
地域協働課	市民活動支援	市民活動・協働推進	42
	まちづくり拠点施設管理	まちづくり拠点施設営繕等	44
	ふれあいセンター管理	するすみ交流センター管理	46
多様性社会推進課	男女共同参画推進	男女共同参画推進	48
	多文化共生推進	多文化共生推進	50
	国際交流村管理	国際交流村管理	52
防災交通課	災害対策事業	災害対策事務	54
	交通防犯対策事業	防犯推進	56
	地域公共交通事業	地域公共交通	58
市民課	戸籍住民基本台帳管理	戸籍住民基本台帳管理	60
消防総務課・ 消防署	消防総務事務	消防総務事務	62
	消防施設管理	消防庁舎管理	64
	消防団運営	消防団活動	66
	通信共同運用	通信共同運用	68
議事課	議会管理	議会事務	70
福祉課	社会福祉総務	社会福祉協議会	72
		重層的支援体制整備	
	生活保護総務	生活困窮者自立支援	74
障害者支援課	障害者自立支援	障害者地域生活支援	76
	障害者給付	福祉手当等給付・助成（市制度）	78
高齢者支援課	高齢者福祉総務	高齢者福祉事務	80
	高齢者生活支援	高齢者生活支援	82
健康推進課	健康づくり推進	健康づくり推進	84

令和7年度決算 主要事業概要(決算説明書／事業評価シート) 一覧表

所管課	施策事業名【シート名】	個別事業名【主要なものを抜粋】	ページ
健康推進課	母子健康づくり	母子健康づくり	86
	保健予防事業	予防接種	88
子育て支援課	児童福祉総務	児童福祉総務事務	90
	安心子育て支援	こども家庭センター	92
	屋内型キッズスペース整備	屋内型キッズスペース整備	94
	児童センター	児童センター営繕	96
	子育て世帯応援特別給付金給付事業	子育て世帯応援特別給付金給付事業	98
	物価高対応子育て応援手当支給事業	物価高対応子育て応援手当支給事業	100
子ども未来課	橋五子ども未来園建設	橋五子ども未来園建設	102
	(仮称)新羽黒保育園整備	(仮称)新羽黒保育園整備	104
学校教育課	教育研究	教育研究	106
	学校間ネットワーク	学校間ネットワーク運用管理	108
	教育支援センター	教育支援センター	110
	小学校一般管理	小学校管理	112
		小学校給食	
	小学校施設営繕	小学校施設営繕	114
	犬山南小学校整備	犬山南小学校整備	116
	中学校教育振興	中学校部活動	118
	城東中学校整備	城東中学校整備	120
文化推進課	生涯学習	市民総合大学	122
	図書館本館	図書館本館管理	124
	市民文化会館管理運営	市民文化会館利活用	126
スポーツ交流課	スポーツ振興	スポーツ振興	128
	包括体育施設管理	包括体育施設管理	130
歴史まちづくり課	犬山市史編さん	犬山市史編さん	132
	伝統的建造物	伝統的建造物保存	134
	ヒトツバタゴ自生地保存活用	ヒトツバタゴ自生地整備	136
都市計画課	都市計画管理	都市計画推進	138
	建築景観管理	空き家対策	140
		定住促進	
整備課	橋梁維持	橋梁長寿命化※	142
	街路事業	蟬屋長塚線道路整備※	144
		楽田桃花台線道路整備※	

令和7年度決算 主要事業概要(決算説明書／事業評価シート) 一覧表

所管課	施策事業名【シート名】	個別事業名【主要なものを抜粋】	ページ
整備課	地区計画道路整備	地区計画道路整備※	146
	公園管理	地区計画公園整備※	148
土木管理課	土木管理事務	土木管理事務	150
	道路維持修繕	道路補修	152
	道路施設等管理	道路附属物長寿命化	154
	都市公園維持管理	公園再整備	156
環境課	廃棄物処理施設地元補償	都市美化センター地元補償	158
	広域ごみ処理施設整備	尾張北部環境組合	160
	自然環境保全	自然環境保全	162
産業課	農業振興	農業振興	164
	林業振興	林業振興	166
	商工業振興	企業立地促進	168
観光課	観光協会運営補助	観光協会運営補助	170
	観光客誘致	観光客誘致	172

※この資料に掲載のない事業の説明書と参考図面（個別事業名に※印のあるもの）は、議員図書室に用意しています。

令和7年度決算 主要事業概要(決算説明書／事業評価シート) 一覧表

所管課	特別会計・企業会計名	施策事業名	ページ
保険年金課	国民健康保険特別会計	国民健康保険事業	174
歴史まちづくり課	犬山城費特別会計	調査・整備	176
観光課	木曽川うかい事業費特別会計	一般管理	178
高齢者支援課	介護保険特別会計	介護保険事業	180
水道課	水道事業会計	水道事業 収益的収支事業	182
下水道課	下水道事業会計	下水道事業 資本的収支事業（公共・農集）	184
整備課	下水道事業会計	下水道事業 資本的収支事業（雨水）※	186

※参考図面（施策事業名に※印のあるもの）は、議員図書室に用意しています。

。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	7	秘書企画費	156

部局名	経営部
課 名	企画広報課

I：事業概要

施策事業名	企画政策
事業目的	第6次犬山市総合計画のまちの将来像の実現に向け、施策の総合調整のほか企画立案を行うことで持続可能なまちづくりを推進する。
事業内容	●主な事業内容 ○企画政策 総合計画に掲げるまちの将来像の実現の推進を図るため各種事業を実施した。 ○企画政策 犬山幼稚園の今後の方向性、子どもの権利条例及び令和8年度教育関係主要事業を協議事項とする総合教育会議を2回開催した。 ○総合計画 第6次総合計画及び第2期いいね！いぬやま総合戦略の進捗管理のため、総合計画審議会を1回開催した。 ●主な決算の内訳 ○土地開発公社負担金 913,500円 ○地域活性化センター負担金 140,000円 ○市町村ゼミナール負担金 70,000円 ○企業版ふるさと納税関連業務委託料 220,000円
事業の成果・効果	○企画政策事務 企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を集め、財源の確保ができた。 栗栖地区での河川空間の活性化を推進した。 ○総合計画 総合計画及び総合戦略の進捗状況確認を行い、ワークブック作成について意見交換を実施し、ワークブックを作成した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

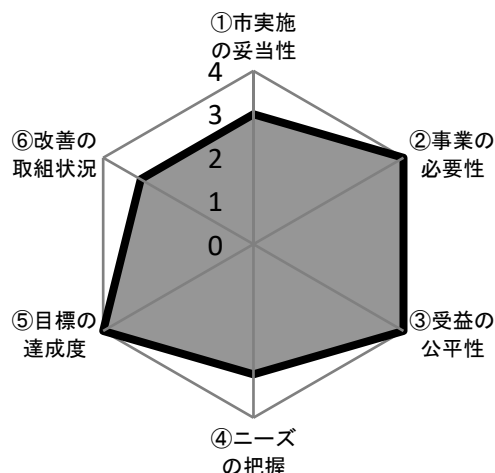
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
企画政策事務	1,458	17	1,441	99%	3	3	3
総合計画	472	21	451	96%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,930	38	1,892	98%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		925	1,930	23,922
財源内訳	国県支出金	14	17	5,017
	地方債	0	0	0
	その他	264	21	6
	一般財源	647	1,892	18,899
一般財源の割合		70%	98%	79%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	計画や戦略等は市が策定、進捗を管理するものであり、他が主体となることは考えられない。計画以外の施策の大部分は、他自治体とは異なる犬山市の魅力向上、創出、発信に資するものであり、民間による事業実施の可能性は否定できないが、採算性は期待できない。
②事業の必要性	4	中長期的な視点での施策・事業の選択や調整は計画的な財政運営に不可欠である。また人口減少の中、街の活力維持に人口の維持は必要である。
③受益の公平性	4	市全体の方針を示す計画や戦略は、すべての市民を広く対象としたものである。
④ニーズの把握	3	原則として、産学官民の各者に委員委嘱をしている総合計画審議会の委員の意見をききながら各事業を実施している。さらに、総合戦略策定時には、市民意識調査やパブリックコメントを実施し、ニーズの把握を実施した。
⑤目標の達成度	4	概ね当初の目標、計画どおり達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	例年どおりに実施する事業もあるが、大部分については実施内容や手法の見直しを行いながら、事業を実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	企業版ふるさと納税について、新たな金融機関との契約を検討し、1社と新規契約をして事業の拡大を図った。 総合戦略のワークブックを作成し、老若男女問わず施策を理解しやすい体制を整えた。
令和8年度に見直しを実施している事項	総合計画の中間見直しとなるため、前半期の事業の検証と、見直しを実施していく。
今後見直しを検討する事項	第6次犬山市総合計画、いいね！いぬやま総合戦略2025-2030の統合に向け方針を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和8年度に第6次総合計画の後期基本計画を策定し、以降毎年の進行管理がはじまる。時が流れるとともに計画の構成や記載内容、指標や目標値の設定の適否が変化するため、進行する中で修正等が必要となる。	第6次総合計画の後期基本計画部分が令和12年度までとなっているため、その時点に合わせた修正をしていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	7	秘書企画費	156

部局名	経営部
課 名	企画広報課

I：事業概要

施策事業名	移住定住
事業目的	全国的な人口減少により犬山市の人口減少を防ぐため、市外からの移住者や市内の定住者を増やし、地域経済の維持を目的とする。
事業内容	●主な事業内容 ○移住定住 ・PR動画や「住むまち いぬやま」専用ウェブサイト、SNS広告などを活用した「住むまち」の魅力発信やPRを実施した。 ・県内の自治体PRイベントのほか、国内最大級の移住相談イベント「ふるさと回帰フェア」に犬山市として単独で出展した。 ・PR媒体として、付箋やご当地モリコロいぬやまガチャ作成を実施した。 ●主な決算の内訳 ○旅費（移住相談イベント等）78,860円 ○印刷製本（プロモーショングッズ・ポストカード等）655,525円 ○シティプロモーションPR支援業務（ウェブサイト管理・更新等）1,980,000円 ○PR媒体作成業務委託796,400円 ○ふるさと回帰センター負担金50,000円
事業の成果・効果	○移住定住 犬山市への愛着心を育むとともに、グッズを通じて犬山市のプロモーション・PRをし、住むまちいぬやまを官民が一体となって市全体で盛り上げることを目的として、住むまちいぬやま応援グッズの募集を開始し、「住むまちいぬやま」としての移住定住施策の機運を高めた。 住むまちとしての情報を集約した専用ウェブサイトの魅力を高めるため、「住むまちいぬやま応援グッズ」ページの新設をし、住むまちいぬやまとしての魅力発信を実施した。 また、YouTubeとSNSでの広告掲載を実施し、PR動画広告を実施した。 各種移住定住イベント（愛・地球博20祭「集まれ！あいちの魅力博。」（万博記念公園）、まちのたね（名古屋市栄）、ふるさと回帰フェア（東京都）、名古屋グランパス自治体PRイベント（豊田スタジアム）、）へ出展をした。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

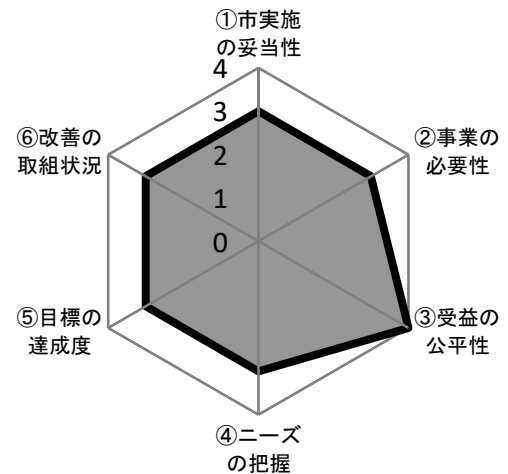
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
移住定住	3,707	1,396	2,311	62%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,707	1,396	2,311	62%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		3,569	3,707	4,825
財源内訳	国県支出金	1,735	1,086	1,419
	地方債	0	0	0
	その他	0	310	680
	一般財源	1,834	2,311	2,726
一般財源の割合		51%	62%	56%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	移住定住施策の大部分は、他自治体とは異なる犬山市の魅力向上、創出、発信に資するものであり、民間による事業実施の可能性は否定できないが、採算性は期待できない。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業であり、人口減少の中、街の活力維持に人口の維持は必要である。
③受益の公平性	4	すべての市民を広く対象としたものである。
④ニーズの把握	3	移住施策では、市外でのイベント等や窓口での相談時にアンケートを実施し、ニーズの把握を実施した。
⑤目標の達成度	3	移住に資する市外在住者を対象として企画した交流イベントは人数不足による中止はあったが、概ね当初の目標、計画どおり達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	例年どおりに実施する事業もあるが、大部分については実施内容や手法の見直しを行いながら、事業を実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	「住むまち いぬやま」ウェブサイトの情報の修正、新コンテンツ（住むまちいぬやま応援グッズ）を作成・公開した。
令和8年度に見直しを実施している事項	市外転出者との関係性を維持することを目的とした「ずっといぬやま応援団」の団員数を増やすために周知方法や登録促進のための手法を検討する。
今後見直しを検討する事項	過去参加した移住定住イベントの参加者の傾向把握（客層：年齢、性別、居住地、目的等）を行い、以降移住定住施策として有意義なイベントの取捨選択を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
関係人口の創出を目的として令和5年度に創設した「ずっといぬやま応援団」の登録者数が伸び悩みが課題である。	現在の周知方法（市民課窓口でのチラシ配付・市ホームページでの情報掲載・自治体PRイベントでの案内）以外の周知方法や、周知を登録者数増加につなげる方法の検討を行い、順次着手する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経営部
款	項	目			課 名	企画広報課
2	1	9	文書広報費	162		

I：事業概要

施策事業名	広報広聴								
事業目的	市政情報をわかりやすく発信し、市民と行政の情報共有を促す。								
事業内容	●主な事業内容 ○広報広聴事務 ・公式HPは、掲載情報の充実を行い、市政情報を早く的確に伝えることができた。 ・LINE、Facebook、X（旧Twitter）など、各公式SNSの特性を活用し情報発信を行った。 ・広報専門員による動画の作成、外部デザイナーを活用したチラシの作成を行うことで、より伝わりやすい情報発信を行った。 ・市民相談員の配置により、広く市民の相談ニーズに対応した。 ・タウンミーティングを実施し、幅広く市民から寄せられた意見・提案を政策形成に活かした。 ○広報紙作成 ・毎月、民間業者による広報の全戸配布を実施した。 ・令和7年度は、令和7年10月号から新しいデザイン案を決めるためのコンペの実績により、広報犬山にリニューアルを実施した。 ○広報板管理 ・広報板は、市政情報を伝えるため、各町内会に設置しその維持管理を行った。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・印刷製本費（広報印刷費）</td><td>13,112,000円</td></tr><tr><td>・行政文書配達委託料（広報配達費）</td><td>19,242,119円</td></tr><tr><td>・ホームページ管理運用システム使用料</td><td>2,011,680円</td></tr><tr><td>・ウェブアクセシビリティ試験委託料</td><td>295,240円</td></tr></table>	・印刷製本費（広報印刷費）	13,112,000円	・行政文書配達委託料（広報配達費）	19,242,119円	・ホームページ管理運用システム使用料	2,011,680円	・ウェブアクセシビリティ試験委託料	295,240円
・印刷製本費（広報印刷費）	13,112,000円								
・行政文書配達委託料（広報配達費）	19,242,119円								
・ホームページ管理運用システム使用料	2,011,680円								
・ウェブアクセシビリティ試験委託料	295,240円								
事業の成果・効果	●広報広聴事務 ホームページを素早く発信し、適切に管理することができた。 広報専門員による動画広報「まるいちTV」の撮影と発信を行うことができた。 外部人材を活用し、発信力のあるデザインの新チラシ等を作成することができた。 なんでも相談担当の設置に伴い、市民相談室に正規職員を増員することで、市民からの広い相談ニーズに応えることができた。 ●広報紙作成 月1回発行し、民間業者による全戸配達を適正に行うことができた。また、令和7年10月号から広報紙リニューアルを行うことができた。 ●広報板管理 町内会からの要望に応え、適切に修繕、撤去を行うことができた。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

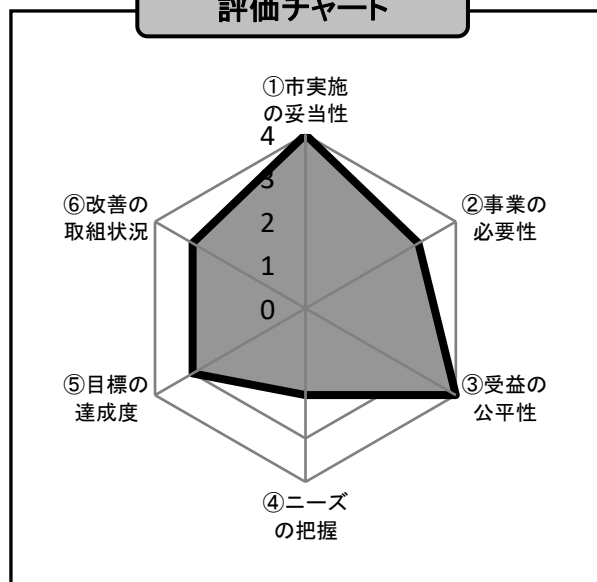
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
広報広聴事務	4,275	360	3,915	92%	3	4	3
広報紙作成	32,416	5,696	26,720	82%	4	4	4
広報板管理	324	0	324	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	37,015	6,056	30,959	84%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		46,640	37,015	53,732
財源内訳	国県支出金	0	0	2,059
	地方債	0	0	0
	その他	7,540	6,056	7,659
	一般財源	39,100	30,959	44,014
一般財源の割合		84%	84%	82%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	行政の説明責任（アカウンタビリティ）を果たすうえで不可欠なものであり、主体的かつ積極的な情報発信が必要である。
②事業の必要性	3	税、医療、福祉、子育て、防災など市民生活に不可欠な市政情報を市民へ提供する必要がある。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	2	令和6年5～6月に実施した広報犬山に関するアンケート及び令和6年9～10月に実施した次期犬山総合戦略策定に向けた市民アンケート調査において、広報紙に関するニーズを把握しているが、1年以上前のニーズであるため。
⑤目標の達成度	3	より多くの市民へ市政情報を伝達するために動画広報を実施。また、広報紙や公式ホームページに加えて各種SNSを活用し、旬なタイミングでの市政情報の発信に努めた。
⑥改善の取組状況	3	広報犬山をリニューアルし、新しいデザインの採用や新しいコーナーを開始することで、広報紙の改善を行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	「より分かりやすく」、「より親しみやすい」広報紙を作成するため、広報紙のリニューアルを実施し、新しいデザインを採用し新たなコーナーも掲載した新しい広報紙を市民に届けることができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	犬山駅東西連絡協の西側に設置している市民広報掲示板をデジタルサイネージに変更することで、犬山市の情報を大きな画面で、色彩豊かにわかりやすく、多くの人に伝えるようにする。SNSについても、今ある発信基準が現状にそぐわないため、各種SNSの特徴や出来ることの整理を行い、より効果的な情報発信が行えるよう、SNSを配信する際のルールづくりを行う。
今後見直しを検討する事項	記者会見の実施方法 広報板の在り方や修繕・管理方法 SNSによる配信内容

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
広報紙のリニューアルを実施することができたが、リニューアルした紙面に対する市民の意見が十分に聞けておらず、リニューアルに対する評価ができていない。	令和8年度に実施を予定している総合計画の中間見直しに伴い実施する市民アンケートの中で、リニューアル後の広報紙面に対する意見を求める。 市民から提出された意見を元に、広報紙リニューアルの評価を行い、意見内容を紙面づくりの参考とし、より市民に分かりやすく、親しみやすい紙面となるよう広報紙作りを進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	13	ふるさと納税推進費	174

部局名	経営部
課 名	経営改善課

I：事業概要

施策事業名	ふるさと犬山応援寄附金
事業目的	ふるさと納税による犬山市への寄附者に対し、記念品を贈呈するなどして寄附金を集め、自主財源の確保を図る。また、市内事業者のPR、消費を伴う産業の活性化を図る。なお、寄附金についてはふるさと犬山応援基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として、毎年1月～12月の寄附金を翌年度の事業に充当している。
事業内容	●主な事業内容 ○市外からのふるさと納税に対し、記念品の贈呈 ・申し込み方法は3種類（インターネット申し込み、郵送受付、窓口受付） ・支払い方法は3種類（カード決済などのキャッシュレス決済、銀行振り込み、納付書） ○寄附金の使い道は、原則として以下の9つから寄附者が選択 ・市長にお任せ、子育て、教育、産業、健康、歴史文化、福祉、環境、都市基盤 ○寄附金はふるさと犬山応援基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として1月から12月までの寄附金を翌年度の事業に充当 ○寄附件数の増加を促すためにPR事業、魅力的な記念品開発等を実施 ・PRチラシ配布、WEB広告など ・新たな地場産品の開拓 ●主な決算の内訳 ○ふるさと納税記念品：145,728,924円 ○ポータルサイトサービス利用料等（手数料、委託料）：54,481,570円 ○広告料：2,965,047円 ○積立金：465,173,000円
事業の成果・効果	財源確保として、令和7年度は465,173,000円の寄附金を獲得している。（令和6年度：331,939,800円、令和5年度：626,108,000円、令和4年度：1,012,769,000円、令和3年度863,073,500円、令和2年度：770,865,700円、令和元年度：652,613,551円、平成30年度：608,109,000円、平成29年度：420,267,000円、平成28年度：148,221,000円、平成27年度：69,492,000円）寄附に対する返礼品は、主に市内事業者から提供されており、地域の産業振興と産業PRにも貢献している。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

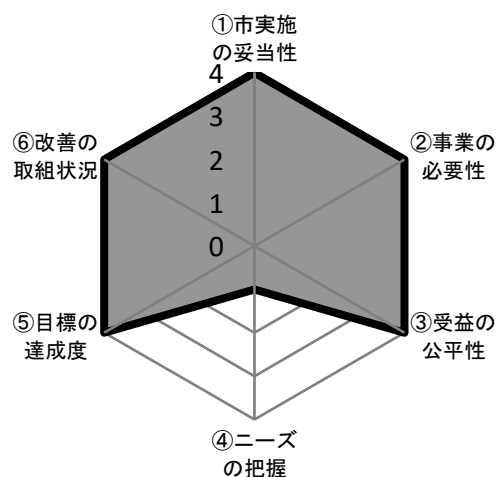
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
ふるさと納税推進	203,344	1,753	201,591	99%	4	4	4
ふるさと犬山応援基金積立金	465,173	465,173	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	668,517	466,926	201,591	30%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		479,445	668,517	734,244
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	332,590	466,926	518,711
	一般財源	146,855	201,591	215,533
一般財源の割合		31%	30%	29%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治体への寄附金に対する税の優遇措置が法令等により定められており、当市への寄附の促進のため、市が実施主体となるべき事業である。
②事業の必要性	4	寄附金により財源が確保できる事業であり、財政状況が悪化した場合においても、市民の日常生活に影響がある事業への財源とすることができる。
③受益の公平性	4	寄附金の使い道として9つ（市長にお任せ、子育て、教育、産業、健康、歴史・文化、福祉、環境、都市基盤）から選ぶことができ、それぞれに寄附金が充当されるので、多くの市民が恩恵を受けることができる。
④ニーズの把握	1	寄附者は市外在住者が大多数であり、寄附金が充当される事業の受益者は市民となる。事業の性質上、市民ニーズの把握をしていない。
⑤目標の達成度	4	令和7年度の寄附金額目標を400,000,000円としていたが、465,173,000円の寄付があり、当初の目標を達成した（目標の116.3%）
⑥改善の取組状況	4	新規事業者の開拓、既存事業者における新しい記念品の開発、ポータルサイトの増設、返礼品画像の改善などに取り組んだ。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	50社の中から検討した35社に対し企業訪問を実施し、記念品の新規開拓を行った。また、7つのポータルサイトを新規導入し、計23サイトとしたほか、返礼品画像の改善などを実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	記念品事業者の新規開拓を行うことと並行して、ふるさと納税の記念品開発に関する補助制度の運用開始する。また、国のふるさと納税に関する制度改正に基づき、市の記念品の地場産品要件に関する情報公開を実施する。
今後見直しを検討する事項	従来のふるさと納税の記念品は「物」が主流だが、今後は寄附者が寄附先に訪問する「体験」型の記念品も拡充していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
総務省のふるさと納税制度の見直しに柔軟に対応し、記念品の拡充やポータルサイトの充実を図り、寄附金額の安定的な増収に繋げる。	当市に対する寄附の傾向を調査・分析し、寄附者のニーズを喚起するPR広告を行う。また、記念品事業者の新規開拓を行うことと並行して、ふるさと納税の記念品開発に関する補助制度による記念品数の増加に取り組む。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	3	財産管理費	146

部局名	経営部
課 名	総務課

I：事業概要

施策事業名	庁舎管理
事業目的	庁舎管理、公共駐車場管理を適切に行うことで、事務の効率化や市民サービスの向上を図る。
事業内容	●全体計画 市庁舎、犬山市公共駐車場、行政財産の管理を継続的に実施する。 ●主な事業内容 ○本庁舎管理 本庁舎、西庁舎の使用上必要となる光熱水費等の適正管理や施設の維持管理等を行う。 ・庁舎施設維持管理委託料 53,700,114円 ・光熱水費 28,754,173円 ・電話料 5,268,593円 ・本庁舎LEDリース料 3,405,600円 ・電話交換機録音装置設置工事 8,404,440円 ○公共駐車場管理 本庁舎敷地内の公共駐車場を運営するにあたり必要となる機器の管理や修繕等を行う。 ・公共駐車場集金等業務委託 3,300,000円 ○庁舎等営繕 本庁舎の営繕工事や修繕、備品購入による手当等によって、庁舎を快適に永続的に利用できるように適切な維持管理を行う。 ・非常用発電機更新工事監理委託料 1,210,000円 ・非常用発電機更新工事 101,453,000円
事業の成果・効果	本庁舎や公共駐車場等の維持管理を通じ、市民サービスの維持向上を図った。 非常用発電機更新工事を実施した。 電話録音装置を設置するとともに、運用マニュアルを整備した。 開庁時間変更に伴い庁内各課、関係事業者との調整を進めた。 福祉課2階への移動等に伴い備品手配等の必要な調整を進めた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

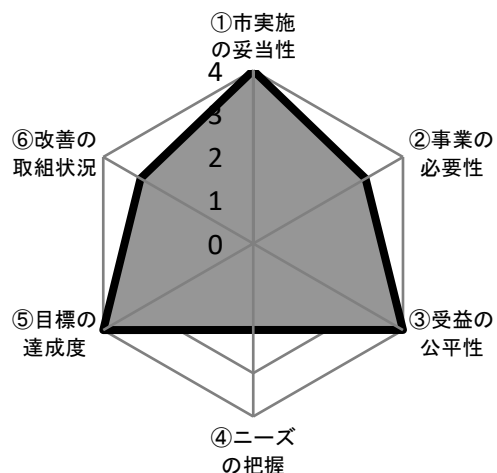
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
本庁舎管理	110,175	14,913	95,262	86%	3	3	3
公共駐車場管理	3,789	3,789	0	0%	3	3	3
庁舎等営繕	107,581	76,900	30,681	29%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	221,545	95,602	125,943	57%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		122,153	221,545	149,595
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	83,000	25,800
	その他	13,144	12,602	13,375
	一般財源	109,009	125,943	110,420
一般財源の割合		89%	57%	74%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	事業対象が全て公有財産であることから、市以外の実施主体はない。
②事業の必要性	3	市の業務を維持していくためには必須である。
③受益の公平性	4	本庁舎は、市行政の中核施設であるため、全ての市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	2	市民を対象としたアンケートは実施していないが、来庁者や職員の意見は随時把握し、内容に応じて修繕や工事を実施している。
⑤目標の達成度	4	計画どおりに執行できた。
⑥改善の取組状況	3	経年劣化している箇所が増えているため、管理委託業者と連携をし、対等箇所を把握するとともに、優先順位を付けて必要な修繕、工事等を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	本庁舎の適正管理のため非常用発電機更新工事を実施した。 電話録音装置を設置するとともに、その運用マニュアルを整理し、庁内へ周知した。 開庁時間変更に伴い庁内各課、関係事業者との調整を進めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	修繕、工事等の中長期的な計画策定を進める。
今後見直しを検討する事項	本庁舎の修繕箇所が増えてきているため、予防修繕を含めた長寿命化に資する計画的な修繕、工事等を検討していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
建築年数の経過により、老朽化が進んできているため、メンテナンスのための、予算確保が必須である。	適切な予防修繕を実施するために、設備の状況把握に努め、着実に予防修繕や設備更新を行っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	4	1 外	選挙管理委員会費 外	186

部局名	経営部
課 名	総務課

I：事業概要

施策事業名	選挙管理委員会費
事業目的	公職選挙法に基づき、選挙の適正な管理執行を行う。
事業内容	●全体計画 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製を行う。主権者教育活動等により、投票率向上のための啓発を行う。 各選挙執行（予定を含む。） 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 R7、R11 参議院議員通常選挙 R7、R10 愛知県知事選挙 R8 愛知県議会議員一般選挙 R8～R9 犬山市長選挙 R8 犬山市議会議員一般選挙 R9 ●主な事業内容 ○選挙管理委員会 委員報酬 768,000円 主権者教育事業物品購入費（市内4中学校対象） 1,109,489円 ○参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置・撤去業務委託料 11,526,480円 不在者・期日前用PCシステム更新委託料 3,553,880円 ○衆議院議員総選挙 ポスター掲示場設置・撤去業務委託料 4,255,900円 通信運搬費（入場券郵送料等） 5,290,571円 ○最高裁判所裁判官国民審査 ポスター掲示場設置・撤去業務委託料 103,730円
事業の成果・効果	参議院議員通常選挙、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査について、適正に執行した。平常時は、例月の選挙管理委員会を開催し、選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製を行った。市内小学校では「選挙出前トーク」を、市内中学校では生徒自らが課題解決のための政策を立案し事業を実施する「主権者教育活動推進事業」を開催し、若い世代に政治や選挙に興味、関心を持ってもらうための取組みを実施した。 また、新たに18歳になる市民に選挙手帳を配布し、選挙啓発を行った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

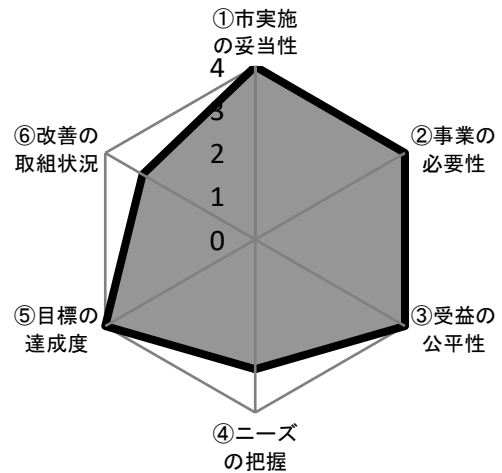
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
選挙管理委員会	2,252	30	2,222	99%	4	4	4
参議院議員通常選挙	45,482	42,687	2,795	6%	3	3	3
衆議院議員総選挙	36,321	35,240	1,081	3%	3	3	3
最高裁判所裁判官国民審査	124	51	73	59%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	84,179	78,008	6,171	7%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		36,462	84,179	2,825
財源内訳	国県支出金	33,483	78,008	38
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,979	6,171	2,787
一般財源の割合		8%	7%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法第181条により委員会の設置が、同法第186条により事務が定められている。
②事業の必要性	4	法定事務として、市が事業を継続することが必要である。
③受益の公平性	4	18歳未満の未来の有権者に対する主権者教育を含め、全住民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	投票率向上を目指し主権者教育について市内各団体と意見交換を行うことができた。
⑤目標の達成度	4	予定していた主権者教育事業を実施することができ、将来の選挙人である子どもたちに投票について考える機会を与えることができた。
⑥改善の取組状況	3	法定事務は市の裁量の余地はないが、投票方法の周知や主権者教育等に関し独自に取り組むことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	新たに橋五子ども未来園を第7投票区の投票所とするにあたり、有権者等の関係者への周知を実施するとともに、現地で投票環境の調整を図った。 当日の投票立会人の負担軽減のため交代制を導入した。 視覚障害者の方が投票しやすくなるよう、投票用紙記入補助具を導入した。
令和8年度に見直しを実施している事項	当日投票所の環境改善に向けた取組み 投票率向上に向けての取組み
今後見直しを検討する事項	投票率向上に向けての取組み 期日前投票所における投票立会人の確保 電子投票に関する先事例や補助金活用について研究する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
投票率向上に向けた取組み。 期日前投票所の投票立会人を担っている、明るい選挙推進協議会の会員について、高齢化が進行している。	選挙管理委員会、議会、学校等が今以上に共同し、主権者教育の充実を図るほか、市民が政治と選挙に関心を持てる取り組みを研究していく。 期日前投票所の立会人については、明るい選挙推進協議会の会員が今後も持続して実施することは困難だと考えるため、登録制などの手法を検討する必要がある。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	1・2	統計調査総務費・基幹統計調査費	192

部局名	経営部
課 名	総務課

I：事業概要

施策事業名	統計調査事務
事業目的	国が実施する統計調査に必要な統計調査員を確保し、法定受託事務としての統計調査を適正に実施する。
事業内容	●全体計画 基幹統計調査の実施に備え、広報、市ホームページ等で登録統計調査員の募集を行う。 また、統計調査の実施に際しては、国、県が示す調査スケジュールに従い、遅滞なく、適切に調査を実施する。 ・基幹統計調査の実施実績及び予定 R7 経済センサス調査区管理、経済センサス活動調査準備事務、国勢調査 R8 経済センサス調査区管理、経済センサス活動調査 R9 経済センサス調査区管理、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査（単位区設定） ●主な事業内容 ○統計調査総務事務 統計調査に従事する、登録統計調査員の確保及び資質向上を図る。 ・通信運搬費（「統計だより」の配布） 40,296円 ○国勢調査 国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に実施される基幹統計調査であり、調査の運営は国からの法定受託事務である。 ・国勢調査調査員報酬 25,465,389円 ・国勢調査指導員報酬 3,214,630円 ・調査員用地図・調査区要図作成委託料 963,375円
事業の成果・効果	既存の登録統計調査員について受任意向の確認を行うと共に、調査員獲得のため市内各所に出向き、新たな人材確保に努めた。 また、法定受託事務として、国内の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に実施する「国勢調査」を適切に実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

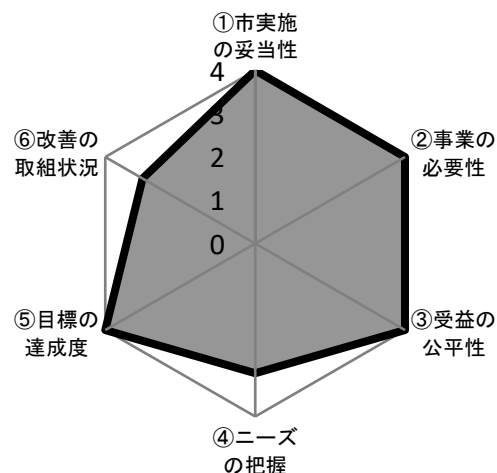
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
統計調査総務事務	44	19	25	57%	3	3	3
国勢調査	31,403	31,403	0	0%	3	3	3
経済センサス調査区管理	0	0	0	-	3	3	3
経済センサス活動調査	19	19	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,466	31,441	25	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		46	31,466	2,886
財源内訳	国県支出金	15	31,441	2,807
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	31	25	79
一般財源の割合		67%	0%	3%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	愛知県統計調査員確保対策事業委託要綱第2条により市が委託されている。
②事業の必要性	4	日常生活と直結している事業ではないが、政策立案等を通じて市民生活の基礎となる事業であり、その趣旨や県委託費により実施する点から継続の必要性が高い。
③受益の公平性	4	日常生活と直結している事業ではないが、政策立案等を通じて市民生活の基礎となる事業である。
④ニーズの把握	3	調査従事時には、調査員から課題について報告を求めるなどしてニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	計画どおり実施できた。
⑥改善の取組状況	3	市民が統計数値を容易に入手し広く利活用できるよう、ホームページ上でオープンデータ化に取り組んだ。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	登録調査員を確保するため、市内各所で募集の声掛けやチラシ配布を行い、新たな調査員を確保することができた。 登録調査員の継続登録の意思確認を行うことで、登録調査員名簿の整理を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	引き続き登録統計調査員の確保と、利活用しやすい統計データの公表、提供に努めていく。
今後見直しを検討する事項	登録統計調査員の高齢化が進行しており、既存の調査員は確保しつつも、定年を迎えたシニア層や子育てが落ち着いた主婦層をターゲットに募集活動を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
登録統計調査員の確保、扱いやすいデジタルデータによる統計の提供	県の登録統計調査員確保の周知と連携して市広報やホームページ等での募集を行う。統計結果の公表においてはオープンデータでの提供を行っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	12	情報システム管理費	170

部局名	経営部
課 名	情報政策課

I：事業概要

施策事業名	情報システム運用管理
事業目的	専門的なデジタル技術の知識を持つ外部人材を活用することにより、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、行政サービスの効率化と住民サービスの向上を図る。 住民記録、税、福祉などの基幹系業務システムや内部事務の効率化・正確性を確保する情報システムのソフト及び機器保守を行うとともに情報漏洩や個人情報保護のためセキュリティ対策を継続して実施し、安全で安定した住民サービスを提供する。
事業内容	●全体計画 - デジタル技術の活用を効果的かつ迅速に進めるための外部人材の活用 - 情報システムの安定稼働を目的とした適切な運用、保守及び機器更新事業の実施 - 情報システムを稼働させる基盤となるネットワークの安定稼働やセキュリティ対策の実施 ●主な事業内容 - DX推進のための外部人材の活用 DX推進の支援委託業務 9,823,000円 - 基幹系システム（住民記録・税・保険・福祉・戸籍等）の運用管理 - 内部情報系システム（財務会計、GIS等）及び職員パソコンの運用管理 - L GWAN及び庁内ネットワークの運用管理等 ネットワーク回線使用料等 9,600,875円 機器及びシステムの管理委託料 139,619,810円 システム機器借上料 134,766,940円 - A I－OCR、チャットボット、電子申請システム等の運用管理 システム使用料 30,901,526円 - 県下自治体で共同運用するセキュリティアクラウド、電子調達システム等の運用 地方公共団体情報システム機構及びあいち電子自治体推進協議会負担金等 10,991,800円 地方公共団体情報システム機構交付金 7,230,000円
事業の成果・効果	市民サービスに影響を及ぼすような重大なシステム障害は発生しておらず、情報システムの適切な運用管理を行うことができた。また、DX推進の一環として外部人材を活用した伴走支援による業務改善を実施し、事業開始当初は、業務改善に対して各課とも慎重で消極的な姿勢だったが、DXに対する理解が進むにつれて複数の課から自発的に改善の相談が寄せられるようになるなど、DX推進に対する職員の意識醸成に一定の効果があった。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

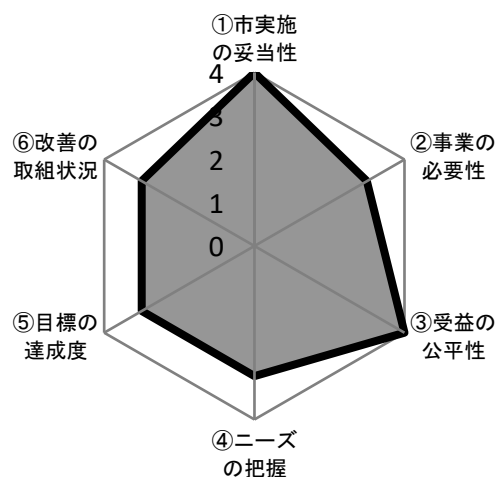
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
情報システム運用管理	347,024	10,156	336,868	97%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	347,024	10,156	336,868	97%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		282,880	347,024	539,572
財源内訳	国県支出金	0	10,156	6,948
	地方債	0	0	0
	その他	3,458	0	0
	一般財源	279,422	336,868	532,624
一般財源の割合		99%	97%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	各種帳票等を出力するシステムは必須であり、市民全般に対する行政サービスとして提供するもの。
②事業の必要性	3	市民全般に対する行政サービスを維持するためのもの。
③受益の公平性	4	市民全般に対する行政サービスを維持するためのもの。
④ニーズの把握	3	市民全般に対する行政サービスを維持するためのものであり、受益者のニーズによらず事業の継続をする必要がある。
⑤目標の達成度	3	情報システムの維持管理を継続し、職員の内部事務を安定して遂行することで、間接的に市民サービス提供に貢献している。
⑥改善の取組状況	3	基幹系システムの標準化対応の中で、サーバ機器を整理するなど、システムの最適化を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	基幹系システムの標準化対応を踏まえて、電子ファイリングを確定申告システムで代用する等のシステムの最適化を行った。また、DX推進の一環として外部人材を活用した伴走支援による業務改善を実施し、一部業務の見直しができたことと、業務改善に対する職員の意識醸成に効果があった。
令和8年度に見直しを実施している事項	市民サービスの利便性向上と手厚い支援に繋がる取組みと、DXの取組みの中で業務改善を進めることによって行政事務の徹底的な効率化を継続して行う。
今後見直しを検討する事項	最新の技術動向を調査・研究し、システム更新のタイミングにあわせて業務改善、市民サービスの向上につながるような仕組みの導入を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
継続的な業務改善により市民サービスの向上を目指しているが、一時的な業務負担が増加することが見込まれる。この移行期を乗り越えてDXを推進するためには、全庁的な理解と協力に基づく変革への気運醸成が不可欠である。	DXは市民サービスの向上、業務の効率化、職員負担の軽減につながる取り組みであり、そのメリットを全庁的に共有していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	12	情報システム管理費	172

部局名	経営部
課 名	情報政策課

I：事業概要

施策事業名	情報システム開発
事業目的	新システムの構築や既存システムからのデータ移行、各業務システム間の連携テストを行い、国の定める標準仕様に準拠したシステムに移行することで、業務の標準化、効率化を図る。
事業内容	●全体計画 - 国が整備・管理するデータセンター（ガバメントクラウド）への標準準拠型システムの構築 - 標準化対象20業務のシステムを国が示す標準仕様書に準拠した基幹系システムへ令和7年度末までに移行 - 国が整備する特定個人情報を取り扱う専用のネットワークシステム（情報提供ネットワークシステム）のシステム更新に伴い、適切に新システムへ切替が行われたか確認するための他市町村との連携テストの実施 ●主な事業内容 - 標準化対象業務（住民基本台帳、戸籍等の20業務）の標準準拠システムへの移行 基幹系システム標準化対応業務 533,896,110円 - 情報提供ネットワークシステムの更新に伴うテスト支援 情報提供ネットワーク機器機関間テスト対応 2,310,000円 - 施設予約システム更新に伴う調査・検討
事業の成果・効果	令和7年度末までに義務付けられている、標準化対象20業務を行う基幹系システムの標準化対応については、年末年始期間を利用して標準準拠システムへの移行が完了した。標準準拠システムとデータ連携を行っている関連システムを含めて、年度内に全ての標準化対応が完了した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

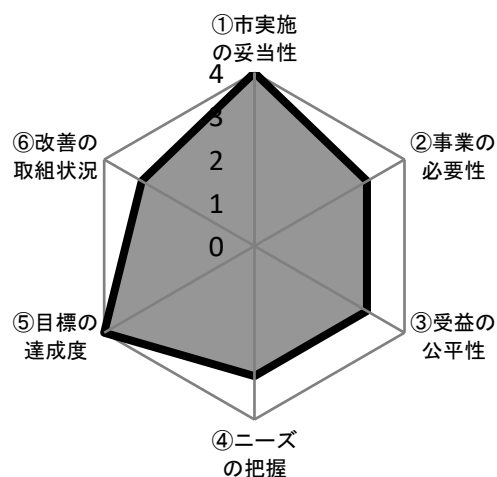
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
情報システム開発	536,206	381,600	154,606	29%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	536,206	381,600	154,606	29%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		209,610	536,206	81,180
財源内訳	国県支出金	167,937	381,600	28,922
	地方債	0	0	23,500
	その他	0	0	0
	一般財源	41,673	154,606	28,758
一般財源の割合		20%	29%	35%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の法律に基づく事業であり、市民全般に対する行政サービスを提供するためのシステム開発事業である。
②事業の必要性	3	市民全般に対する行政サービスを提供するもの。
③受益の公平性	3	市民全般に対する行政サービスを提供するもの。
④ニーズの把握	3	市民全般に対する行政サービスを提供するもの。
⑤目標の達成度	4	国の法律に従い、令和7年度中の標準化対応が完了した。
⑥改善の取組状況	3	外部有識者の支援、近隣自治体との情報共有を行いながら、既存システムから標準準拠システムへ移行し、標準化対応を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	国の標準仕様書の改版によって標準準拠システムの開発が遅れ、システムベンダーにとっても具体的なシステム移行に係る工数及び費用を積算することが難しいという問題があった。作業が明確化したものを分割して契約締結するなど、予算の執行時まで経費削減に向けた精査を継続した。
令和8年度に見直しを実施している事項	基幹系システムの標準化事業の完了に伴い、事業で調達したサーバの利用状況が確定した。コンビニ交付連携サーバの更新についてはサーバをリース調達する予定であったが、その既設のサーバの余剰分を有効活用して構築することでコストダウンを図る。
今後見直しを検討する事項	20の基幹系業務を行うシステムを、ガバメントクラウド上に構築され、国の定める標準仕様に準拠したシステムへと移行した。年間のクラウドの使用状況を見定めながら、クラウド環境のコストと性能の最適化を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設予約システムについて、県と共同調達しているが、更新に合わせて負担金が大幅に増加することが判明したため、より安価なパッケージサービスを利用することとした。予約システムが変更となるため、新システムを前提とした運用方法の検討が必要となる。	施設所管課を対象としたワーキンググループをつくり、施設予約に関する課題を解決し、市民サービスに影響がでないように円滑に切り替えるとともに、これまで予約システムを利用していなかった施設についても利用できるような検討していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	158

部局名	市民部
課 名	地域協働課

I：事業概要

施策事業名	市民活動支援
事業目的	「協働のまちづくり基本条例」の理念に基づき、協働推進の取り組みを進めていくとともに、公益的活動を支援し、市民一人ひとりの市政への参加を促すことで、「持続可能なまち」を実現する。
事業内容	●事業の全体計画 - 協働プラザを中核として、下記事業を実施し、協働のまちづくりを推進する。 ①団体等に対する情報提供、相談・助言、資金助成等の支援 ②地域の課題解決や魅力創出に向けたコーディネート ③まちづくりを実践していく共創空間の運用 ●主な事業内容 - 協働プラザでの情報提供、相談・助言、コーディネート、共創の場づくり、地域活動の担い手育成 - 市民活動団体からの企画提案事業に対する資金助成 ●主な決算の内訳(R7) - 協働プラザ運営業務委託料 14,695,000円 - 市民活動助成金 991,000円
事業の成果・効果	- 社会的な活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業や新たな地域活動の担い手の育成のための事業を実施することができた。 - 職員研修や各種事業を通じて犬山市協働のまちづくり基本条例の理念や考え方について、普及啓発するための情報発信をすることができた。 - 市民活動支援基金の運用について、新たにクラウドファンディング型ふるさと納税(forgood)を活用し、寄附金を得ることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

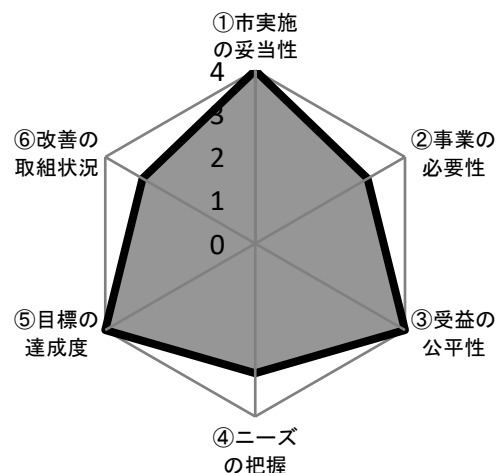
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市民活動・協働推進	16,638	661	15,977	96%	4	4	4
市民活動支援基金積立金	258	12	246	95%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,896	673	16,223	96%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,882	16,896	19,029
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	870	673	1,217
	一般財源	16,012	16,223	17,812
一般財源の割合		95%	96%	94%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例により、市が主体となっていく必要がある。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、共助の市民協働社会を形成するため必要な事業である。
③受益の公平性	4	市民一人ひとりが様々な形で役割を担っていく社会を推進していく事業であるため、全市民が対象である。
④ニーズの把握	3	事業実施時にはアンケートを実施し、次回以降の事業に活用している。
⑤目標の達成度	4	今後についてもこれまで培ってきたノウハウ、ネットワークを最大限に活用し、協働プラザによる市民活動・地域活動の支援等に取り組んでいく。
⑥改善の取組状況	3	市民活動助成金事業の運用方法や地域の担い手育成など、今後も検討を重ねていく必要があるため、公益的活動促進委員会で意見を聞きながら順次見直しを進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山市協働のまちづくり基本条例について、あらためて趣旨、目的を確認するとともに、普及啓発のために若手職員を対象とした情報発信をした。また、市民活動助成金の新たな財源確保として、クラウドファンディング型ふるさと納税(forgood)を活用し、寄附金(245,000円)を得ることができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	協働プラザの運営業務は、開設7年目(長期契約:R8.4~R11.3)を迎え、これからのまちづくりを担う人材の発掘・育成に、より一層力を入れるとともに、町内会やコミュニティ推進協議会など、地域で活動する団体のニーズに寄り添った支援を行う。
今後見直しを検討する事項	市民活動支援基金が市民活動助成金の財源の一部となっていること、また、基金の取り崩しにより基金総額が減少していることから、継続して財源確保に努めるため、クラウドファンディング型ふるさと納税の周知方法等について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
市民活動支援基金の運用方法等	市民活動助成金事業の財源確保に向け、市民活動支援基金の運用方法等について検討をするとともに、市民活動の活動自体を広く周知するため、その手法等について、他自治体の事例を参考にしながら、公益的活動促進委員会にて議論を行い進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	158

部局名	市民部
課 名	地域協働課

I：事業概要

施策事業名	まちづくり拠点施設管理
事業目的	各施設の設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。
事業内容	●事業の全体計画 - 施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 - 地域住民主体団体に各施設の管理運営を委託 - 管理団体と月1回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 - 経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ●主な決算の内訳（R7） - 各施設管理業務委託料 7,024,855円 - 各施設の光熱水費 882,162円 - 旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設外壁補修工事請負費 1,595,000円
事業の成果・効果	管理運営団体と定期的に協議等を重ねることや各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

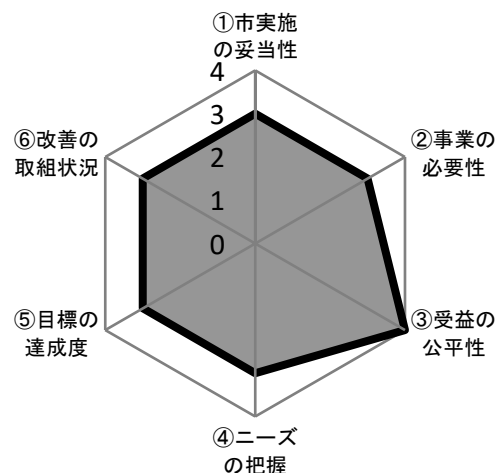
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
余坂木戸口まちづくり拠点施設管理	5,521	951	4,570	83%	3	3	3
旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設管理	4,581	53	4,528	99%	3	3	3
まちづくり拠点施設営繕等	1,595	0	1,595	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,697	1,004	10,693	91%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		84,474	11,697	69,977
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	993	1,004	941
	一般財源	83,481	10,693	69,036
一般財源の割合		99%	91%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、市民の教養や地域生活を豊かにする目的があるため、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	4	所管施設全体の利用者は、市民全体の10%以上であり、多くの市民が恩恵を受けている。また、各施設において、施設利用者数は、増加傾向にある。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に施設利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理運営団体と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理運営団体との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	施設(畳、外壁など)の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和8年度に見直しを実施している事項	修繕については、施設の管理運営団体と協議し、利用者の声を踏まえ、計画的に進めていく。 市民交流センターの温水プールの継続決定に伴い、外壁や屋根等の改修に加え、プールの湿気対策等を含めた改修工事に向けて、実施設計を進めていく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。 施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により、修繕箇所が増えてきている。	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	158

部局名	市民部
課 名	地域協働課

I：事業概要

施策事業名	ふれあいセンター管理
事業目的	各施設の設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。
事業内容	●事業の全体計画 - 施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 - 地域住民主体団体に各施設の管理運営を委託 - 管理団体と月1回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 - 経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ●主な決算の内訳（R7） - 各施設管理業務委託料 19,715,186円 - 楽田ふれあいセンター総合管理業務委託料 4,831,656円 - 各施設の光熱水費 8,298,247円 - 各施設の修繕料 2,198,240円
事業の成果・効果	管理運営団体と定期的に協議等を重ねることや各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

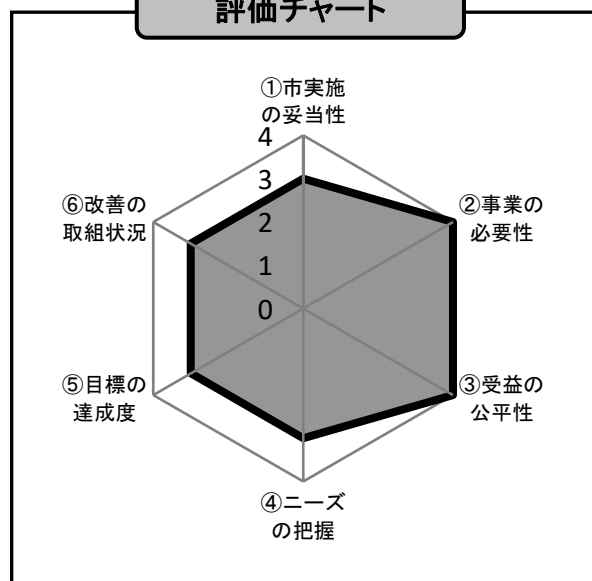
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
楽田ふれあいセンター管理	24,622	4,924	19,698	80%	3	3	3
今井ふれあいセンター管理	2,080	2	2,078	100%	3	3	3
犬山西ふれあいセンター管理	4,581	485	4,096	89%	3	3	3
東ふれあいセンター管理	3,814	122	3,692	97%	3	3	3
するすみ交流センター管理	3,757	15	3,742	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	38,854	5,548	33,306	86%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		33,942	38,854	42,657
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,209	5,548	4,142
	一般財源	29,733	33,306	38,515
一般財源の割合		88%	86%	90%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	市民の教養や地域生活を豊かにする目的のほか、とりわけ一部の施設は災害時等の避難所機能として位置付けているため、非常時に施設利用ができるよう、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	4	所管施設全体の利用者は、市民全体の10%以上であり、多くの市民が恩恵を受けている。また、各施設において、施設利用者数は、増加傾向にある。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理運営団体と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理運営団体との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	衛生器具や空調設備等の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和8年度に見直しを実施している事項	修繕については、施設の管理運営団体と協議し、利用者の声等を踏まえ、計画的に進めていく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。 施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により、修繕箇所が増えてきている。	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	158

部局名	市民部
課 名	多様性社会推進課

I：事業概要

施策事業名	男女共同参画推進
事業目的	誰もが安心していきいきと生活できる、多様性を認め合う犬山づくりの普及啓発活動を行う。
事業内容	●事業の全体計画 - 令和6年4月1日より施行した、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用開始に伴い、性的少数者の尊厳を認め多様な性に対する理解を促進し、差別のないまちとなるよう啓発活動を推進する。 - ジェンダー平等審議会において、ジェンダー平等に関する事業を審議しPDCAを実施していくとともに、犬山市男女共同参画推進指針の見直しに取り掛かり、令和9年度に策定、令和10年度から新たなものでスタートできるよう進める。 ●主な事業内容 - ジェンダー平等審議会の開催 - ジェンダー平等に関する普及啓発事業を行う。 ●主な決算額の内訳 - ジェンダー平等審議会委員報酬 108,000円 - ジェンダー平等に関する普及啓発事業 消耗品費 10,842円
事業の成果・効果	・市役所1階ロビーの階段に、性的マイノリティ（LGBTQ+など）への理解を深めることを目的とした6色のレインボーラッピングを施した。これは、市民一人ひとりの意識啓発を促す新たな試みで、ラッピング作業当日は、性的マイノリティ当事者の方々のみならず、市内外から多くの支援者も集まり実施。自ら様々な取り組みを行う事で環境を変えることを確認する貴重な機会となった。この取り組みが、多様性を尊重する社会の実現に向けた一歩となることが期待される。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

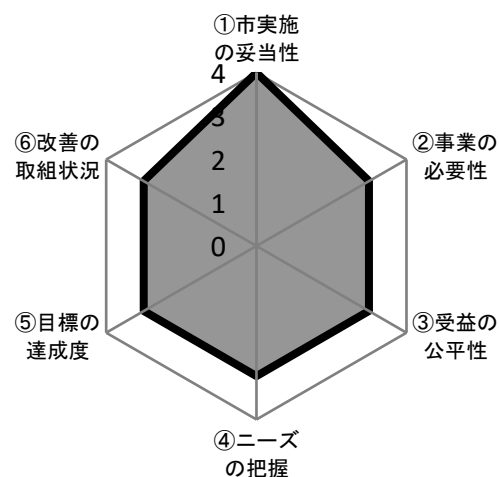
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
男女共同参画推進	149	0	149	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	149	0	149	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		109	149	2,848
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	109	149	2,848
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	男女共同参画社会基本法第9条により、市が行っていく必要があるため。
②事業の必要性	3	ジェンダー平等社会を形成する啓発、理解促進事業であるため。
③受益の公平性	3	ジェンダー平等社会は、みんなで役割を担っていくものであるため、全市民が対象である。
④ニーズの把握	3	関係団体と月に1回ミーティングを行い、意見やニーズ等の把握をしている。
⑤目標の達成度	3	性的マイノリティに関する施策については、複数取り組みを実施し、一定の成果を上げることができたが、男女共同参画に関する施策については、計画していたほどの実施には至らなかったため。
⑥改善の取組状況	3	男女共同参画に関する施策については、多くの課題が残るため、現状把握をし、順次見直しを進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・令和8年度にジェンダー平等に関する市民意識調査を実施することにより、市民ニーズ等を把握し、男女共同参画推進指針の見直しにつがけるため、ジェンダー平等審議会で協議を行いながら、施策について意見をもらい、より効果的な施策となる様に取り組んだ。
令和8年度に見直しを実施している事項	・性別にとらわれない自分らしい進路を自由に選べるようになることを目的とした理解促進事業及び、性的マイノリティの実体験を通じた多様性への理解促進事業の実施。 ・犬山市男女共同参画推進指針の見直しに向けた市民意識調査の実施。
今後見直しを検討する事項	・現在、ジェンダー平等事業を勧めるための基となっている「犬山市男女共同参画推進指針」(以下、「指針」という。)は、ワークライフバランスや女性活躍などの男女共同参画に関することが主な内容となっている。この指針は、令和9年度末に指針期間の終わりを迎えることから、現指針後については、性的マイノリティに関する内容を含めるものとなるよう、検討を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・より効果的なジェンダー平等推進施策の実施 ・「犬山市男女共同参画推進指針」の指針期間終了後の方向性確立	令和6年度末に設置した「犬山市ジェンダー平等審議会」において出された意見を参考に「多様性を認め合う犬山づくり」を目指した施策を検討して実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	298

部局名	市民部
課 名	多様性社会推進課

I：事業概要

施策事業名	多文化共生推進												
事業目的	外国人市民及び日本人市民が、国籍の垣根を超えて互いを尊重し、共に地域社会の一員として生活を営みながら、双方が等しく行政サービスを享受し、また、市民として役割と責任を担うことができるように環境整備を推進します。												
事業内容	●事業の全体計画 - 異なる言語や文化を持つ全ての市民が暮らしやすいまちづくりを目指す。 ●主な事業内容 - 多言語窓口電話通訳サービスの導入 - 外国人市民の日本語レベルに合わせ、初期レベルの日本語教室の実施及び指導者の育成を行う。 - ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、英語の相談窓口を設置する。 - コミュニティ通訳制度を充実させ、庁内窓口、及び出先機関（小中学校も含む）の対面通訳、庁内手続き書類の翻訳を行う。 - 比較的来庁することが多い、ポルトガル、スペイン語の通訳を雇用、在住外国人市民及び市職員のコミュニケーション支援を実施 - 多言語で作成した行政関連の情報誌を作成し、年2回（9月、12月）情報が届きにくい在住外国人市民に対し、直送。 - 乳幼児期から就学までの日本語学習支援、その親の日本語学習支援、支援者育成を実施。 ●主な決算額の内訳 <table> <tr> <td>・多文化共生事業委託料</td><td>2,031,535円</td></tr> <tr> <td>・多言語情報誌発送業務委託料</td><td>1,387,335円</td></tr> <tr> <td>・多言語窓口電話通訳業務委託料</td><td>691,922円</td></tr> <tr> <td>・日本語教室開催委託料</td><td>506,000円</td></tr> <tr> <td>・多文化共生推進事業委託料</td><td>477,884円</td></tr> <tr> <td>・多文化共生推進員企画事業委託料</td><td>400,680円</td></tr> </table>	・多文化共生事業委託料	2,031,535円	・多言語情報誌発送業務委託料	1,387,335円	・多言語窓口電話通訳業務委託料	691,922円	・日本語教室開催委託料	506,000円	・多文化共生推進事業委託料	477,884円	・多文化共生推進員企画事業委託料	400,680円
・多文化共生事業委託料	2,031,535円												
・多言語情報誌発送業務委託料	1,387,335円												
・多言語窓口電話通訳業務委託料	691,922円												
・日本語教室開催委託料	506,000円												
・多文化共生推進事業委託料	477,884円												
・多文化共生推進員企画事業委託料	400,680円												
事業の成果・効果	- 多言語窓口電話通訳サービスを導入し、日本語が得意でない市民と市職員お互いがスムーズにコミュニケーションができる体制となった。 2回目の多文化交流マルシェを開催し、市内で外国人市民が経営する飲食店や市内在住の外国人市民に民芸品の販売及びステージ出演をしてもらい、日本人市民と外国人市民の交流ができた。 - 令和5年度に実施した外国人実態調査の結果から、行政の情報を直接、紙面で手にしたいとの回答が多くあったため、市内在住の外国人市民家庭に直接情報を郵送する多言語情報誌を2回発送した。 - スポーツを通じた多文化交流の第1弾として、サッカーを通じた交流事業を行った。サッカーをしたいけど、どうしたらいいかわからない外国人市民と地域活動団体をつなぐ機会となった。												

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

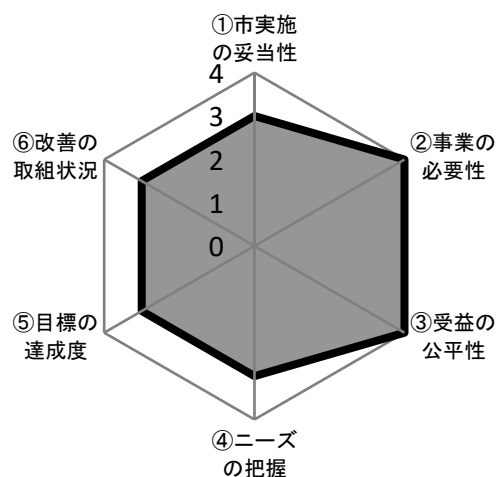
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
多文化共生推進	7,243	81	7,162	99%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,243	81	7,162	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,662	7,243	24,251
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	79	81	13,536
	一般財源	5,583	7,162	10,715
一般財源の割合		99%	99%	44%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	多言語対応については、生活に必要なサービスであると考えられるため、市が主体となって事業を進めていく必要がある。
②事業の必要性	4	多文化共生に関わる事業は、外国人市民のみならず日本人市民にとっても地域社会維持のために必要不可欠。また、日常生活に直結する事業実施が必要。
③受益の公平性	4	外国人市民の社会参画により、地域の担い手が増加することで、今後人口減少や高齢化が進むと考えられる地域を支える存在と考えられるため、多数の市民が恩恵を受ける事業となる。
④ニーズの把握	3	多文化交流マルシェ、サッカー交流事業にて、来場者に事業の内容及び日常生活での困りごと等の聞き取り調査を行い、ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	3	予定していた事業は実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	各事業を実施するにあたり、個別に打合せを重ね、事業内容や対象者の特性を考慮し、過去の経験を活かしながら事業を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・市役所窓口の言語の壁の問題を解決するため多言語窓口電話通訳を導入した。
令和8年度に見直しを実施している事項	・学齢期に合わせた、日本語学習、日本での生活習慣習得サポートを充実させる。 ・持続可能な体制が整えられるよう、日本語教室の講師を有償ボランティア化する。
今後見直しを検討する事項	・多文化共生推進会議において意見をいただき、市として重点的に推し進めていく事業及び市としての方向性を明確にする。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・令和5年度に実施した実態調査の結果をもとに実施した事業を継続して行い、外国人市民がより生活しやすいまちづくりを行う必要がある。	「多文化共生推進会議」において、専門家に意見をいただくとともに、市実施事業でのヒアリングを行い、事業の方向性及び市が担う役割を明確にする。 今後、ますます日本語が得意でない外国人の子ども、親がいる家族が増えることが想定されるため、それらの人に対する日本語教育のあり方を考える必要がある。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	3	国際交流施設費	302

部局名	市民部
課 名	多様性社会推進課

I：事業概要

施策事業名	国際交流村管理						
事業目的	国際交流村の設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、地域における国際交流の促進、市民の福祉と文化意識の向上及び憩いの場として、適正な管理運営を行う。						
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山国際交流村の適正な管理を行う。 ・名鉄都市開発からの借地については、令和9年3月31日までに施設を解体、現状復旧し、返還する。 ●主な事業内容 ・犬山国際交流村の適正管理及び、借地の返還に向けた協議を行い、現況測量、実施設計を行う。 ●主な決算額の内訳 <table> <tr> <td>・清掃業務委託料</td><td>1,526,800円</td></tr> <tr> <td>・用地借地料</td><td>284,544円</td></tr> <tr> <td>・撤去設計業務委託料</td><td>6,009,300円</td></tr> </table>	・清掃業務委託料	1,526,800円	・用地借地料	284,544円	・撤去設計業務委託料	6,009,300円
・清掃業務委託料	1,526,800円						
・用地借地料	284,544円						
・撤去設計業務委託料	6,009,300円						
事業の成果・効果	・施設を適正に管理することができた。また、令和9年3月31日の返還に向けて、土地所有者の協議が円滑に進み、令和8年度に施設解体をする準備が整った。						

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

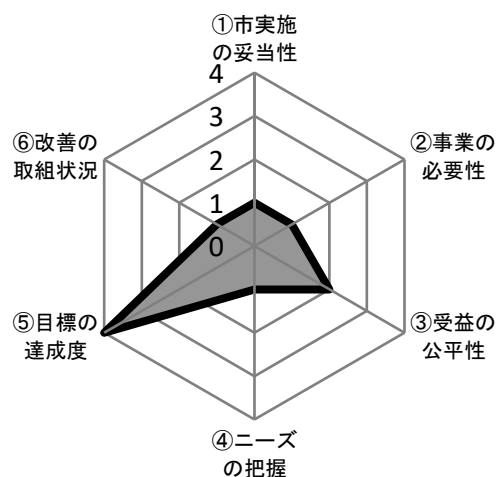
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
国際交流村管理	8,009	0	8,009	100%	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,009	0	8,009	100%	1	1	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		1,936	8,009	16,762
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,936	8,009	16,762
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	1	犬山市民交流センター（旧国際交流センター）を中心とした、国際会議開催の誘致のための施設だったが、国際交流村のステージ等はすでに解体しており、その役割を終えている。
②事業の必要性	1	国際交流村は、現在の入口広場だけでなくステージを有した総合的な施設であったが、事業開始時の目的は達成されたことからステージが解体されているため、継続の必要性はなくなっている。
③受益の公平性	2	入口広場や木曽川沿い観光駐車場は観光利用者（観光バスを含む）や東海自然歩道散策者が利用している。また、入口広場は毎年1団体がイベントで占用しているが、少数の市民利用に限られている。
④ニーズの把握	1	市民アンケート等を実施していないため、受益者のニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	当該施設の安全な管理運営はできた。
⑥改善の取組状況	1	借地の返還条件が整った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・ 返還に向け、県や土地所有者との協議を行った。 ・ 返還に向けて現地の測量を行い、契約内容を満たしかつ安全な状態で返還できるよう協議を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・ 令和9年3月31日までに返還ができるよう、施設解体を行う。
今後見直しを検討する事項	・ 特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・ 事業開始時の目的は達成されており、事業の必要性がなくなったため、返還が決まった。 ・ 土地所有者と返還条件も調整がついたため、施設解体工事が順調に進められれば特に大きな課題はない。	令和8年度に、施設解体の工事を発注し事業を実施。解体後土地所有者に返還し事業完了となる。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	防災交通課
2	1	6	災害対策費	152		

I：事業概要

施策事業名	災害対策事業
事業目的	各種防災対策事業を展開することにより防災体制を強化し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。
事業内容	●事業の全体計画 - 訓練の実施、設備の維持管理、備蓄品及び資機材の整備を推進し、防災体制の強化を図る。 ●主な事業内容 ○災害対策事業 - 実践型の防災訓練の実施 - 市民の防災減災意識の高揚を図る啓発活動 - 防災支援事業の実施(家具等転倒防止器具取付・感震ブレーカー取付補助・防災倉庫設置補助・自主防災組織立ち上げ、資機材購入補助) ○防災設備管理 - 防災関連機器等の管理 ○備蓄品管理 - 備蓄食料や備蓄品の購入、配備 ●主な決算の内訳 - 家具等転倒防止器具取付事業委託費 884,745円 - 感震ブレーカー取付補助金 151,000円 - 災害時緊急情報提供システム使用料(あんしんメール・電話・LINE) 3,214,266円 - 緊急放送設備管理委託料 1,045,000円 - 高度情報通信ネットワーク更新工事負担金 18,023,605円 - 消耗品費(備蓄食料及び備蓄品の購入、土のう用砂、防災服等) 8,741,973円
事業の成果・効果	実践的な防災訓練として、総合防災訓練を11/9に羽黒小学校で実施し、約300人以上の住民参加と広域連携としてあま市からの広域避難受入訓練を実施、あま市職員及び住民も参加した。また、土砂災害訓練を6/8に倉管洞地区で、ペット同室避難の避難所運用訓練を1/17に楽田ふれあいセンターで、福祉避難所開設訓練を10/30にひかり学園で、ボランティアセンター開設訓練を8/22に南部公民館で実施した。市民の防災減災意識高揚を図るため、町内会等の依頼に応じて防災講話を実施し、自主防災活動に対する補助金により、地域防災力を向上することができた。防災ラジオ購入者向けに緊急放送の試験放送を月1回手動で行い職員訓練を兼ねて実施した。備蓄品に関しては、資機材や賞味期限が到来する備蓄食料分を購入し、賞味期限が近い食料は、各種訓練や出前講座での配布、学校給食に活用することで、市民へ啓発した。

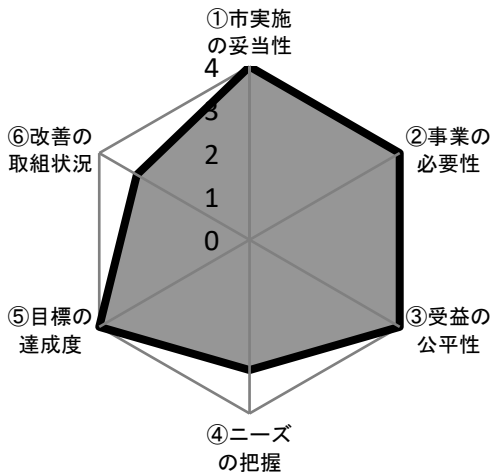
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
災害対策事務	6,328	232	6,096	96%	3	4	3
防災設備管理	24,980	18,009	6,971	28%	4	3	4
備蓄品管理	7,731	1,005	6,726	87%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	39,039	19,246	19,793	51%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		45,546	39,039	37,502
財源内訳	国県支出金	5,410	1,237	1,963
	地方債	7,500	18,000	10,900
	その他	7,962	9	30
	一般財源	24,674	19,793	24,609
一般財源の割合		54%	51%	66%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	災害対策基本法第5条（市の責務）により、市が計画を作成及び改訂し、それを運用・実施する必要がある。
②事業の必要性	4	災害に備えた対策事務であり、発災時に欠かせないものである。
③受益の公平性	4	市民全体、個人から地域に対して幅広く行う業務である。
④ニーズの把握	3	個別のニーズが継続的にあるが、優先順位を判断し業務を実施している。
⑤目標の達成度	4	地域防災計画の見直し、防災訓練等の適切な実施、計画的な備蓄資機材の購入を行った。
⑥改善の取組状況	3	災害時の道路啓開を迅速に行うため緊急輸送道路の見直しを行った。今後も継続的に改善を図っていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・ ペット同室避難訓練について、避難所の開設訓練から避難生活を想定した運用訓練に変更し、受付では二次元コードを用いた避難者登録の実証実験を実施した。 ・ 犬山市国土強靱化地域計画を改訂した。
令和8年度に見直しを実施している事項	・ 自主避難所登録制度の創設 ・ 防災ラジオの追加販売 ・ 受援計画の策定と地域防災計画及び業務継続計画（BCP）の実行性のある計画への見直し ・ 防災気象情報の見直しに係る対応 ・ 防災行政無線について、MCA無線に代わる次世代機器の検討
今後見直しを検討する事項	・ 二次元コードによる避難所受付システムの一般避難所への導入 ・ 災害ケースマネジメントと災害関連死対策の研究

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
誰一人取り残さない防災のため、大規模災害時における避難所での生活の質の向上。	各種防災訓練や防災支援事業の実施による住民の防災意識の向上、地域住民による避難所運営訓練の実施、防災人材の育成、備蓄品や資機材の整備などを総合的に推進することで、防災体制を強化し、地域防災力の向上を図る。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	11	交通防犯対策費	166

部局名	市民部
課 名	防災交通課

I：事業概要

施策事業名	交通防犯対策事業																
事業目的	市民の交通安全を確保し快適な交通環境の整備を行うとともに、誰もが安全に安心して暮らせる環境を確保する。																
事業内容	●事業の全体計画 ・市民の交通安全の確保や交通環境の整備を行い、安全で安心して暮らせる環境を確保する。 ●主な事業内容 ○交通 ・犬山警察署や町会長、市民団体と連携して交通安全運動（各種キャンペーン等）を実施 ・交通安全事業実施団体へ補助金を交付し、活動を支援 ・自動車運転免許証を自主的に返納した65歳以上の市民を対象に高齢者免許証自主返納支援事業を実施 ・交通環境向上のため交通安全啓発看板、反射鏡、停止指導線等を設置 ○防犯 ・犬山警察署や関係機関と連携して各種キャンペーン（自転車盗、特殊詐欺等）を実施 ・防犯事業実施団体へ補助金を交付し、活動を支援 ・町内会等が防犯カメラを設置する費用を補助 ・補助錠やセンサーライトなど防犯対策設備設置費や特殊詐欺防止用電話機器購入費を補助 ●主な決算の内訳 <table border="0"> <tr> <td>・反射鏡等の設置及び撤去</td><td>377,300円</td></tr> <tr> <td>・善師野駅南自転車等駐車場法面整備工事請負費</td><td>1,232,000円</td></tr> <tr> <td>・反射鏡保守点検（保守点検委託料）</td><td>1,925,000円</td></tr> <tr> <td>・防犯カメラ借上料</td><td>3,391,740円</td></tr> <tr> <td>・自転車乗車用ヘルメット購入費補助</td><td>490,700円</td></tr> <tr> <td>・防犯カメラ設置費補助</td><td>853,000円</td></tr> <tr> <td>・防犯対策費補助</td><td>1,743,000円</td></tr> <tr> <td>・特殊詐欺防止用電話機器購入費補助</td><td>376,700円</td></tr> </table>	・反射鏡等の設置及び撤去	377,300円	・善師野駅南自転車等駐車場法面整備工事請負費	1,232,000円	・反射鏡保守点検（保守点検委託料）	1,925,000円	・防犯カメラ借上料	3,391,740円	・自転車乗車用ヘルメット購入費補助	490,700円	・防犯カメラ設置費補助	853,000円	・防犯対策費補助	1,743,000円	・特殊詐欺防止用電話機器購入費補助	376,700円
・反射鏡等の設置及び撤去	377,300円																
・善師野駅南自転車等駐車場法面整備工事請負費	1,232,000円																
・反射鏡保守点検（保守点検委託料）	1,925,000円																
・防犯カメラ借上料	3,391,740円																
・自転車乗車用ヘルメット購入費補助	490,700円																
・防犯カメラ設置費補助	853,000円																
・防犯対策費補助	1,743,000円																
・特殊詐欺防止用電話機器購入費補助	376,700円																
事業の成果・効果	犬山警察署や町会長、市民団体等と連携し、各季の街頭大監視をはじめとした交通安全運動を実施し、市民等の交通安全意識の高揚を図った。道路交通環境の整備に関して、土木要望等に基づき、反射鏡関連（11本）、停止指導線（31か所）、交通安全啓発看板（45枚）を対応した。安全な地域づくりに関して、市内の主要な交差点等へ新たに3基の防犯カメラを設置することができた。また、交通安全及び防犯に関する補助金により、交通安全及び防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを推進した。【防犯対策費補助（185件）、特殊詐欺防止用電話機器購入費補助（77件）、自転車乗車用ヘルメット購入費補助（256件）】																

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

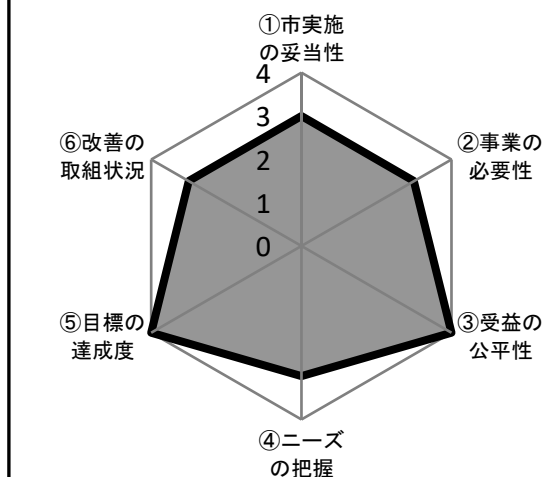
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
交通安全対策事務	4,023	244	3,779	94%	3	3	4
交通安全対策施設整備	5,060	0	5,060	100%	3	3	3
自転車等駐車場管理	2,050	8	2,042	100%	3	3	3
防犯推進	8,763	1,140	7,623	87%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,896	1,392	18,504	93%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		19,858	19,896	23,237
財源内訳	国県支出金	1,197	1,384	1,400
	地方債	0	0	0
	その他	4	8	21
	一般財源	18,657	18,504	21,816
一般財源の割合		94%	93%	94%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民にとって安全で安心なまちづくりを実現するために必要な事業である。
②事業の必要性	3	市民が安全に安心して生活する上で、交通安全や防犯活動に関する施策は必要な事業である。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	町会長や土木常設員、PTA等を通して、交通安全や防犯に関する要望を随時受け付けており、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	新たに防犯カメラを3基設置した。また、町内会等へ防犯カメラの設置費補助を実施した。犬山警察署等と連携し、交通安全や防犯活動の啓発活動を定期的に実施した。
⑥改善の取組状況	3	交通安全や防犯対策等について、他市町の例を参考に、今後も活動の幅を広げるとともに、改善を継続的に進める。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	- 警察との連携体制の確認 - 自転車等駐車場の環境整備 (善師野駅：法面舗装 富岡前駅：白線設置)
令和8年度に見直しを実施している事項	犯罪被害者等支援の特化条例化
今後見直しを検討する事項	反射鏡や啓発看板などの交通安全施設の効率的な維持管理方法の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市民生活に不安や脅威等を与える犯罪や交通事故などは依然として後を絶たない。市民が安全で安心して暮らすことができる環境の整備。	犯罪の未然防止のため、防犯カメラの設置や補助事業による市民等の防犯活動を支援していく。また、犬山警察署や町会長、市民団体等と連携し、各季の街頭大監視をはじめとした交通安全運動を実施し、市民等の交通安全意識の高揚を図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	11	交通防犯対策費	166

部局名	市民部
課 名	防災交通課

I：事業概要

施策事業名	地域公共交通事業										
事業目的	交通空白地に居住する交通弱者等の交通手段の確保と日常生活の支援拡充を図る。										
事業内容	●全体計画 ・利用者が安全に安心して移動できるよう、運行事業者と連携し、コミュニティバス（愛称：わん丸君バス）を運行する。 ・地域住民等の移動手段を確保できるよう、鉄道、バス、タクシー等の交通事業者と調整を図っていく。 ●主な事業内容 ・令和5年12月より、栗栖地区、今井地区の中学生の通学のため、朝便2路線を導入。車両8台、10路線、月曜日から金曜日までの平日毎日（祝日含む）を運行。 ・令和6年12月より、岐阜バス「明治村線」の減便対応として、公共ライドシェアを朝夜運行。 ●主な決算の内訳 <table> <tr> <td>・コミュニティバス運行負担金</td><td>87,249,891円</td></tr> <tr> <td>・公共ライドシェア運行負担金</td><td>2,336,838円</td></tr> <tr> <td>・コミュニティバス再編業務委託料</td><td>5,500,000円</td></tr> <tr> <td>・印刷製本費（1日乗車券、回数券）</td><td>316,140円</td></tr> <tr> <td>・燃料費（公共ライドシェア）</td><td>453,599円</td></tr> </table>	・コミュニティバス運行負担金	87,249,891円	・公共ライドシェア運行負担金	2,336,838円	・コミュニティバス再編業務委託料	5,500,000円	・印刷製本費（1日乗車券、回数券）	316,140円	・燃料費（公共ライドシェア）	453,599円
・コミュニティバス運行負担金	87,249,891円										
・公共ライドシェア運行負担金	2,336,838円										
・コミュニティバス再編業務委託料	5,500,000円										
・印刷製本費（1日乗車券、回数券）	316,140円										
・燃料費（公共ライドシェア）	453,599円										
事業の成果・効果	・利用者が安全に安心して移動できるよう運行事業者と連携して、わん丸君バスを運行した。 ・わん丸君バスの利便性の向上のため、次回再編のダイヤやルート案などを検討した。 ・公共ライドシェアの運行を検証し、令和8年4月以降の運行継続を決定した。 ・公共ライドシェア車両（マルモビ）購入にあたり、日中も車両を活用するため、新たな地区での公共ライドシェアの実施を検討した。										

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

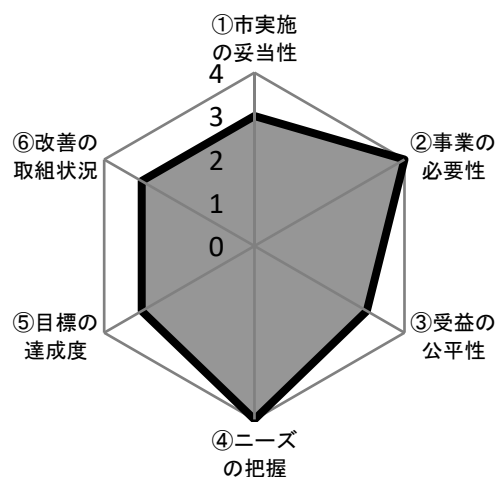
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
地域公共交通	96,751	1,365	95,386	99%	3	4	3
公共交通網整備基金積立金	1	1	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	96,752	1,366	95,386	99%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		91,577	96,752	176,247
財源内訳	国県支出金	605	0	44,950
	地方債	0	0	4,400
	その他	1,481	1,366	3,528
	一般財源	89,491	95,386	123,369
一般財源の割合		98%	99%	70%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	高齢者などの交通弱者に対する移動サービスの提供として、わん丸君バス等の公共交通は必要不可欠であるが、民間事業者がバス事業から撤退しており、交通弱者の移動手段を確保するため、市が主体的に実施しなければならない。
②事業の必要性	4	わん丸君バスは高齢者などの交通弱者が、買い物や病院へ行くための貴重な移動手段となっており、日常生活に直結する事業である。
③受益の公平性	3	年間延べ約11万人がわん丸君バスを利用している。運賃は大人1日200円。公共ライドシェアの利用者は岐阜バス料金を参考に1乗車300円。
④ニーズの把握	4	町会長アンケートや利用者アンケートにより、地域のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	令和5年12月のバス再編により1日あたり16便の減便をしたものの、バスの乗車人数は令和7年度115,522人(R6:110,747人、前年比4,775人増)と微増している。
⑥改善の取組状況	3	運転士や車両、財源の制限などがあるものの、アンケートにより把握したニーズを活用し、令和8年12月の再編で更なる利便性の向上に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・わん丸君バス再編案(ダイヤやルート)の検討 ・令和8年4月以降の公共ライドシェア(朝夜運行)の運行を検討 ・日中の時間帯の公共ライドシェア実施の検討
令和8年度に見直しを実施している事項	・わん丸君バスの再編実施(ダイヤやルート) ・公共ライドシェア(朝夜運行)の継続 ・公共ライドシェア(日中運行)の実施 ・公共ライドシェアの車両購入 ・タクシー補助事業の実施
今後見直しを検討する事項	・わん丸君バスの維持確保のため、運転士の確保や安全で利便性の高い運行方法の検討 ・わん丸君バスとその他の公共交通のハイブリット化の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利用者ニーズに合致した総合的な公共交通と、運転士不足への対応。	利用実態やニーズに対応した効率的なバスの運行(ルート、ダイヤ)を研究する。また、わん丸君バスだけでなく、デマンド交通など様々な移動手段の組み合わせを研究し、市全体の公共交通ネットワークの形成を図る。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	3	1	戸籍住民基本台帳費	182

部局名	市民部
課 名	市民課

I：事業概要

施策事業名	戸籍住民基本台帳管理
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に執行するため
事業内容	●事業の全体計画 戸籍法、住民基本台帳法等事務を適正に執行する。 ●主な事業内容 ○戸籍法、住民基本台帳法等事務 ・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載、管理 ・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付 ・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き ・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項証明書など）の交付 ・マイナンバーカード（電子証明書）の交付等手続き ・特定個人情報保護評価の公表等 ・コンビニ交付、オンライン申請 ○印鑑登録及び証明事務 ○自動車臨時運行許可事務 ○埋火葬の許可事務 ○住民異動に伴う関係機関及び関係部門との連絡調整 ○人権擁護委員に関する事務（人権相談、人権啓発活動など） ○所得証明書など税務証明書の交付事務 ●主な決算の内訳 ○マイナンバーカード交付関連業務 7,915,248円 ○戸籍に記載される氏名の振り仮名対応業務 6,448,810円 ○コンビニ交付業務 9,289,390円
事業の成果・効果	・戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務を適正に実施した。 ・戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加するために住民への通知や問い合わせ対応等を適切に実施した。 ・窓口交付とコンビニ交付で手数料に差をつけることでコンビニ交付を普及するために、条例改正や市民周知等を図った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

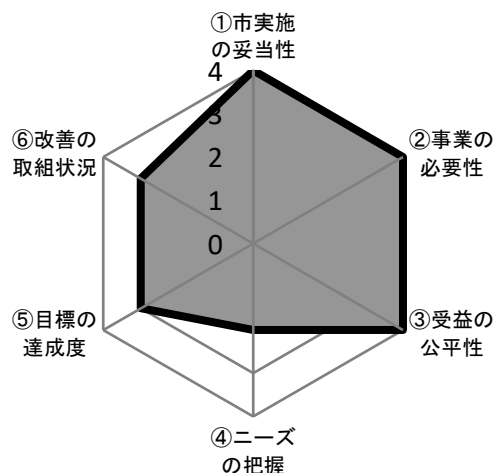
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
戸籍住民基本台帳管理	31,624	20,336	11,288	36%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,624	20,336	11,288	36%	4	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		35,761	31,624	32,069
財源内訳	国県支出金	22,196	20,305	15,121
	地方債	0	0	0
	その他	47	31	203
	一般財源	13,518	11,288	16,745
一般財源の割合		38%	36%	52%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	法令等により市が実施することとされている。(戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等)
②事業の必要性	4	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
③受益の公平性	4	すべての市民が対象となる事業である。 【R7年度各種申請及び証明書等発行事務取扱件数】77,709件
④ニーズの把握	2	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
⑤目標の達成度	3	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。窓口での親切な対応に努めることができた。
⑥改善の取組状況	3	支援措置者への証明書等の発行について、チェック表の作成、ダブルチェックにするなど、漏洩事故の無いように強化した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	住民記録システムや戸籍システムの標準化移行に関して、事前の確認、関係者との調整、入力作業などにより予定通りに移行することができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	戸籍の振り仮名記載について、届出の無かった多くの市民についての一括記載をする必要があり、スムーズに実行するために、国の動向確認、関係機関との調整を行う予定である。
今後見直しを検討する事項	書かなくてよい窓口、ワンストップ窓口のあり方について、他の市町の状況を確認したり、市民や実施職員の声を聞きながら、より良い方法を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
マイナンバーカードの更新等について、対象者が年度によりバラつきがある。	会計年度任用職員、再任用職員、派遣職員などの適正な配置、効率的な窓口運営について検討をしていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	328

部局名	消防本部
課 名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防総務事務
事業目的	消防活動全般にわたる総務を行うほか、消防職員の人事管理、条例等の整備、文書管理、情報公開等を行うことで、適切な消防事務を行う。
事業内容	●全体計画 ・適切な消防事務等を実施する。 ●主な事業内容 ・消防職員への被服貸与、感染症対策のために予防接種を実施した。 ・消防学校等への研修派遣を実施した。 ・緊急消防援助隊の派遣に備え、資機材を整備し訓練を実施した。 ・消防職員が大型自動車免許取得に要した経費を助成した。 ●主な決算の内訳 ・消耗品費 7,904,989円 ・予防接種委託料 238,743円 ・愛知県消防学校研修負担金 3,835,181円 ・消防職員大型自動車免許取得助成金(6名) 900,000円 ・愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金 1,009,000円
事業の 成果・効果	・円滑な消防業務のために職員へ被服を貸与したほか、新規職員の感染症対策として各種予防接種を実施し、安全な職場環境の充実に図ることができた。 ・消防学校等各種研修へ職員を派遣し、職員の能力や組織力の向上を図ることができた。 ・緊急消防援助隊の各種訓練に参加し、大規模災害時の対応力の向上を図ることができた。 ・消防職員大型自動車免許取得助成金を6名に助成し、消防車の機関員を確保することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

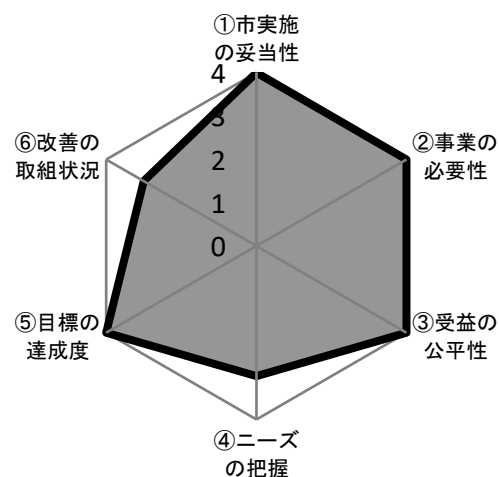
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
消防総務事務	17,287	0	17,287	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,287	0	17,287	100%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,097	17,287	16,702
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	50
	一般財源	16,097	17,287	16,652
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条により市は消防を果たす責任を有している。
②事業の必要性	4	市民の安心安全のため、質の高い消防サービスを提供するには、職員の感染予防対策や教育訓練等の継続は必要である。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	市民の火災、救急、救助通報に即時対応し、必要な措置を取っている。
⑤目標の達成度	4	計画どおり目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	消防業務を遂行上必要な事務経費であるが、業務適正化の向上に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・令和6年度に犬山市消防職員大型自動車免許取得助成金交付要綱を制定し、令和7年度から、大型自動車免許を取得した6名に助成金を交付し、消防車両の機関員を確保することができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	・熱中症対策や働きやすい環境を向上させるため、職員被服の見直しを実施する。(他市で導入が進むポロシャツを検討)
今後見直しを検討する事項	・現在貸与している防火衣や活動服について、令和8年度末に国から示される予定であるガイドラインに基づき、仕様の変更や更新時期について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後増加が見込まれる定年延長者や育児休業取得者に対応できる組織づくりを進めていく必要がある。	日勤者による救急隊の運用など先進的な取組み等を参考に、市民からの需要に応えつつ定年延長者や育休復帰者に適した部署について検討していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	328

部局名	消防本部
課 名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	消防施設管理
事業目的	円滑な消防活動を行うため、庁舎及び消防自動車の管理を実施する。
事業内容	●全体計画 ・円滑で迅速かつ確実な消防活動を行うために、消防庁舎設備、消防自動車の管理を適切に実施する。 ●主な事業内容 ○消防庁舎管理 ・消防署、北出張所及び南出張所の消防庁舎管理を行った。 ○消防自動車管理 ・消防自動車の維持管理を行った。 ●主な決算の内訳 ○消防庁舎管理 ・光熱水費 6,975,315円 ○消防自動車管理 ・燃料費 5,018,089円 ・修繕費 1,253,549円
事業の成果・効果	・消防庁舎や消防自動車の管理を適切に行うことで、消防活動を円滑に実施することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

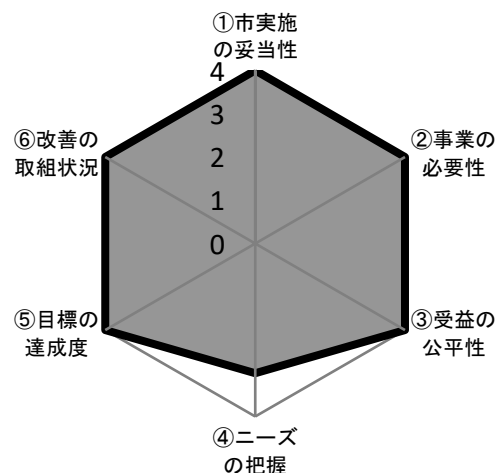
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消防庁舎管理	7,688	3,141	4,547	59%	4	4	4
消防自動車管理	9,715	0	9,715	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,403	3,141	14,262	82%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		18,907	17,403	20,287
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,091	3,141	3,083
	一般財源	15,816	14,262	17,204
一般財源の割合		84%	82%	85%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防庁舎や消防車両等の維持管理は、所有者である市が事業主体である。(消防組織法第6条により市で実施)
②事業の必要性	4	適切な消防庁舎・消防車両の維持管理により、災害時に市民の安全・安心に繋がっている。
③受益の公平性	4	適切な維持管理が市民全体に安全・安心を与えている。
④ニーズの把握	3	市民の火災、救急、救助通報に即時対応し、必要な措置を取っている。
⑤目標の達成度	4	計画どおり目標を達成することができた。
⑥改善の取組状況	4	消防庁舎や消防車両を点検し、適切な維持管理を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・委託料削減のため庁舎清掃業務委託を取りやめた。
令和8年度に見直しを実施している事項	・経年により劣化した車両を更新することで、維持管理に係る経費の削減を図る。
今後見直しを検討する事項	・消防施設、車両管理業務を適正に行い、上昇する維持管理費用の抑制を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
庁舎や消防車両に係る維持管理費が増額しているため、これに対応していく必要がある。	将来の庁舎建替え計画及び消防車両更新計画を踏まえ、適切に維持管理していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	332

部局名	消防本部
課 名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	消防団運営
事業目的	市民の安全・安心を提供するため、地域における消防防災リーダーとしての消防団員を支援・育成することを目的とする。
事業内容	●全体計画 ・消防団員の安定的な確保を目指す。 ・女性消防団員による救急指導や防火訪問等の指導・啓発・広報活動の充実を図る。 ・共助となる自衛消防団体の協力体制を確保する。 ●主な事業内容 ○消防団員公務災害 ・条例に基づき消防団に5年以上所属し退団した団員に退職報償金を支給した。 ○消防団活動 ・市操法大会の開催をととして団員の火災対応技術の向上を図ることができた。 ・団員1名を消防学校消防団員教育警防・機関科に派遣した。 ・消防団装備として可搬消防ポンプ、活動服等を購入した。 ○消防団施設管理 ・6個分団の消防団車庫の維持管理した。 ○消防団車両管理 ・消防団の消防自動車を維持管理した。 ○自主防災組織活動 ・自衛消防団体に対し補助金を交付し、地域共助の強化を図った。 ●主な決算の内訳 ○消防団活動 ・消耗品費 4,857,421円
事業の成果・効果	・条例に基づき、令和7年度に退団した8名の消防団員に対し退職報償金を支給した。 ・消防団活動に必要な被服や消防ホース等を整備した。 ・消防団車両について点検と修繕を行い、常時不備のない状態を維持し、迅速適切に消防活動することができた。 ・自衛消防団体11団体に対し育成補助金を交付した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

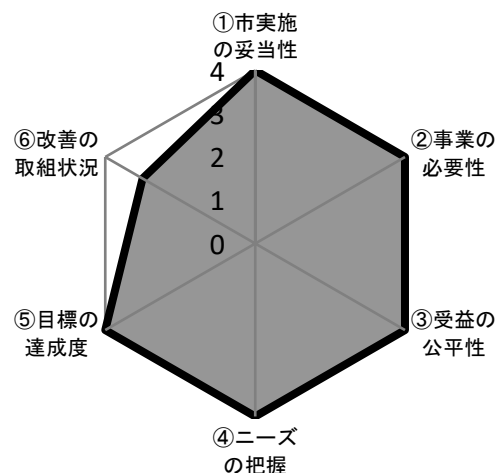
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消防団員公務災害	3,902	0	3,902	100%	4	4	4
消防団活動	13,040	6,215	6,825	52%	4	4	4
消防団施設管理	596	0	596	100%	4	4	4
消防団車両管理	1,001	0	1,001	100%	4	4	4
自主防災組織活動	139	0	139	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,678	6,215	12,463	67%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,281	18,678	18,050
財源内訳	国県支出金	302	1,147	1,176
	地方債	0	0	0
	その他	4,130	5,068	3,903
	一般財源	11,849	12,463	12,971
一般財源の割合		73%	67%	72%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防団運営は消防組織法第6条により市が責任を果たすものである。
②事業の必要性	4	市民生活に直結する災害から保護することを目的としているため、消防団運営の継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	毎月、消防団各分団の正副分団長が出席する幹部会議を開催し、市と情報共有を図っている。
⑤目標の達成度	4	消防団運営に係る消防団員の支援や育成、消防団施設や消防団車両の維持管理等を計画どおり実施した。
⑥改善の取組状況	3	消防活動で不可欠な消防ホース等の資機材の購入更新を計画に従い実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	- 導入した消防団アプリの利便性向上のため、バージョンアップを実施した。 - 消防団アプリの導入により災害情報等の伝達収集手段が充実し、不要となった全分団車庫のファックス電話を廃止した。
令和8年度に見直しを実施している事項	- 消防団の要望による防犯カメラを全分団車庫に設置し、セキュリティの強化を図る。 - 消防団の保有消防ホースを計画必要数まで充足させるため、昨年度に引き続き引き続き購入する。
今後見直しを検討する事項	全分団の消防ポンプ車に設置しているポータブルナビの存続について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
毎年入退団のある消防団員の活動能力を維持していく必要がある。また、劣化が進む消防団の装備品や資機材を適切に維持管理していく必要がある。	継続的に訓練や研修を企画し、消防団員の能力向上に努めるとともに、国や県の補助金を活用し、装備品や資機材を計画的に更新していく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
8	1	5	通信共同運用事業費	336

部局名	消防本部
課 名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	通信共同運用
事業目的	消防事務の一部である通信指令業務とデジタル無線を共同化し、住民サービスの向上及び消防体制の効率化、財政基盤の強化を目的とする。
事業内容	●全体計画 ・近隣 6 消防本部（犬山市消防本部、江南市消防本部、小牧市消防本部、岩倉市消防本部、西春日井広域事務組合消防本部及び丹羽広域事務組合消防本部）の通信指令とデジタル無線について共同運用する。 ●主な業務内容 ・ 119 番通報受信業務、指令業務、119 番通報等多言語通訳業務 ・通信指令設備の故障リスクを軽減するため、老朽化した通信系装置や車載端末などの消防指令設備と消防救急デジタル無線の無線回線制御装置などを更新した。 ●主な決算の内訳 ・消防指令センター共同運用事業負担金 115,901,099円
事業の 成果・効果	119 番通報の受付と出動指令を共同運用し、災害出動体制の効率化を図ることができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は 4 段階)

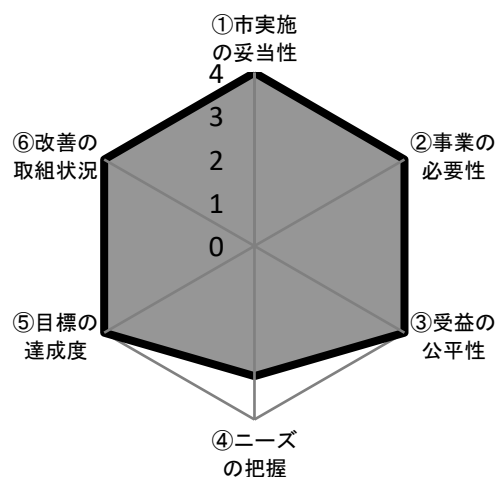
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
通信共同運用	116,259	84,600	31,659	27%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	116,259	84,600	31,659	27%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		18,927	116,259	18,471
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	84,600	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,927	31,659	18,471
一般財源の割合		100%	27%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	通信指令業務は消防の重要な業務であるため、消防組織法第8条により市が実施するものである。
②事業の必要性	4	災害はいつ発生するか分からないが、市民生活に直結しているため、現行水準での継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	3	市民の火災、救急、救助通報に即時対応し、必要な措置を取っている。
⑤目標の達成度	4	中間更新を実施し指令台システムを適切に維持管理し、119番の受信から出動指令まで円滑な運用を実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	構成消防本部で問題点等を協議し、改善を図っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・ 指令台システムの間接更新を行い、機器やソフトウェアの更新を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・ 将来的に安定した通信指令業務を維持するための検討を行う。
今後見直しを検討する事項	・ 通信指令共同運用について、指令業務を効率化するため、様々な方面から体制や運用を検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後の指令システム維持に係る更新費用の高騰と財源の確保	共同運用している6消防本部で課題を共有し、中長期的な計画を明確にする。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
1	1	1	議会費	136

部局名	議会事務局
課 名	議事課

I：事業概要

施策事業名	議会管理												
事業目的	議会運営及びそれに係る事務の適切な執行のため												
事業内容	●事業の全体計画 議会を適切に運営し、議決事件を審議、議決するとともに、議事機関として政策提案等を行う。 ●主な事業内容 ○議会事務 ・タブレット端末の賃借及び各種会議システムの運用 ・議場及び委員会室の通信環境改善のためのインターネット配線工事 ○議会広報・広聴 ・議会録画映像・会議録のインターネット配信、議会報の発行、市民との意見交換会の開催 ○議会会議録作成 ・本会議・委員会・全員協議会の議事録作成・保存 ○正副議長公務 ・各種議長会の定期総会への出席及び姉妹都市との交流 ○行政視察・交流 ・先進自治体調査のための委員会行政視察の実施及び姉妹都市との議員間交流 ○政務活動費 ・議員の調査研究のための経費 ●主な決算の内訳 <table> <tr> <td>タブレット端末賃借、ペーパーレス会議・グループウェアシステム使用料</td><td>1,609,432円</td></tr> <tr> <td>議会インターネット配線工事請負費</td><td>611,270円</td></tr> <tr> <td>市議会だより印刷代</td><td>2,309,120円</td></tr> <tr> <td>議会録画映像インターネット配信業務</td><td>2,605,680円</td></tr> <tr> <td>会議録作成業務</td><td>4,134,486円</td></tr> <tr> <td>政務活動費</td><td>2,360,119円</td></tr> </table>	タブレット端末賃借、ペーパーレス会議・グループウェアシステム使用料	1,609,432円	議会インターネット配線工事請負費	611,270円	市議会だより印刷代	2,309,120円	議会録画映像インターネット配信業務	2,605,680円	会議録作成業務	4,134,486円	政務活動費	2,360,119円
タブレット端末賃借、ペーパーレス会議・グループウェアシステム使用料	1,609,432円												
議会インターネット配線工事請負費	611,270円												
市議会だより印刷代	2,309,120円												
議会録画映像インターネット配信業務	2,605,680円												
会議録作成業務	4,134,486円												
政務活動費	2,360,119円												
事業の成果・効果	議会運営及びそれに伴う事務が適切に執行できている。												

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

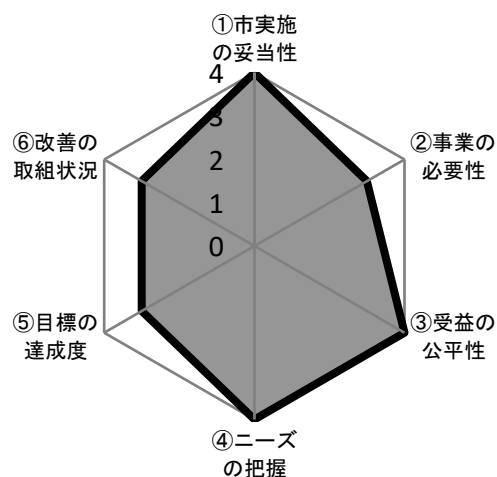
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
議会事務	3,233	0	3,233	100%	4	4	4
議会広報・広聴	6,434	0	6,434	100%	4	4	4
議会会議録作成	4,135	0	4,135	100%	4	4	4
正副議長公務	1,206	0	1,206	100%	4	4	4
行政視察・交流	1,167	0	1,167	100%	4	4	3
政務活動費	2,361	3	2,358	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,536	3	18,533	100%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		19,082	18,536	25,939
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3	2
	一般財源	19,082	18,533	25,937
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	議会は地方自治法第96条に定める議決事件を審議、議決し、会議録を作成する義務がある。
②事業の必要性	3	経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合には、議会録画中継インターネット配信、議会だよりの印刷、姉妹都市交流等は、見直しが必要な事業である。
③受益の公平性	4	議会が議決する条例や予算は、全市民が対象であり、多数の市民が恩恵を受けるものである。
④ニーズの把握	4	請願や陳情を受理し、市民以外の意見も聴取している。親子議場見学会、市民との意見交換会、女性議会など各イベントで、市民との意見交換を行った。
⑤目標の達成度	3	議会インターネット配線工事を完了し、議会議場における通信環境が改善された。議会だよりのリニューアルは編集方針のみの策定となった。次年度以降で実際デザインイメージ等の検討を行う。
⑥改善の取組状況	3	各委員会の審査内容をUDトークで文字起こしし、委員会終了後速やかに、各議員に共有することで、同時開催でも議員間の情報の共有化を図ることができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・ 議会インターネット配線工事の完了
令和8年度に見直しを実施している事項	・ 委員会室マイクシステムの更新
今後見直しを検討する事項	・ 議場の会議システムの更新

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新庁舎建設から16年が経過し、議場の会議システムに異常が発生している。	議場の会議システムの更新には多額の経費がかかるため、他自治体の更新内容や経費を参考に更新が必要な範囲を見極め、できるだけ更新費用を抑えることができるように仕様書の作成に取り組んでいく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	1	社会福祉総務費	196

部局名	ふくし部
課 名	福祉課

I : 事業概要

施策事業名	社会福祉総務
事業目的	市民生活の安定と地域福祉の推進を図る。
事業内容	●全体計画 ○地域福祉の向上を図るための諸活動に対して支援を行う。 ○戦没者への追悼及び戦没者遺族に対する援護事務を行う。 ○福祉バスについて適正な管理及び運行を行う。 ○行旅死亡人について、法に基づき火葬及び官報掲載等を行う。 ○重層的支援体制の整備事業を実施する。 ●主な事業内容 ○戦没者遺族等への援護 戦没者追悼式の開催 393,860円 ○福祉団体への活動費補助 - 保護司会 214,000円、更生保護女性会 100,000円、遺族連合会 450,000円 ○福祉基金の積立て及び運用 福祉基金積立金 1,581,364円 ○民生委員・児童委員と連携した地域福祉の推進及び実態把握業務の実施 - 福祉関係活動業務委託料 5,755,320円 ○福祉団体等の活動のために運行する福祉バス(2台)の管理及び運行業務の実施 - 運転業務委託料 12,291,260円 - 福祉団体等への貸切バス利用料の補助 3件 240,000円 ○地域福祉の推進組織である犬山市社会福祉協議会へ運営費等補助 35,622,024円 - 人件費 6名(職員 4名、嘱託 1名、非常勤 1名) 26,191,340円 - ボランティアセンター運営費 5,099,545円、弁護士無料相談 280,644円 - 運営基盤強化事業 1,816,095円、事務所等使用料 2,234,400円 ○地域の困りごとに対して障害者や高齢者等の枠に捉われずに重層的に支援する体制の構築に向けた支援者向け研修会や市民向けの講演会の実施 314,410円
事業の成果・効果	・福祉団体やボランティア団体などの福祉バスの利用にあたって、適正に福祉バスを運行することができた。 ・民生委員・児童委員による高齢者の安否確認や子どもの見守りなど、地域の身近な相談役としての活動を行うことができた。 ・社会福祉協議会の運営改善に向けた支援として、市から職員を1名派遣するとともに、専門的知識を有するアドバイザーによる社協職員向けの研修の実施など社協の運営基盤強化事業に係る補助を行った。 ・重層的支援体制整備事業の事業周知のため広報に特集記事を掲載するとともに、市民対象の「地域福祉講演会」や支援者対象の「アセスメント力向上研修」を実施した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

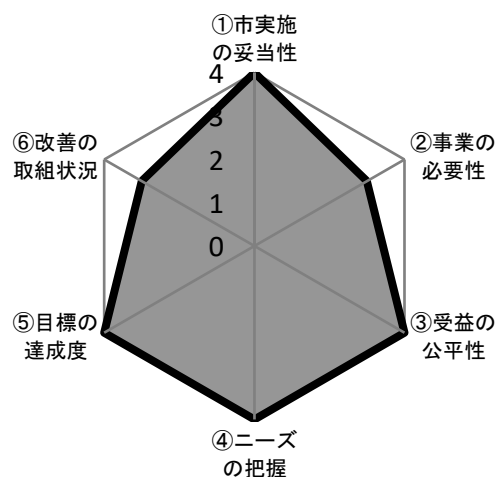
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
社会福祉総務事務	1,489	299	1,190	80%	4	2	4
福祉基金積立金	1,582	1,231	351	22%	4	4	4
民生児童委員	15,902	7,591	8,311	52%	4	4	4
福祉バス管理	13,514	0	13,514	100%	4	4	3
社会福祉協議会	35,622	500	35,122	99%	4	2	4
行旅病人死亡人援護	0	0	0	-	4	4	4
重層的支援体制整備	17,736	147	17,589	99%	3	3	3
合計	85,845	9,768	76,077	89%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		60,788	85,845	79,052
財源内訳	国県支出金	12,915	8,537	9,487
	地方債	0	0	0
	その他	3,114	1,231	3,618
	一般財源	44,759	76,077	65,947
一般財源の割合		74%	89%	83%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制構築は社会福祉法第6条第2項に市町村の努力義務として規定されている。
②事業の必要性	3	- 法令で定められている事業については、事業継続の優先度は高い。 - 非常時においては縮小もやむを得ない事業もあるが、地域福祉を推進する上では現行水準での継続が望ましい。
③受益の公平性	4	- 重層的支援体制整備事業をはじめ多くの事業はすべての市民を対象としている。 - 戦没者追悼式については、少数の市民を対象としているが、事業の特性から必要である。
④ニーズの把握	4	地域福祉シンポジウムや庁内外の関係者向け研修会などでアンケート調査を行い、市民や関係団体のニーズ把握を行った。
⑤目標の達成度	4	- 福祉バスについては、問題なく安全に運行した。 - 社会福祉協議会の運営の適正化のため、派遣職員を中心に具体的な事業改善を行った。 - 重層的支援体制構築のため、庁内外の支援者向け研修会などを実施した。
⑥改善の取組状況	3	各事業において適宜、対象者への案内や広報、市ホームページでの情報発信等に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業を強化するため、支援者への支援や事業周知のための研修会等を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	- 重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業を強化するため、支援者を対象とした研修会を行う。 - 社会福祉協議会の安定的な運営のため、今後の支援方針を定める。
今後見直しを検討する事項	社会福祉協議会への支援について、上記の支援方針に基づき検討・実施する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
社会福祉協議会への支援	市との役割分担を明確にし、目指すべき姿、今後の支援方針を定める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	3	1	生活保護総務	240

部局名	ふくし部
課 名	福祉課

I：事業概要

施策事業名	生活保護総務
事業目的	生活困窮者に対する相談支援及び生活保護等を適正に実施する。
事業内容	●全体計画 生活困窮者自立支援事業及び生活保護等業務を適正に実施する。 ●主な事業内容 ○生活保護等事業の適正実施のための事務等 ・嘱託医、中国残留邦人等支援相談員、就労支援員、相談支援員の適正配置 ・法令等に基づく適正な調査等の実施 ・医療扶助適正化のためのレセプト点検及び分析業務の実施 ○生活困窮者自立支援事業の実施 ・「くらし自立サポートセンター」における包括相談の実施 ・住居確保給付金事業(家賃及び転居費用の支給)の実施 ●主な決算の内訳 ・嘱託医報償金 955,920円 ・中国残留邦人支援相談員報償金 105,120円(国 10/10) ・生活保護システム標準化対応利用料 3,715,800円 ・生活困窮者自立相談支援事業委託料 28,065,000円 (包括的相談支援事業 国 3/4、地域づくり事業 国 1/2) ・住居確保給付金 339,600円(国 3/4)
事業の 成果・効果	・生活保護の医療扶助について、医療要否意見書等の嘱託医による確認を実施し適正に医療扶助を適用した。 ・生活保護システムを改修し、生活扶助基準の改定(特例的加算額の変更)の対応を行った。 ・市内の中国残留邦人に対して、支援員による訪問を行い適切な支援を行った。 ・生活困窮者に対する相談支援を実施し、相談者の中で対象となる者には住居確保給付金の支給を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

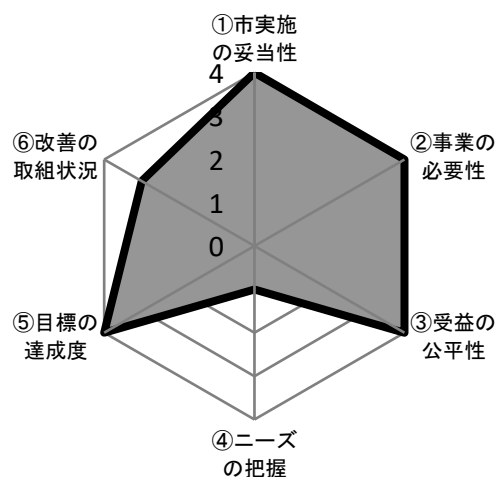
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
生活保護総務事務	53,073	4,351	48,722	92%	4	4	4
生活困窮者自立支援	28,525	15,213	13,312	47%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	81,598	19,564	62,034	76%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		57,110	81,598	41,493
財源内訳	国県支出金	14,447	19,564	20,240
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	42,663	62,034	21,253
一般財源の割合		75%	76%	51%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	・生活保護法、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律により市が実施するとされている。 ・生活困窮者自立支援法第5条により市で実施するとされている。
②事業の必要性	4	・生活保護及び中国残留邦人支援は法で実施が定められている事業であるため現行水準での継続が必要である。 ・生活困窮者自立支援事業は経済的困窮者の支援を目的としているため困窮した市民の生活に直結している。そのため現行水準での継続が必要である。
③受益の公平性	4	・生活保護は困窮し生活保護が必要となるすべての市民を対象としている。 ・中国残留邦人等の支援は市内の中国残留邦人を対象としている。 ・生活困窮者自立支援事業はすべての市民を対象としている。
④ニーズの把握	1	生活保護、中国残留邦人等の支援及び生活困窮者への支援は法や実施要領等でその内容が定められているため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	・生活保護法、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律等の基準等に基づき適正に事業を実施している。 ・生活困窮者自立支援制度の範囲内で適正に事業を実施している。
⑥改善の取組状況	3	生活保護法及び生活困窮者自立支援法等関係法令に基づき継続的に適正な業務を実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・ R7.10からの生活扶助基準の改定（特例的加算額変更）のシステム改修を実施。 ・ 法改正に伴い居住支援の強化のため住まい相談支援員を配置し、包括的な相談体制を整備し機能強化を図り必要な支援を行った。相談員のアセスメント力を向上することで自立相談支援機関のさらなる体制強化を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・ 令和8年10月から生活扶助基準の改定（特例的加算額の変更）が予定されているため、生活保護システムを改修し対応する。 ・ 査察指導員の経験者をケースワーカーとして配置しさらなる体制強化を図る。
今後見直しを検討する事項	国による法改正、または生活保護基準の改定が発生した場合は適切に対応する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活困窮者の自立支援に関する支援体制の強化	相談員のアセスメント力を向上することで自立相談支援機関のさらなる体制強化を図り、相談者本人の状況に応じた支援を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	200

部局名	ふくし部
課 名	障害者支援課

I：事業概要

施策事業名	障害者自立支援
事業目的	障害者総合支援法に基づく各種サービスの給付等を行うことにより、障害を持つ人が自立して地域や社会の中で生活していくための支援をすることを目的とする。
事業内容	●全体計画 法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業にかかる各種支援を行うとともに、障害者の地域支援施設に対する支援を行う。 ●主な事業内容 ○障害者支援の庶務及び組織運営 自立支援協議会の運営、認定審査会の運営 訓練等給付費における就労選択支援サービス追加や自立支援医療等における利用者負担区分の見直し等に伴う障害者福祉システム「G-TRUSTⅡ」の改修 ○障害者総合支援法第77条に基づき地域の実情に応じて行う障害者支援事業(統合補助) 日常生活用具給付・移動支援等の地域生活支援事業にかかる扶助費等の支給 基幹相談支援センターの運営、意思疎通支援事業、児童発達支援センター機能強化事業 手話言語・障害者コミュニケーション手段の普及・啓発事業 ○障害者総合支援法及び児童福祉法に定められた障害者支援に関する給付(国1/2、県1/4) 生活介護給付、就労継続支援A・B型給付、放課後等デイサービス、自立支援医療費等 ○障害共生基金の積立 障害共生基金積立金：64,954,045円 ●主な決算の内訳 ・生活介護給付 延利用日数 32,918日 375,734,635円 ・就労継続支援B型給付 延利用日数 38,753日 314,485,743円 ・放課後等デイサービス給付 延利用日数 40,625日 434,196,294円
事業の成果・効果	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業及び自立支援医療事業を必要とする障害者に実施した。障害者等への周知によりサービスの認知が深まったことや、事業者の数が整ってきたことにより利用者及び利用量が毎年増加している。障害福祉サービス等が途切れることなく継続して提供することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

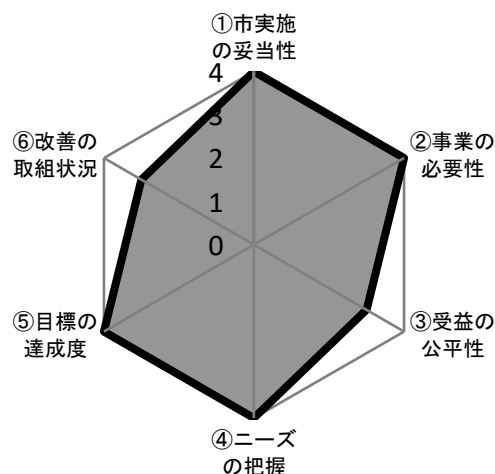
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
障害者福祉事務	14,092	3,866	10,226	73%	4	3	3
障害者地域生活支援	58,176	23,013	35,163	60%	4	3	3
障害者自立支援給付	2,181,844	1,626,637	555,207	25%	4	3	3
障害者支援(県制度)	5,763	2,881	2,882	50%	4	3	3
障害共生基金積立金	64,954	64,954	0	0%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,324,829	1,721,351	603,478	26%	4	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		2,170,038	2,324,829	2,264,949
財源内訳	国県支出金	1,542,344	1,656,397	1,661,580
	地方債	0	0	0
	その他	1,546	64,954	1,080
	一般財源	626,148	603,478	602,289
一般財源の割合		29%	26%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき市が実施しなければならない。
②事業の必要性	4	障害者の日常生活を支えるサービスであり、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	3	障害（身体・知的・精神）手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R8. 4.1現在 対象者約5,800人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者を対象にアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がないが、市で実施する地域生活支援事業は、随時見直しを実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がない。手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進のため、子ども未来園で手話カードや手話歌など手話体験を実施し、声かけサポート講座をやさしいおみせ認定事業者や市職員等に開催した。
令和8年度に見直しを実施している事項	随時、法改正の対応や、事業種類・内容・対象等を、他市町の状況比較も含め検討している。在宅で常時人工呼吸器を使用する人へ、災害時等に備え非常用電源装置等を購入する費用に対し助成を開始。また、令和9年度からの第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画を策定する。
今後見直しを検討する事項	障害福祉サービス等事業所で働く人材の不足を解消するため、人材の確保や育成に必要な手法を検討する。事業種類・内容・対象・利用者負担額等を、総合的に他事業・手当との調整、他市町の状況比較も含め検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
障害児通所支援は事業所数や利用者の増加により、障害児通所支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題である。また、障害福祉サービス等事業所で働く人材が不足しており、福祉人材の確保と育成が課題である。	市内の障害児通所支援事業所全体の質の底上げが図られていくよう、児童発達支援センターと連携し、研修や支援困難事例の共有を継続して実施するとともに、事業所の人材確保について自立支援協議会などにおいて検討する。また、手話言語の普及と障害特性に応じたコミュニケーションの利用促進を図るため、手話サポーターによる未就学児の手話体験の実施や声掛けサポート講座の内容の充実を図る。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	200

部局名	ふくし部
課 名	障害者支援課

I：事業概要

施策事業名	障害者給付
事業目的	障害による精神的、身体的な負担を軽減し、障害者(児)の生活の安定を図ることを目的とする。
事業内容	●全体計画 障害者総合支援法に定められた障害福祉サービス、地域生活支援事業以外の給付、サービスに対する支援を行う。 ●主な事業内容 ○特別障害者手当、障害児福祉手当等の給付 特別障害者手当等給付費(国3/4、県加算分は10/10) ○障害者手帳受給者に対して市単独の障害者扶助料を給付 重度2,600円/月 中度2,300円/月 軽度1,300円/月 ○障害者タクシー利用料の助成【拡充】 重度の障害者にタクシー基本料金を助成する利用券を交付。令和7年度より対象者のうち非課税世帯に属する人には利用料金を助成する利用券を合わせて交付 ・自動車税の減免制度を受けていない人 基本料金 48枚/年(継続) ・ " " を受けている人 基本料金 24枚/年(継続) ・非課税世帯に属する人 利用料金 24枚/年(新規) ○理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成 重度の障害者に6枚/年の理美容利用券を交付 ●主な決算の内訳 ・特別障害者手当等 延人数 1,300人 支出済額 35,904,160円 ・市障害者扶助料 延人数 45,290人 支出済額 102,131,300円
事業の成果・効果	特別障害者手当、障害児福祉手当、障害者扶助料などの給付及び障害者タクシー利用料の助成や理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成により障害者(児)の生活の安定を図ることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

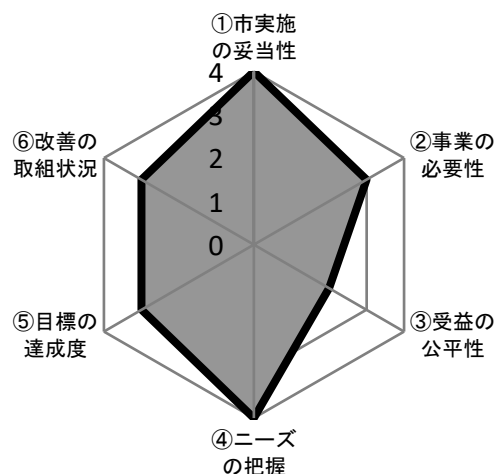
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
福祉手当給付	36,429	28,533	7,896	22%	4	3	4
福祉手当等給付・助成(市制度)	106,692	11,524	95,168	89%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	143,121	40,057	103,064	72%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		139,627	143,121	153,732
財源内訳	国県支出金	27,754	28,533	33,608
	地方債	0	0	0
	その他	20,105	11,524	14,771
	一般財源	91,768	103,064	105,353
一般財源の割合		66%	72%	69%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号。以下「法」という。）に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当は、法の定めにより市が支給しなければならない。
②事業の必要性	3	国県制度は必須だが、市単独制度については障害者の日常生活に影響はあるが、非常時には縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	2	全障害（身体・知的・精神）手帳所持者が対象となる事業である。 R8. 4.1現在 対象者4,091人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者及び障害児通所サービス利用者、一般市民1,000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	3	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	法の規定に基づき支給する手当は市に裁量の余地はないが、市で支給する障害者扶助料については現状分析をしている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	重度の障害者にタクシー基本料金を助成する利用券を交付。 令和7年度より対象者のうち非課税世帯に属する人には利用料金を助成する利用券を合わせて交付。
令和8年度に見直しを実施している事項	障害者扶助料の支給申請にかかる必要書類の見直し
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市助成制度については、対象者の内、必要とする市民には活用いただいているため、特に課題は無い。	引続き施策の実施状況を継続的に把握する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	208

部局名	ふくし部
課 名	高齢者支援課

I：事業概要

施策事業名	高齢者福祉総務
事業目的	他の事業に属さない高齢者福祉事業全般に係る事務を行う。
事業内容	●全体計画（毎年の実施でないもの） ○令和7年度 … 高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定のためのニーズ調査等を実施する。 ○令和8年度 … 高齢者保健福祉事業推進委員会にて協議を行い、各計画を策定する。 ●主な事業内容 ○高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定のための実態調査を行う。 ○介護保険サービスの利用の要となる介護支援専門員を確保するため、その資格更新等に係る研修費用を助成する。 ○特別養護老人ホーム敷地賃借料の一部を補助し、安定した運営を支援する。 ●主な決算の内訳 ○高齢者保健福祉事業推進委員会委員報酬、費用弁償 329,100円 ○高齢者保健福祉計画等実態調査委託料 2,244,000円 ○介護人材育成等支援補助金 787,200円 ○特別養護老人ホーム犬山白寿苑運営費補助金 1,475,092円
事業の成果・効果	第10次高齢者福祉計画及び第9次介護保険事業計画に従い、適正に事業の運営を行った。 高齢者福祉事務では、高齢者保健福祉事業推進委員会を3回開催し、「第11次犬山市高齢者福祉計画」「第10次犬山市介護保険事業計画」「認知症施策推進計画」の策定のため、ニーズ調査を行い、一般高齢者、要支援、要介護者の実態を把握した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

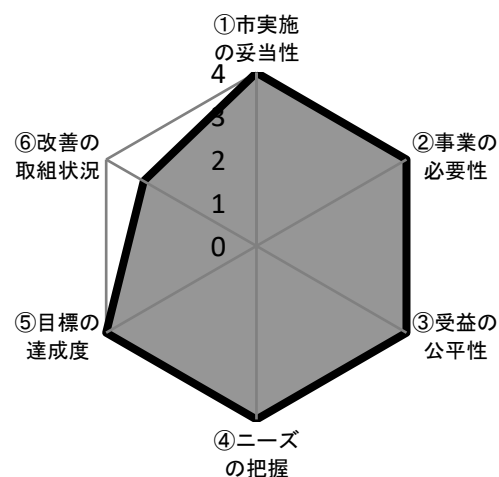
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
高齢者福祉事務	3,734	770	2,964	79%	4	3	3
介護施設等運営補助	1,475	0	1,475	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,209	770	4,439	85%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		10,391	5,209	5,921
財源内訳	国県支出金	8,599	590	1,500
	地方債	0	0	0
	その他	0	180	150
	一般財源	1,792	4,439	4,271
一般財源の割合		17%	85%	72%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	老人福祉法と介護保険法などにより、市の責務とされている。
②事業の必要性	4	各計画策定は、高齢者福祉事業及び介護保険事業の運営基礎となる。
③受益の公平性	4	人口の約3割を占める高齢者を対象としている。
④ニーズの把握	4	次期計画策定に向け、ニーズ把握のためアンケートを実施した。また、介護サービス相談員を通じてサービス利用者の声を聴くとともに、事業者団体からも随時の意見徴収を行っている。
⑤目標の達成度	4	現計画 (R6～8年度) に基づき事業を進めた。
⑥改善の取組状況	3	次期計画に市民のニーズが反映されるよう、アンケート内容の見直しや設問の数を精査し、実態を把握した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	次期計画策定に向け、ニーズ把握のためのアンケートを実施した。アンケートの調査項目を精査することで、前回調査時から回収率が上がり、より多くの市民の意見を集めることができた。また、認知症施策推進計画の策定に向け、認知症の方やその家族の声を聴き、実情を把握した。
令和8年度に見直しを実施している事項	次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に併せ、新たに認知症施策推進計画を策定するため、課題を整理しながら、今後の犬山市の高齢者福祉施策の方向性を定める。
今後見直しを検討する事項	現在策定中の3つの次期計画に併せ、施策を推進する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
高齢者人口がピークとなる2040年代を見据え、地域包括ケアシステムの構築を進める。	事業計画の進捗管理と評価を行いながら、必要な手段を講じる。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	208

部局名	ふくし部
課 名	高齢者支援課

I：事業概要

施策事業名	高齢者生活支援
事業目的	在宅での日常生活に不安を持つ高齢者が、できる限りその暮らしを継続することができるよう支援する。
事業内容	●全体計画 ○支援が必要な高齢者とその家族に日常生活の支援を行う。 ●主な事業内容 ○在宅で寝たきり等の高齢者を介護する方への手当の支給 ○高齢者の移動支援のためのタクシー料金助成 ○在宅で重度の要介護者を介護する方への介護用品の支給 ○電話による1人暮らし高齢者の安否確認 ●主な決算の内訳 ○在宅要介護者介護手当 8,880,000円 ○高齢者タクシー料金助成 13,321,770円 ○高齢者介護用品支給 1,355,022円 ○ひとり暮らし老人安否確認 648,973円
事業の成果・効果	各種高齢者福祉サービスの提供により、住み慣れた環境での日常生活の継続を支援した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

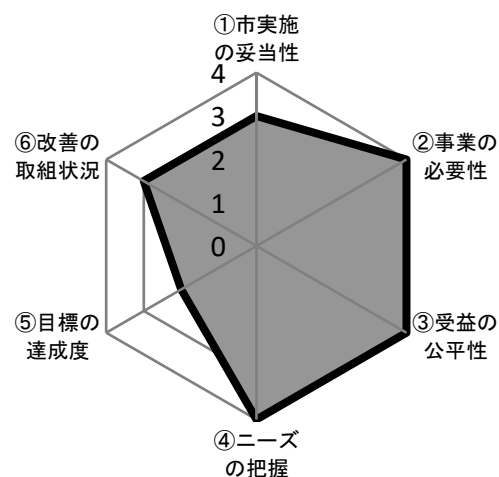
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
高齢者生活支援	26,804	361	26,443	99%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,804	361	26,443	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		23,080	26,804	39,507
財源内訳	国県支出金	0	19	26
	地方債	0	0	0
	その他	797	342	885
	一般財源	22,283	26,443	38,596
一般財源の割合		97%	99%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	採算性のない高齢者福祉サービスを実施するもので、国や県のサービスとは重複しない。
②事業の必要性	4	高齢者の日常生活を支援するものであり、必要性は極めて高い。
③受益の公平性	4	市内人口の約3割を占める高齢者を対象とした事業である。
④ニーズの把握	4	次期高齢者福祉計画において、無作為に抽出した高齢者等にアンケートを実施した。
⑤目標の達成度	2	支援が必要な高齢者への福祉サービスであり、目標値を数値化することは困難である。
⑥改善の取組状況	3	高齢者が目にしやすい、市広報を通じて各サービスの周知を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市の交通施策の一つとして、高齢者タクシーについて、基本料金助成に加え、85歳以上で住民税非課税世帯の方に対し、利用料金助成(最大12,000円)を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	日常生活用具支給事業について、現状の利用率等を勘案し、支給品目の自動消火器をとりやめた。
今後見直しを検討する事項	高齢者福祉サービスの内容を検証し、必要な見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加しているが、サービスの利用は横ばいとなっている。	社会情勢や市民のニーズに応じ、事業のあり方を見極める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	2	健康づくり推進費	248

部局名	子ども健康部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	健康づくり推進
事業目的	- 健康増進計画「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」に基づき、市民や地域とともに健康づくりに取り組み、健康なまちづくりにつなげるよう各種事業を展開する。 「第2次犬山市自殺対策計画」に基づき、市民、地域、関係機関による生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。
事業内容	●事業の全体計画 「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21（R7～R18）」「第2次犬山市自殺対策計画（R7～R12）」に基づき市民の健康づくり及び自殺対策を関係機関と連携し推進する。 ●主な事業内容 ○各種健康づくり推進事業 - ウォーキングによる健康づくりの推進 ウォーキングアプリ「てくてく」の普及とアプリを活用した事業の実施のほか、ウォーキングマップの作成や、企業と協働し歩行能力の診断などを実施 - 働く世代の健康づくりとして、健康づくりに取り組む事業所の認定と優良事業所の表彰 ○自殺対策事業 - 精神科医によるこころの健康相談、ゲートキーパー講座、自殺予防月間・週間での啓発 - ひきこもりや不登校に関する講演会の実施 ●主な決算の内訳 - 印刷製本費（ウォーキングマップ） 369,600円 - 健康アプリ保守委託料 385,000円 - 健康相談医師等報奨金（こころの健康相談） 163,050円 - 健康相談委託料（こころの健康相談） 163,050円
事業の成果・効果	○健康づくり - 協定締結企業と連携し、スーパーなどで健康啓発及び健康チェックを実施し、自然と健康になれる環境づくりに寄与した。 - 健康づくり推進事業所へ健康づくりの取り組みやニーズ調査を行い、支援体制の課題を整理した。 ○自殺対策 - 自殺対策に関する啓発（2回）を通じて相談窓口や支援機関に関する情報の提供や、自殺に対する社会的理解を促進した。 - ゲートキーパー講座（市民向け、職員向け）を2回開催し、自殺予防に貢献できる身近な支援者を養成することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

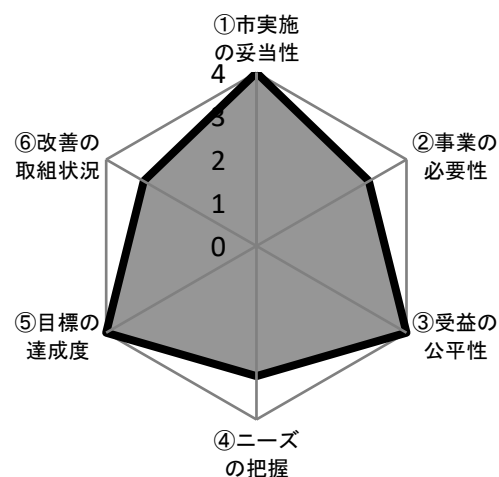
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
健康づくり推進	2,311	1,505	806	35%	3	3	2
地域自殺対策	584	331	253	43%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,895	1,836	1,059	37%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		6,832	2,895	3,135
財源内訳	国県支出金	1,891	1,073	727
	地方債	0	0	0
	その他	2,762	763	682
	一般財源	2,179	1,059	1,726
一般財源の割合		32%	37%	55%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康プラン（健康増進法）及び自殺対策計画（自殺対策基本法）は法律に基づき策定し事業を推進している。
②事業の必要性	3	生活習慣病予防などによる健康寿命の延伸に向けた取組の実施は、市民一人ひとりのQOLの向上のために必要な事業である。
③受益の公平性	4	健康づくりは全ての市民の生活を支えるものであり、健康づくり事業はだれでも参加できるものである。
④ニーズの把握	3	各事業参加者へアンケートにより事業内容の満足度、健康行動の変化、継続意向、改善点などを把握し、PDCAサイクルを回しながら事業計画・評価を行っている。
⑤目標の達成度	4	健康プラン及び自殺対策計画の取組みに沿って概ね実施ができた。
⑥改善の取組状況	3	事業実施に付随する事務業務の簡素化や効率化、事業の効果から、事業実施の重要度を検討しながら進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・健康づくり推進事業所の認定数の増加と各事業所の取り組みの推進を図るため、大学の支援を受け事業所のニーズ把握と行政の支援体制に関する課題整理を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・健康いぬやま応援メニュー協力店の店舗数を増やすため、認定条件を見直した。 ・ウォーキングアプリ「てくてく」が運営会社の廃業により令和8年3月末で終了となり、新たに5月から「あいち健康プラス」を導入する。
今後見直しを検討する事項	健康マイレージ事業（犬健チャレンジ）の効果検証をし、健康づくりの取組みが推進される内容を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
健康意識の低い層や、働く世代の健康への取組み支援	・職場での健康づくりについて、市としてバックアップが可能な取組を検討し、事業所へ提案・提供し、従業員の健康増進を図る。 ・市民がアクセスしやすいスーパーや地域のイベント会場などでの簡易健康チェックの実施や、健康に配慮した生活が送れる環境づくりを関係機関などと連携し実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	250

部局名	子ども健康部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	・子どもの健やかな成長発達のために、妊産婦、乳幼児、保護者に対して健診、相談、教育を行う。 ・妊娠を望む夫婦へ不妊治療に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。 ・出産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、保健指導等のサービスを提供する。
事業内容	●事業の全体計画 ・妊娠期から乳幼児の子を持つ子育て世帯に対し、相談、健診、保健指導等を実施する。 ●主な事業内容 ○母子健康づくり・・・妊産婦、乳幼児、保護者に下記の相談、教育を行う。 ・母子健康手帳交付、パパママ教室、妊婦全戸訪問事業、乳児家庭全戸訪問、ベビー測定日5か月児すこやか広場、1歳児すこやか広場、2歳3か月児健康相談と歯科健康診査、離乳食教室親子教室、妊娠期からの切れ目ない支援、相談等 ○産後ケア事業・・・産婦及びその乳児を対象とした身体的・心理的ケア事業 ・宿泊型・通所型…産婦人科・助産所に事業委託。 ・訪問型…助産師に事業委託。 ○一般不妊治療費助成・・・一般不妊治療に係る保険診療分の自己負担額への助成 ○特定不妊治療費助成・・・特定不妊治療（生殖補助医療）の保険診療分の自己負担額への助成 ○妊産婦健診・・・妊婦健診、産婦健診、乳児健診（1か月児、6～10か月児）、新生児聴覚検査 ○乳幼児健診・・・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、産婦歯科健診 ○妊婦等支援給付金（7年度から変更、旧出産・子育て応援交付金） ・妊婦の認定後5万円、妊娠している子どもの人数×5万円の2回給付。 - 給付による経済的支援を実施する。なお、2回目の給付は流産・死産も含む。 ●主な決算の内訳 ・産後ケア事業委託料 2,752,200円 ・妊産婦乳児健康診査委託料 42,146,900円 ・妊婦支援給付金 33,500,000円
事業の成果・効果	○母子健康づくり ・母子健康手帳交付、妊婦全戸訪問事業、各種教室事業等その他相談支援により妊娠期から子育て期の家庭に対し支援を実施することができた。産後ケア事業により、産後の母子の不安解消し心身の安定に寄与した。不妊治療助成により妊娠を望む夫婦等の経済的負担の軽減を図ることができた。 ○母子健康診査 ・乳幼児健診、妊婦健診等の適切な実施により、健康の保持及び増進を図ることができた。 ○妊婦支援給付金 ・妊婦の認定後5万円、妊娠している子どもの人数×5万円の2回給付により、経済的負担の軽減を図ることができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

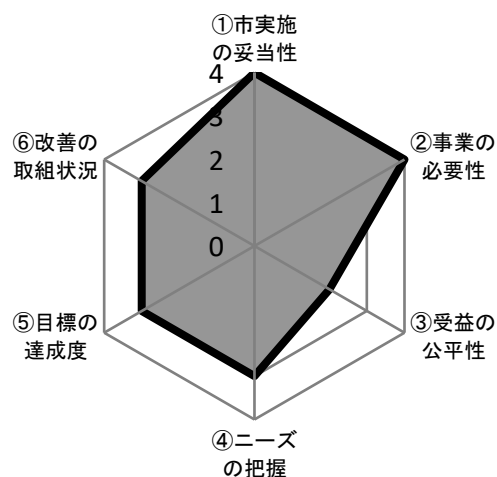
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
母子健康づくり	22,854	15,641	7,213	32%	3	3	3
母子健康診査	50,056	5,362	44,694	89%	3	4	4
妊婦支援給付金	38,029	36,811	1,218	3%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	110,939	57,814	53,125	48%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		121,091	110,939	115,025
財源内訳	国県支出金	38,029	44,959	48,710
	地方債	0	0	0
	その他	13,160	12,855	12,859
	一般財源	69,902	53,125	53,456
一般財源の割合		58%	48%	46%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子健康診査、妊産婦等の相談・指導、産後ケア事業等について母子保健法の規定に基づき実施している。
②事業の必要性	4	母子や子育て世帯の健康保持及び増進のための事業であることから、事業の継続実施が必要である。
③受益の公平性	2	母子及び子育て世帯を対象とした事業であるため、直接的な対象者数は少ないが、次世代を担う子どもたちを育む子育て世帯を対象とした事業であることから、多数の市民への影響につながるものである。
④ニーズの把握	3	健診時や各種事業実施時において、利用者からアンケートをとり、ニーズや満足度を把握している。
⑤目標の達成度	3	乳幼児健診未受診者については受診勧奨を行い、受診につなげている。任意参加の教室等事業については内容見直し等により参加者増につなげていく必要がある。
⑥改善の取組状況	3	事業参加者のアンケートによる満足度やニーズ把握を踏まえ、随時業務点検を行っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	令和6年度まで実施していた出産・子育て応援給付金事業について、令和7年度から妊婦支援給付金として子ども子育て支援法に位置付けられ、給付を行っている。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年度から産後ケア事業（宿泊型）にホテル追加 県補助を活用し、不妊治療助成の対象に保険適用外の先進医療分まで拡充
今後見直しを検討する事項	発達障害のスクリーニングを目的とした5歳児健診を令和9年度から実施予定

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
支援が必要な家庭の早期把握、適切な対応の実施	母子手帳交付時や妊婦・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診などにより早期把握、早期対応につなげている。把握した家庭については子育て支援課と健康推進課で構成されるこども家庭センターで対応を検討し適切に支援を行っている。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	254

部局名	子ども健康部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健予防事業
事業目的	・ 予防接種法に基づく定期接種を市が実施することで、感染症の発症及びまん延防止を図る。 ・ 予防接種法に基づかない一部任意接種についても予防接種費用を助成する。 ・ 定期接種による健康被害を受けた方に対して、国の認定に基づき、給付金を支給する。 ・ 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、引取者のない遺体の火葬を行う。 ・ 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防接種の実施と勧奨を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・ 感染症の発症及びまん延防止のため、定期接種の実施、一部任意接種の助成を行う。 ●主な事業内容 ○予防接種 ・ 予防接種法に基づき乳幼児、高齢者に対し定期予防接種を実施する。 ・ 予防接種費用の助成及び対象者への免除を実施。 ・ 令和7年度から带状疱疹が定期接種化され、接種を実施。 ・ 予防接種による健康被害が認定された者に対し、医療費や障害年金の給付を実施。 ○畜犬登録狂犬病予防 ・ 畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種の実施や接種勧奨を実施。 ・ 飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票の窓口交付及び、獣医への登録鑑札と注射済票交付事務委託の実施 ・ フン害防止の啓発看板を希望者へ配付 ○生活環境衛生 ・ 市内で亡くなった引取り者のいない死体の埋葬又は火葬に関する業務を実施。 ●主な決算の内訳 ・ 予防接種委託料 222,738,261円
事業の成果・効果	○予防接種および予防接種助成 ・ 令和7年4月より新たに、带状疱疹の定期接種を開始した。 ・ HPVワクチン接種の最終年度である高1と2回でワクチン接種を終了できる中2とキャッチアップ接種対象者にハガキを送付し、予防接種率の向上に努めた。 ○畜犬登録狂犬病予防 ・ 狂犬病予防接種未接種の飼い主に対して接種勧奨のはがきを送付し、予防接種率の向上に努めた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

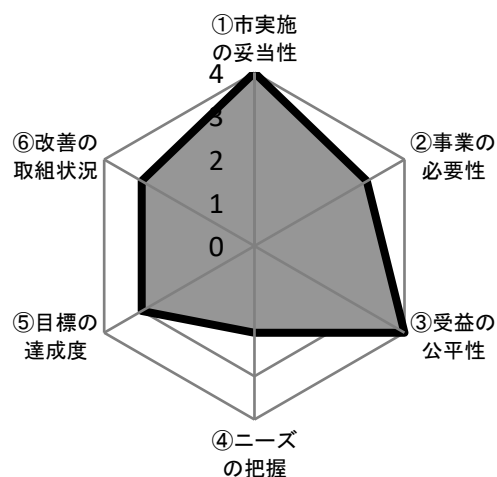
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
予防接種	255,697	9,319	246,378	96%	3	3	4
生活環境衛生	190	190	0	0%	3	3	3
畜犬登録狂犬病予防	1,516	1,516	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	257,403	11,025	246,378	96%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		308,076	257,403	308,590
財源内訳	国県支出金	22,924	3,194	2,721
	地方債	0	0	0
	その他	9,946	7,831	2,130
	一般財源	275,206	246,378	303,739
一般財源の割合		89%	96%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。 狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の必要性	3	感染症のまん延防止を図ることで市民の健康を守る必要な事業である。
③受益の公平性	4	予防接種などで、市全体の健康や環境を守っているため、間接的に多数の市民が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	2	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	乳幼児、学童の接種率は全ての定期予防接種について、ほぼ80%以上となっている。 狂犬病予防の予防接種の接種率は80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	3	予防接種の接種率を向上させるために、未接種者に対して接種推奨をしていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・定期B類予防接種について、予診票を予防接種済証兼領収書一体型にしてA4サイズ1枚に整理、システムの帳票を統一化するなど、見直しを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・RSウイルス感染症の定期接種化。 ・日本脳炎第1期について接種忘れを防止するため接種勧奨を実施する。
今後見直しを検討する事項	・国が推進する予防接種デジタル化に向けた準備を医療機関との調整等を図りながら対応を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市が実施・助成する予防接種の種類が増加している。定期と任意で取り扱いが異なり、また予防接種の種類によっても一部事務手続きが異なることから、誤りなく接種できるよう周知の徹底と職員の理解が必要	・広報やホームページ、個別送付にて対象者への案内を理解しやすい表記になるよう工夫する。接種を行う医療機関に対しても周知を徹底するとともに予防接種ごとに異なっている事務手続きの統一化を図る。 ・毎年、追加・変更する事業内容について、職員全員が対応できるように職員間で周知を徹底し、正確で分かりやすい案内を実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	子ども健康部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭等の生活の安定に必要な支援、児童の健全な育成や福祉増進を目的とした子供会への補助金交付などを行うほか、子育て支援課全体の事務を扱う。
事業内容	●全体計画 - 母子・父子家庭等を対象とした相談や給付、子供会への補助や育成事業の実施、子育て支援課全体の事務を行う。 ●主な事業内容 ○児童福祉総務事務 - 令和9年3月の子どもの権利条例策定に向けて、サポーターの養成講座や市内4中学校の3年生から、子どもの権利についての意見聴取を実施。 - 子どもの権利条例策定支援業務委託料 1,193,500円 - B型肝炎予防接種委託料 65,203円 社会福祉主事認定研修負担金 84,700円 ○ひとり親家庭福祉 - 母子・父子自立支援員による相談を行い、母子・父子家庭等に情報提供や指導を行った。 - 母子・父子家庭等の経済的な自立を支援するため、資格取得支援のための給付や養育費確保支援補助金を支給を行った。母子家庭自立支援給付金（扶助費） 846,000円 ○児童健全育成 - 子供会活動を活発にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施した。 - 児童育成事業委託料（芸術文化鑑賞会ほか） 164,471円 単位子供会補助金 922,500円 ○公用車管理（児童福祉総務費）（隔年で車検実施、令和7年度車検実施） - 家庭児童相談室で使用する公用車1台の車検を実施した。 - 修繕料 90,640円 手数料 10,780円 火災保険料 12,326円 公課費 8,800円 ○こどもの生活・学習支援 - ひとり親家庭や低所得子育て世帯等のこどもに、生活指導、学習支援、食事の提供を行い、生活を向上させることを目的として実施した。 - 委託料 9,828,761円
事業の成果・効果	- 母子・父子自立支援員による「ひとり親」の自立に向けた相談等を実施し、資格取得を目指す方への母子家庭自立支援給付金の支給や愛知県母子家庭等就業支援センターを活用することで、「ひとり親」の自立に繋がった。 - ひとり親家庭や低所得世帯等のこどもを対象として生活の向上を図るため「こどもの生活・学習支援事業」を実施することで、基本的な生活習慣の習得や学習の支援をすることができた。 - 犬山市子供会育成連絡協議会に加入する子供会に対し助成することで、地域による自発的な子どもの健全育成を支援することができた。また、事業実施に係る申込や報告書の提出に電子申請の活用を推進することで利便性の向上に努めた。 - 家庭児童相談室の公用車について、車検を実施することで適切に管理することができている。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

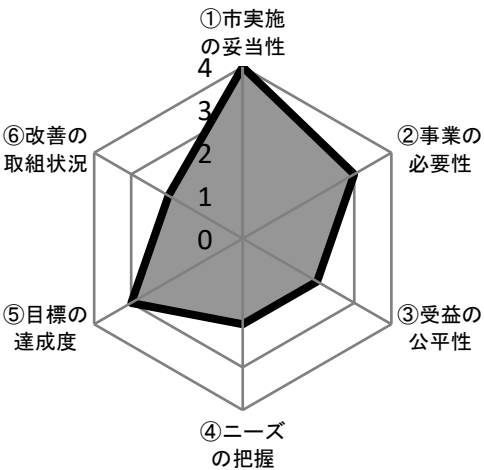
（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
児童福祉総務事務	17,742	504	17,238	97%	2	2	4
ひとり親家庭福祉	1,109	834	275	25%	3	2	3
児童健全育成	1,087	0	1,087	100%	4	2	2
公用車管理（児童福祉総務費）	141	0	141	100%	2	2	4
こどもの生活・学習支援	9,829	0	9,829	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29,908	1,338	28,570	96%	2	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		24,901	29,908	11,249
財源内訳	国県支出金	2,885	834	4,394
	地方債	0	0	0
	その他	935	504	11
	一般財源	21,081	28,570	6,844
一般財源の割合		85%	96%	61%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ひとり親家庭福祉は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に地方自治体の責務と規定されている。子供会は、子ども同士の交流や地域との交流を通し、子どもの健全育成に寄与できるものである。
②事業の必要性	3	ひとり親家庭福祉は、法に根拠があり国費等の補助もある。経済的自立を促すことにつながる事業の継続は必要である。児童健全育成（子供会）は、市単独事業であるが、未来の市を担う子どもの健全育成は優先度の高い事業である。
③受益の公平性	2	ひとり親世帯や子供会が対象となるため、少数の市民しか恩恵を受けていない。
④ニーズの把握	2	個々のひとり親家庭に対しては、窓口においてニーズに応じた支援策を提案している。
⑤目標の達成度	3	子供会活動は、鑑賞会やカルタ取り大会といった催事を開催できた。こどもの生活・学習支援事業を新規で実施し、ひとり親家庭や低所得世帯等のこどもの生活の向上を図った。
⑥改善の取組状況	2	ひとり親世帯の親への自立支援や子供会の活動など、工夫しながら事業を進めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	ひとり親福祉の各事業について、国の制度改正等に対応できるよう要綱の見直しを実施した。 ひとり親家庭や低所得世帯等のこどもの生活の向上を目的として新たに実施したこどもの生活・学習支援事業について、利用を希望する世帯の実情に応じて適切に実施できる部署へ移管した。
令和8年度に見直しを実施している事項	ひとり親福祉の各事業についての検討を進めると同時に、昨年度見直しを行った要綱に基づいて、事務手順等の見直しを実施する。
今後見直しを検討する事項	少子化の影響等により犬山市子供会育成連絡協議会の事業が縮小しつつあり、児童健全育成事業の在り方について検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
少子化の影響を受け、子供会育成連絡協議会に加入する単位子供会数の減少が続いている。	市として、今後子供会の活動や子供会活動を通じた児童健全育成事業をどのように進めるか、方針の検討を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	子ども健康部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	育児中の保護者から相談を受けたり、子育て講座を開催したりするなどして、子育てに関する様々な支援を行う。 虐待待児や支援を必要とする児童に対して、必要な支援や虐待を未然に防ぐ取り組みを行う。
事業内容	●全体計画 ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ・子育て支援施策を利用する世帯等への相談対応や情報提供のための事業を、子育てと女性活躍応援事業の中で設立されたNPO法人に委託実施する。 ●主な事業内容 ○地域子育て支援拠点（子育て支援センター） ・親子の遊び場や子育て情報の提供、子育て講座などの実施。 ・令和7年5月、橋爪子育て支援センターを橋五子ども未来園内に移転。 ・民設民営による子育て支援センターの整備に係る事業者に補助を実施。 子育て講座等（謝礼） 213,000円 子育て支援センター整備費補助金 20,068,000円 ○ファミリーサポートセンター運営 ・育児支援の希望者と育児援助の希望者のマッチングを担い、育児の援助活動を行った。 令和7年度 1,145件 火災保険料（地域子育て支援補償保険） 97,800円 ○子育て短期支援 ・保護者の都合により、家庭での児童の養育が一時的に困難になったケースに対し支援した。 令和7年度 ショートステイ8件 トワイライト4件 子育て短期支援事業委託料 286,400円 ○子育てと女性活躍応援 ・犬山市全体を網羅したネットワークにより、子育て期の母が社会で活躍できるよう支援者につないだ。 子育て支援コーディネート業務委託料 1,392,000円 HP管理運営業務委託料 330,000円 ○こども家庭センター ・電話、来所、訪問等による育児等の相談業務、多子多胎家庭の家事援助等の支援を行った。 多子多胎家庭養育支援事業委託料 1,297,500円 多子・多胎システム保守委託料 877,800円
事業の成果・効果	○地域子育て支援拠点 ・子育て支援センターみらい（民設民営）の整備に対し、補助金を交付し開設を支援できた。 ○ファミリーサポートセンター運営 ・児童の送迎などで利用があり、育児の援助を行うことができた。 ○子育て短期支援 ・速やかに施設とのマッチングを行い、支援が必要な世帯が円滑に制度を利用することができた。 ○子育てと女性活躍応援 ・子育て支援コーディネートや講座を開催し、子育て中の保護者を支援をすることができた。 ○こども家庭センター ・一宮児童相談センターや保健センターと連携し、適切な支援につなげることができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

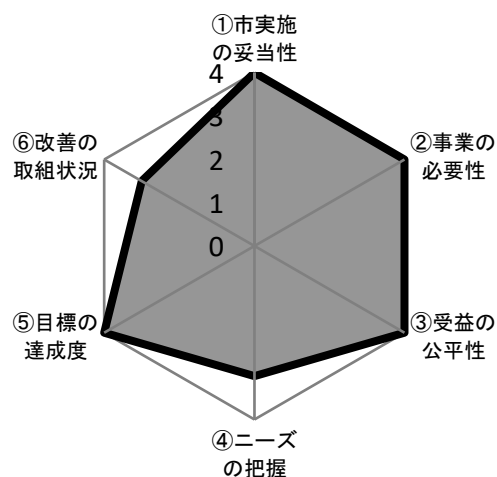
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
地域子育て支援拠点	20,878	13,932	6,946	33%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	307	140	167	54%	4	4	4
子育て短期支援	287	217	70	24%	3	3	4
子育てと女性活躍応援	1,901	1,160	741	39%	3	3	3
こども家庭センター	2,880	67	2,813	98%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,253	15,516	10,737	41%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,760	26,253	18,476
財源内訳	国県支出金	1,856	15,366	12,464
	地方債	0	0	0
	その他	781	150	202
	一般財源	3,123	10,737	5,810
一般財源の割合		54%	41%	31%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地域子ども・子育て支援事業は子ども・子育て支援法により市が行うものとされている。こども家庭センターは児童福祉法第10条により市に設置の努力義務が課せられている。
②事業の必要性	4	子育て世帯が孤立することのないよう地域で支えるための事業であり、児童虐待などの予防にも寄与することが求められる。
③受益の公平性	4	子育て世帯及び子どもが対象となる。事業によっては一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	3	支援を通じて利用者ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	支援を必要とする人に対し、適切に対応できている。
⑥改善の取組状況	3	事業に関する情報発信力の強化に努めるとともに、引き続き適切な対応に努める。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	子ども家庭センターの担当者を2名増員するとともに、児童虐待対応マニュアルの改訂を行った。 令和7年3月に橋爪子育て支援センターを廃止し、令和7年5月に橋五子育て支援センターを開設した。
令和8年度に見直しを実施している事項	子育て家庭への支援を充実させるため、令和8年4月から子育て支援センターみらいを開設する。 また、子ども屋内遊戯施設にも相談室を設け相談を開始することから、各施設における相談状況の把握に努め、状況に応じて見直しを検討する。
今後見直しを検討する事項	こども家庭センターとして作成するサポートプランのあり方を検討する。 新設した子育て支援センターみらいとも連携し、子育て支援機能の強化を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
こども家庭センターの機能強化	相談記録の共有化や支援方針会議の定例化により、一体的な支援が提供できる体制を構築するとともに、サポートプランを作成により支援の進捗管理を行う必要がある。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	子ども健康部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	屋内型キッズスペース整備										
事業目的	子どもたちが天候に左右されずに遊べる「屋内型キッズスペース」を、令和8年4月の供用開始を目指し、ヨシヅヤ犬山店2階に整備する。 保護者が安心して子どもを遊ばせることのできる場所を提供することで子育て支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長を後押しする。										
事業内容	●全体計画 令和8年4月供用開始を目指し、屋内型キッズスペースの整備を実施する。 令和5年度 アンケート調査、整備場所決定（ヨシヅヤ犬山店2階） 令和6年度 事業者選定、賃貸借契約締結（令和7年9月から令和17年度末まで） 令和7年度 設計、整備工事 令和8年度 4月供用開始 ●主な事業内容 設計及び整備工事は犬山市初の「設計・施工・管理運営一括発注方式（DBO方式）」を採用。公募型プロポーザル方式により選定した事業者（株式会社スペース）と契約し、設計及び整備工事を進めた。 供用開始後の管理運営については、指定管理者（株式会社フレーベル館）を指定し、協定の締結を行った。 ●主な事業費の内訳 <table> <tr> <td>・屋内型キッズスペース設計業務委託料</td><td>20,000,000円</td></tr> <tr> <td>・屋内型キッズスペース施設借上料</td><td>4,977,889円</td></tr> <tr> <td>・屋内型キッズスペース整備工事請負費</td><td>429,900,000円</td></tr> <tr> <td>・子ども屋内遊戯施設看板設置工事請負費</td><td>2,414,830円</td></tr> <tr> <td>・事業用備品購入費</td><td>195,800円</td></tr> </table>	・屋内型キッズスペース設計業務委託料	20,000,000円	・屋内型キッズスペース施設借上料	4,977,889円	・屋内型キッズスペース整備工事請負費	429,900,000円	・子ども屋内遊戯施設看板設置工事請負費	2,414,830円	・事業用備品購入費	195,800円
・屋内型キッズスペース設計業務委託料	20,000,000円										
・屋内型キッズスペース施設借上料	4,977,889円										
・屋内型キッズスペース整備工事請負費	429,900,000円										
・子ども屋内遊戯施設看板設置工事請負費	2,414,830円										
・事業用備品購入費	195,800円										
事業の成果・効果	公募型プロポーザル（DBO方式での発注）により選定した設計・施工事業者と工事請負契約を締結し、屋内型キッズスペース（犬山市子ども屋内遊戯施設）の設計及び工事を実施した。設計の段階から運営事業者を含めて協議を行うことで、運営方法を見据えた施設整備を行うことができた。施設の運営については、上記公募により選定した運営事業者を令和8年度から令和12年度（5年間）の指定管理者に指定した。										

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

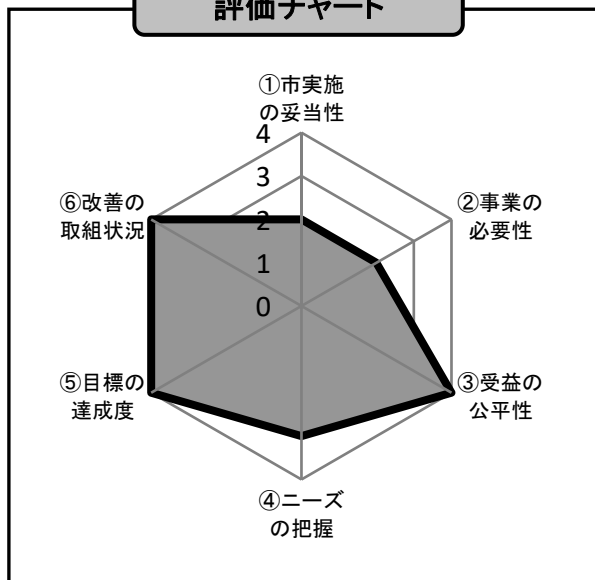
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
屋内型キッズスペース整備	457,826	396,319	61,507	13%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	457,826	396,319	61,507	13%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		132	457,826	80,899
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	396,300	0
	その他	0	19	80,899
	一般財源	132	61,507	0
一般財源の割合		100%	13%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他地域では、民間によるサービス供給が一部行われているが、採算性がない等で、当市での早期実施は期待できないため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	2	子どもの遊び場及び保護者への支援の場を新たに作るものであり、現時点では日常生活への影響は小さい。
③受益の公平性	4	小学生までの児童及び保護者を対象とする施設であり、多くの市民が利用できる施設とする予定である。
④ニーズの把握	3	令和5年度に子ども未来通園児童の保護者等にアンケートを実施、令和6年度にタウンミーティングにおいて意見交換を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初の予定通りに実施できた。
⑥改善の取組状況	4	令和6年度からの事業となるため、業務の見直し、総点検は行っていないが、予定どおり完了した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	令和6年度から令和7年度までの新規施設整備事業であるため、見直しは実施していない。 令和8年4月の供用開始を実現するため、他施設の視察、調査の実施や事業者との綿密な打ち合わせ等を行い、施設整備を進めることができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年4月から指定管理者による施設の運営を開始する。運営開始後は民間事業者の自主性を尊重しつつ、施設設置者として、利用者サービスの向上や効率的な運営などの視点から評価や見直しを進める。
今後見直しを検討する事項	指定管理者の指定期間が令和12年度末で終了するため、その後の施設運営をどのように行っていくのかについて検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
民間商業施設内に公の施設を設置することで生じる民間商業施設との諸調整	施設を運営する中で調整を行う必要がある事案が発生した場合には、建物所有者・市・管理運営事業者間の3者で総合的に調整を行うようにする。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	3	児童センター費	232

部局名	子ども健康部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童センター
事業目的	・児童センター6施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動支援を適切に行う。
事業内容	●全体計画 ・18歳までの児童やその児童に関わる地域住民が自由に利用できる児童センターの管理・運営を行う。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図るため、小学校等で児童クラブを実施する。 ●主な事業内容 ○児童センター管理・営繕 ・児童に対し遊び場を提供し、子育て家庭に対して情報提供や育児の相談、育児サークルの育成を行った。 ・市内15か所で児童クラブを実施した。 総合設備管理業務一括委託料 3,731,200円 児童クラブおやつ代等 5,341,328円、 光熱水費 4,778,096円 ・施設の営繕工事と児童クラブの移転(犬山西児童クラブ、犬山南第2児童クラブ)のための施設整備を実施。 犬山西児童クラブ移転整備：工事請負費 19,250,000円、監理委託料 990,000円、 備品購入費 929,500円 各児童センターにおける営繕工事請負費 1,788,886円 羽黒児童センター屋上防水工事請負費 1,441,000円 ○地域活動クラブ補助 ・児童センターを拠点として、地域活動を実施する団体に対し補助を実施。 地域活動クラブ補助金（補助金） 1,134,000円
事業の成果・効果	児童センターを通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。 また、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）を実施し、放課後、家庭に保護者の居ない児童の居場所づくりをすると共に健全育成を図った。 犬山西児童クラブを実施する場所を犬山西小学校の校舎内に移転するための工事を実施し、令和8年3月に移転した。併せて定員を75人から80人に拡大した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

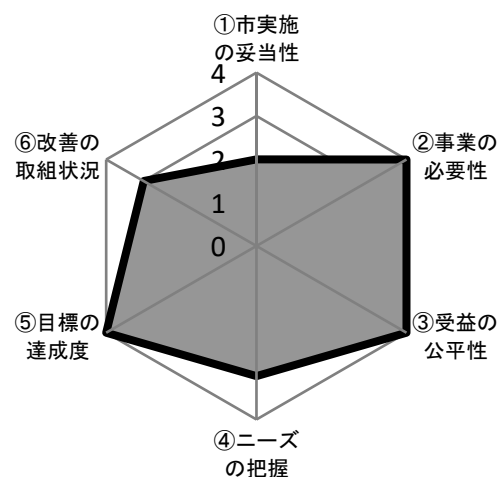
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
児童センター管理	25,461	16,663	8,798	35%	4	4	3
児童センター営繕	24,716	15,700	9,016	36%	4	4	3
地域活動クラブ補助	1,134	0	1,134	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	51,311	32,363	18,948	37%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		27,565	51,311	27,995
財源内訳	国県支出金	5,386	15,456	2,000
	地方債	0	9,700	0
	その他	7,432	7,207	6,980
	一般財源	14,747	18,948	19,015
一般財源の割合		53%	37%	68%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	各事業は、市が実施主体となることが法的に規定されたものではないが、児童福祉法には、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されている。そのため、事業全体での中心的な役割を担うものである。
②事業の必要性	4	児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が安心して社会進出する上で欠くことができないものである。
③受益の公平性	4	対象者は、子どもや子育て世代に限定される。なお、受益者負担の観点から、児童クラブの利用者から利用手数料を徴収している。
④ニーズの把握	3	令和7年度に利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	児童クラブは、サービスを必要とする人に対し適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	児童クラブ手数料の適正運用をするため、職員、利用者への周知を図り、申込時の確認欄を加え、適正に徴収できるよう見直した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山西児童クラブを犬山西小学校内に移転させるための工事を実施し、3月から犬山西児童クラブを犬山西小学校内に移転した。 犬山南小学校の大規模改修完了に併せ、犬山南第2児童クラブを小学校内で実施できるように調整及び準備を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	4月中旬から犬山南第2児童クラブを犬山南小学校内で実施する。
今後見直しを検討する事項	城東小中学校の改修に合わせて、また、児童数が減少していく見込みであることから、城東児童クラブの小学校内へ移転を検討する。移転に伴い建物のあり方や活用方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童クラブ移転後に児童センターをどのように活用していくかが課題。	児童センターの活用方法を検討するにあたって、児童センター、児童クラブの委託を始め、児童センターの統廃合も含めて調査・研究を進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	5	子育て世帯応援特別給付金給付事業費	238

部局名	子ども健康部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	子育て世帯応援特別給付金給付事業										
事業目的	物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給付金を支給する。										
事業内容	●主な事業内容 エネルギー、食料品等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、臨時特別的な措置として給付金を支給した。（令和7年5月より支給開始） 市が児童手当を支給している者に対しては、フォロー型で支給を行った。 <対象者> 令和7年4月1日（基準日）に市の住民基本台帳に記録されている者（生活保護受給世帯は除く。市内の施設入所等は含む。）で、基準日において日本国内に住所を有する18歳以下の者及び令和7年4月2日から同年6月30日までの間に出生した者を監護する者 <金 額> 児童1人あたり10,000円 ●事業費の内訳 <table border="0"> <tr> <td>・消耗品費</td><td>37,356円</td></tr> <tr> <td>・通信運搬費</td><td>1,064,008円</td></tr> <tr> <td>・手数料（振込手数料）</td><td>929,344円</td></tr> <tr> <td>・子育て世帯応援特別手当印刷及び封入封緘業務委託料</td><td>2,566,221円</td></tr> <tr> <td>・子育て世帯応援特別給付金(10,000円×9,934人)</td><td>99,340,000円</td></tr> </table>	・消耗品費	37,356円	・通信運搬費	1,064,008円	・手数料（振込手数料）	929,344円	・子育て世帯応援特別手当印刷及び封入封緘業務委託料	2,566,221円	・子育て世帯応援特別給付金(10,000円×9,934人)	99,340,000円
・消耗品費	37,356円										
・通信運搬費	1,064,008円										
・手数料（振込手数料）	929,344円										
・子育て世帯応援特別手当印刷及び封入封緘業務委託料	2,566,221円										
・子育て世帯応援特別給付金(10,000円×9,934人)	99,340,000円										
事業の 成果・効果	対象となる方に、適切に給付金を給付することで、子育て世帯の生活支援を行うことができた。										

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

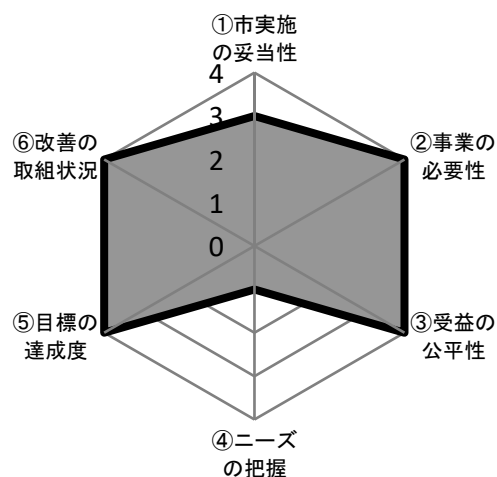
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
子育て世帯応援特別給付金給付事業	103,937	103,900	37	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	103,937	103,900	37	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		-	103,937	-
財源内訳	国県支出金	-	103,900	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	37	-
一般財源の割合		-	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自の施策として給付金を支給するため。
②事業の必要性	4	物価高対策として実施するものであり、市民の日常生活に直結するため。
③受益の公平性	4	対象は限定されるが、子育て世帯を対象として給付金を給付するため。
④ニーズの把握	1	ニーズの把握を個別に行っていないが、物価高による影響を加味して、実施するものである。
⑤目標の達成度	4	対象者に対する給付を完了した。
⑥改善の取組状況	4	今後の同様の給付事業を行うことを想定し、ノウハウの蓄積に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	過去の給付事業を参考に、手続きの簡略化を進めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	事業完了のため、特になし
今後見直しを検討する事項	事業完了のため、特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
臨時的な給付事業は、通常業務に上乗せになるだけでなく、さらに迅速な事業開始が求められる場合が多いため、体制づくりが不可欠であるが、潤沢な人的体制を組むことが困難な状況である。	出来る限り、給付金を速やかに支給するためのノウハウを蓄積するとともに、申請のオンライン化を進めることで、申請受付及び処理業務の負担を軽減できるように対策を検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	6	物価高対応子育て応援手当支給事業費	240

部局名	子ども健康部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業										
事業目的	物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、国が「強い経済」を実現する総合対策として行うもの。国庫補助金（物価高対応子育て応援手当支給事業費国庫補助金及び物価高対応子育て応援手当支給事務費国庫補助金）にて、手当を支給する。										
事業内容	●主な事業内容 物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、国が「強い経済」を実現する総合対策として、『子育て応援手当』を支給した。（令和8年1月より支給開始）支給にあたっては、児童手当の情報を活用し、公務員等の一部の方を除き、申請を必要としないプッシュ型を採用し、速やかな支給を行った。 <対象者> 対象児童を養育する父母等（児童手当受給者） <対象児童> （1）令和7年9月分（9月出生は10月分）の児童手当の対象となる児童 （2）令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童 <金額> 対象児童1人あたり20,000円 ●事業費の内訳 <table border="0"> <tr> <td>・消耗品費</td><td>38,060円</td></tr> <tr> <td>・通信運搬費</td><td>442,388円</td></tr> <tr> <td>・手数料（振込手数料）</td><td>921,961円</td></tr> <tr> <td>・物価高対応子育て応援手当印刷及び封入封緘業務委託料</td><td>973,632円</td></tr> <tr> <td>・物価高対応子育て応援手当金（20,000円 * 9,912人）</td><td>198,240,000円</td></tr> </table> ※令和7年度の事業費の残額（12,763千円）を繰り越し、令和8年度事業を執行する。 ※令和7年度は、令和8年2月末までに申請があった者について支給を行い、令和8年3月以降に申請があった者については、令和8年度に支給を行う。（国の指針による）	・消耗品費	38,060円	・通信運搬費	442,388円	・手数料（振込手数料）	921,961円	・物価高対応子育て応援手当印刷及び封入封緘業務委託料	973,632円	・物価高対応子育て応援手当金（20,000円 * 9,912人）	198,240,000円
・消耗品費	38,060円										
・通信運搬費	442,388円										
・手数料（振込手数料）	921,961円										
・物価高対応子育て応援手当印刷及び封入封緘業務委託料	973,632円										
・物価高対応子育て応援手当金（20,000円 * 9,912人）	198,240,000円										
事業の成果・効果	早期に支給を開始することで、対象となる方に必要な支援を行うことができた。										

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

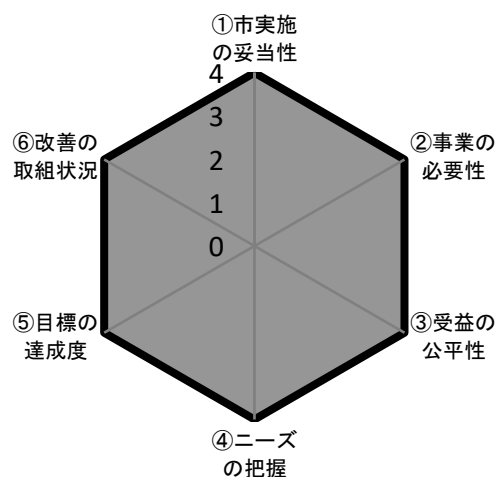
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
物価高対応子育て応援手当支給事業	200,617	200,617	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	200,617	200,617	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		-	200,617	-
財源内訳	国県支出金	-	200,617	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	令和7年11月21日に閣議決定された国の総合経済対策として実施するため。
②事業の必要性	4	物価高対策として実施されるもので、市民の日常生活に直結するため。
③受益の公平性	4	対象は限定されるが、子育て世帯を対象とし、応援手当を支給するため。
④ニーズの把握	4	物価高による影響を加味し、国民のニーズを把握したうえで、国の施策として実施するため。
⑤目標の達成度	4	対象となる方のうち、申請不要の方にはプッシュ型で支給し、申請を受理した方にも、適切に手当の支給が完了した。
⑥改善の取組状況	4	他市町と比較し、早期に実施することができた。今後も、同様の給付事業が行われることを想定し、ノウハウの蓄積に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	実施初年度であるが、同年度に市独自で実施した他の給付金支給の経験から、実施に至る準備の効率化を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年度は令和8年3月以降の申請者への支給を行う予定であるが、DVや離婚等により新たに対象者になった者に対して、更新される国の指針を正しく理解し、支給資格を適切に判断のうえ速やかに支給を行う。
今後見直しを検討する事項	次回以降には、市民への通知方法をコスト削減の視点から、手紙だけでなくハガキ等の他の手法も検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
全国で同時に行う事業であり、他市町の申請方法との比較から、オンライン申請の準備が不十分であることが分かった。	申請者の負担を減らすと共に、窓口対応の省力化のため、オンライン申請を進める必要がある。他市町の対応を参考に、今後の同様の支給に備え、予めオンライン化の準備として、手順を確認しておく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	子ども健康部
課 名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	橋五子ども未来園建設
事業目的	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、橋爪・五郎丸子ども未来園の2園を統合し、新園（橋五子ども未来園）を令和6年度に建設、園庭の芝生化工事については、芝生の養生期間を考慮し、令和6年度に1期工事を完了、令和7年度に2期工事を実施し、早期に保育環境を整える。また、旧園舎（橋爪・五郎丸子ども未来園）の解体工事を進め、令和8年度の跡地整備（公園整備）に繋げる。
事業内容	●全体計画 橋五こども未来園の園庭の芝生化工事（第2期）と、閉園した旧園舎（橋爪・五郎丸）の解体工事を実施する。 ●主な事業内容 ○橋五子ども未来園の園庭芝生化工事（第2期）の実施 ○閉園した旧園舎（橋爪・五郎丸）の解体工事の実施 ●主な決算の内訳 ・橋五子ども未来園外構工事（園庭芝生化工事（第2期）） 2,695,000円 ・旧橋爪子ども未来園解体工事 79,970,000円 ・旧橋爪子ども未来園解体工事監理委託料 1,155,000円 ・旧五郎丸子ども未来園解体工事 42,394,000円 ・旧五郎丸子ども未来園解体工事監理委託料 838,200円
事業の成果・効果	・両園解体工事を完了し、令和8年度に計画どおり公園整備に着手可能となった。 ・橋五子ども未来園の園庭芝生化工事（第2期）を実施し、県補助のあいち森と緑づくり事業を活用した。 ・園庭を芝生化したことで、子どもが安全・安心に遊ぶことができる環境を整えた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

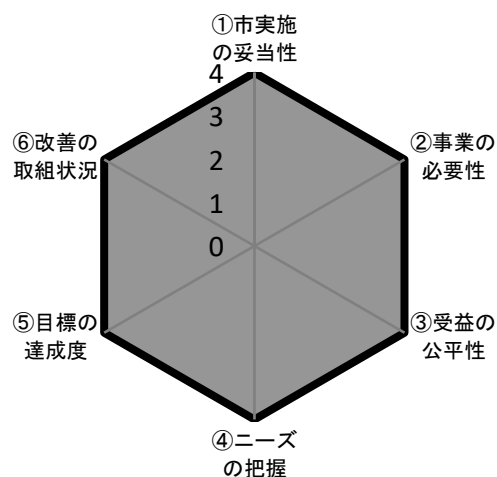
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
橋五子ども未来園建設	127,052	127,052	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	127,052	127,052	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		992,164	127,052	-
財源内訳	国県支出金	64,481	2,695	-
	地方債	659,900	0	-
	その他	56,048	124,357	-
	一般財源	211,735	0	-
一般財源の割合		21%	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、地区計画により公園用地として決定され、移転する必要があったため。また、2園とも共に設置から40年以上経過しており、「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」でも優先的事業として明記されている。
②事業の必要性	4	児童福祉法に基づき保育業務の継続の必要性がある。
③受益の公平性	4	現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園を統合し整備することから当該園の在園児は対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	解体工事の内容やスケジュール等を該当町内会長に説明し、意見等を把握した。該当町内会に回覧等で周知を図った。
⑤目標の達成度	4	スケジュールどおり実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	事業の進捗について、適正に実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	旧橋爪子ども未来園及び旧五郎丸子ども未来園跡地は、令和8年度に公園整備を実施するため、担当課である整備課と協議し、解体工事において、園庭周りの擁壁やフェンスにおいて、問題ないものは残置し、費用削減を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	適正な施設管理を行う。
今後見直しを検討する事項	適正な施設管理のため、点検結果等を有効に活用し、効率的な施設の修繕等を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、事業完了後5年間の事業報告書の提出が必要になるため、データの報告が求められる。	適正に国に報告できるよう、データ収集及び管理を実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	子ども健康部
課 名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	(仮称) 新羽黒保育園整備
事業目的	老朽化した羽黒・羽黒北子ども未来園の2園を統合し、市民プール跡地に民設民営の保育園を整備することで、保育環境の改善を図る。
事業内容	●全体計画 民設民営の(仮称)新羽黒保育園整備において、事業者に対し適正に補助金を交付するとともに、閉園する2園の子ども未来園の解体工事のための設計業務を委託する。 ●主な事業内容 ○保育所等整備補助金の交付 ○羽黒子ども未来園解体工事設計業務委託 ○羽黒北子ども未来園解体工事設計業務委託 ●主な決算の内訳 ・保育所等整備補助金 303,187,000円 ・羽黒子ども未来園解体工事設計業務委託料 2,288,000円 ・羽黒北子ども未来園解体工事設計業務委託料 2,035,000円
事業の成果・効果	市から事業者へ園舎整備に係る補助金を支払うため、国庫補助金(就学前教育施設・保育施設整備交付金)を活用した。 羽黒子ども未来園の敷地は、借地であるため、借地契約完了により、費用負担の軽減を図ることができ、羽黒北子ども未来園跡地については、庁内で利活用を検討していく。新園を開園することで、施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応し、効率的・効果的な施設整備の充実を図ることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

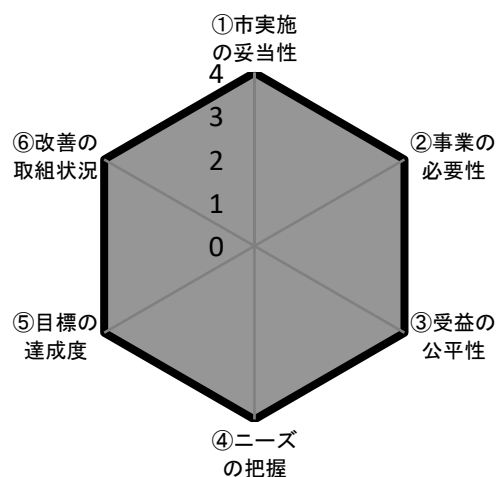
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
(仮称) 新羽黒保育園整備	307,642	206,448	101,194	33%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	307,642	206,448	101,194	33%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		-	307,642	190,923
財源内訳	国県支出金	-	202,125	0
	地方債	-	0	171,600
	その他	-	4,323	19,323
	一般財源	-	101,194	0
一般財源の割合		-	33%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき優先的に実施していくもの。
②事業の必要性	4	児童福祉法に基づき保育業務を継続していく必要がある。
③受益の公平性	4	現在の羽黒及び羽黒北子ども未来園を統合し、整備することから当該園の在園児は対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺、在園児保護者、周辺町内会に説明を行い、意見聴取をすることで、市民ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	スケジュールどおり実施することができる。
⑥改善の取組状況	4	業務の課題について、協議し、対応できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	施設整備に係る国庫補助金（就学前教育・保育施設整備交付金）を活用するため、基準額に基づき適正に交付申請するとともに、事業者に対して、施設整備のための補助金を交付した。
令和8年度に見直しを実施している事項	閉園する羽黒北子ども未来園跡地の利活用について、庁内で検討を進める。
今後見直しを検討する事項	民設民営を含めた総合的な見地からの多様な保育のあり方を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・民設民営保育所運営の検証	「子育て支援施設の個別施設計画」と「子ども未来園施設整備10ヶ年計画（改訂版）」を踏まえた施設整備の対応 - 民設民営を含めた総合的な見地からの多様な保育運営のあり方の検討

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	338

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	●主な事業内容 ○教育研究 ・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進、総合的学習時間の研究、地教行法第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を、市内全小中学校へ委託する。 ・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。 ・学びの環境研究事業：校舎改築等による教育環境向上の調査、研究のため指定校へ委託する。 ・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。 ○授業改善 ・国語・社会・算数・理科・英語において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。 ●主な決算の内訳 ○教育研究 ・教育研究委託料：6,728,000円 ○授業改善 ・授業改善委員会委託料：100,000円
事業の成果・効果	○読解力向上研究委員会を中心に、読解力を育成する授業実践と授業研究を行った。 ○読書活動推進委員会を中心に、本を活用した授業実践を行った。 ○学校連携司書を中心に、市立図書館と学校教育の連携を図った。 ○学校・家庭・関係機関との連携を図り、犬山市の特別支援教育を推進するための事業として、交流活動、広報活動、共同創作活動を行った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

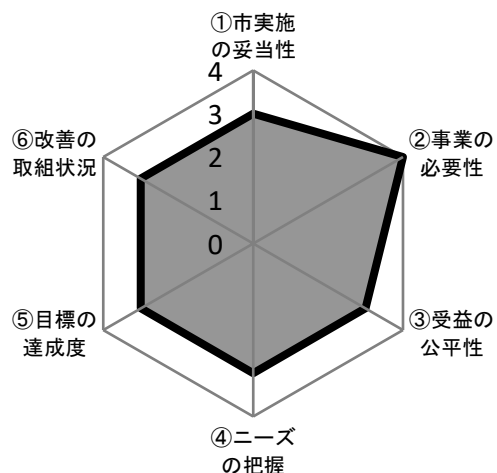
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育研究	7,038	7,038	0	0%	3	3	3
授業改善	100	0	100	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,138	7,038	100	1%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		14,226	7,138	7,208
財源内訳	国県支出金	200	130	200
	地方債	0	0	0
	その他	11,140	6,908	0
	一般財源	2,886	100	7,008
一般財源の割合		20%	1%	97%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもちろん、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した教育を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	読解力向上に関する研究を継続し、発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善をより推進するための理論整理やノウハウの共有化を図る。
⑥改善の取組状況	3	犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成や教育環境の整備に取り組む必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市内教員が犬山読解力に関する情報や授業実践を共有できるウェブサイトを開設した。市内教員が集まる研修の場では、読解力の研究を行った学校の実践を発表し、成果と課題を報告した。また、研修の場では犬山読解力の理論整理を改めて行い、市内教員と犬山の目指す教育について共有を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	学校訪問や要請訪問を通して、現職教育や授業づくりに対する聞き取りや情報交換を行い、課題を共有する中で具体的な手だてを助言していく。今年度から犬山読解力アンケートを実施した。アンケート結果が各校で活用されるよう、分析の方法や見方を研修の場で伝えていく。
今後見直しを検討する事項	読解力向上のための授業実践や読書活動推進の取組が市内小中学校で共有・蓄積できるよう、犬山読解力に関するウェブサイトの活用の仕方について検討する。特別な支援を必要とする子どもや、いじめ・不登校などの課題を抱える子どもに対して適切な対応ができるよう、教職員の指導力の向上や支援体制を構築していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
多様化する教育的ニーズに対応しつつ、各校が特色ある教育活動を展開する必要がある。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手だてを実践していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	338

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。 児童生徒1人1台の端末を整備し、GIGAスクール構想に沿って、教員の負担軽減を図り、新たな教育スタイルを確立する。
事業内容	●主な事業内容 ○学校間ネットワーク包括的業務委託 ・機器導入、システム構築、保守、運営支援の包括的業務を令和5年3月に契約更新を行った。 ・更新後の月額：9,064,935円 ○ネットワーク機器借上料 ・校務支援パソコン機器借上契約について令和7年1月に契約更新を行った。 - R7.1.1～R11.12.31 月額：737,440円 ・児童生徒用端末借上契約について令和8年3月に端末の更新を行った。 - R8.4.1～R13.3.31 月額：5,169,120円 ●主な決算の内訳 ・学校間ネットワーク運営委託料：142,210,420円 ・ネットワーク機器借上料：47,610,860円 ・消耗品費（トナーなど）：5,941,210円 ・専用回線使用料：3,839,000円 ●その他 平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、機器の導入からシステム再構築、保守・運用、運営支援を請け負う業務に変更し、庁内ネットワークと合わせた包括的業務契約を締結。新しく令和5年3月からの包括的業務委託を締結した。
事業の成果・効果	国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒用の一人一台端末や無線LANによる学習用ネットワーク、教室の大型提示装置により、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」ICTを活用した授業につなげることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

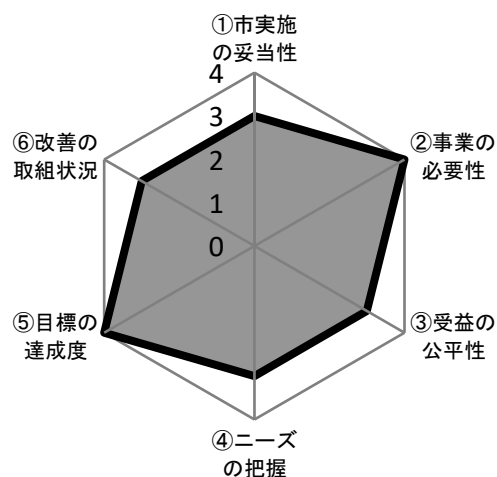
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学校間ネットワーク運用管理	203,073	0	203,073	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	203,073	0	203,073	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		173,544	203,073	224,421
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	173,544	203,073	224,421
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	3	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	ICT活用状況・授業での在り方など調整を随時行っている。
⑥改善の取組状況	3	教職員への研修会の実施やICT支援員の支援により、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	児童生徒用端末が入れ替えとなったため、現場への影響を減らしつつ入れ替えを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	愛知県が主体となり校務支援システムのクラウド化に向けた検討を行うとともに、ネットワークの統合及びゼロトラストセキュリティについても検討を行う。
今後見直しを検討する事項	各教科授業での利用率、子どもたちの理解力の向上につながるソフト対策を継続して構築していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ICT機器の有効活用を推進するとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立する。	ICT支援員による支援の充実などによりICT機器の活用を推進し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	338

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	教育支援センター
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し、再び学校集団へ戻る適応力を身につけることや、これまでの既成概念に捉われず、学校復帰ではなく社会的自立をゴールに見据え、子どもが自己肯定感を高めたり、自分に合った目標を見つけたりすることを支援していく。
事業内容	●主な事業内容 ○教育支援センター「ゆうゆう」の運営（学校復帰への支援） ・不登校児童生徒の相談（進路相談、学習支援、集団生活への適応）を実施する。 ・学校復帰に向けた学びを支援する。 ・家庭及び学校、関係機関との連携を図る。 ○教育支援センター「わいわい」の運営（社会的自立への支援） ・一人一人が自由で安心できる空間をつくり、自分自身と向き合えるようにする。 ・体験的な活動を提案して、好きなことや得意なことを引き出し、自分自身の強みの気づきや、自信がもてるよう促す。 ・地域人材を活用し、人と出会う機会を設けて、様々な生き方に触れることで、自ら目標を見出し、未来に希望をもって歩み出せるよう導く。 ・令和7年9月からは旧訪問看護ステーションの建物で「わいわい」を運営している。 ●主な決算の内訳 ・教育支援センター指導補助員謝礼：114,000円 ・消耗品費：221,010円 ・わいわい運営に係る光熱費：232,092円 ・新教育支援センター内装改修工事請負費：2,167,000円
事業の成果・効果	教育支援センター「ゆうゆう」では、学校復帰を視野に入れて学習支援を中心に行い、「わいわい」では学校復帰を促すことなく、その子どもに合った自立支援を中心に行うようにした。学校復帰を望まない子どもや保護者にも対応し、自立に向けた多様な支援が行えるようにした。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

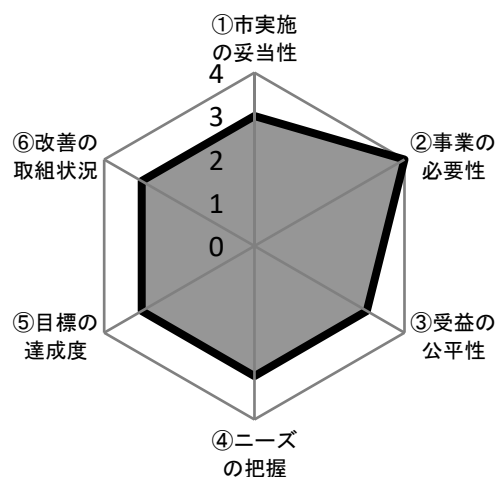
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育支援センター	3,096	3,096	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,096	3,096	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		824	3,096	2,815
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,096	14
	一般財源	824	0	2,801
一般財源の割合		100%	0%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学校との連携が不可欠なため。
②事業の必要性	4	学校生活が困難な子どもたちに対して、細やかな対応が必要である。
③受益の公平性	3	小中学校のすべての児童生徒が対象である。
④ニーズの把握	3	通室する子どもの保護者にアンケートを実施している。指導員、学校からの意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	3	希望者の受け入れができた。
⑥改善の取組状況	3	特色の違う「ゆうゆう」「わいわい」を、家庭以外の居場所としてそれぞれの機能を向上させている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	「わいわい」の利用者数が増加しているため、現在の身体障害者活動センター敷地内から旧訪問看護ステーションへの移転を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	入室する子どものニーズを考慮しつつ、施設内での学習や活動だけでなく、施設外で身体を動かす活動などを増やすことで、子どもの自立につながる取り組みを実施する。
今後見直しを検討する事項	利用する子どもが増加しており、施設規模、人的配置などを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不登校や引きこもりの状況からの脱却が困難な子どもが依然として見られ、教育支援センターに求められる役割が増加・多様化している。	「ゆうゆう」と「わいわい」の連携を強化するとともに、学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関との連携を図り、利用する子どもについて状況改善のための支援体制が構築できるようにする。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	344

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	●主な事業内容 ○小学校管理 ・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 ・医療的ケアが日常的に必要な児童のため、看護師を小学校に派遣する。 ○小学校給食 ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・給食費は、材料費の価格高騰の影響を受け、令和7年度に340円に改定した。 ・R4.4月から第3子以降、R5.9月から小学6年生、R6.4月から小学1年生、さらにR7.4月から小学2年生の給食費を無料とする。 ●主な決算の内訳 ○小学校管理 ・光熱水費：78,278,427円 ・施設管理委託料：37,312,306円 ・報償金：27,515,770円 ・看護師派遣事業委託料：2,494,074円（国庫補助金 831,000円） ○小学校給食 ・賄材料費：222,264,837円 ・学校給食調理業務委託料：175,979,008円
事業の成果・効果	小学校の施設管理を適正に実施することができた。 児童の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。 第3子以降の給食費無料化や小学校1年生、6年生の給食費無料化に加え、小学2年生の無料化を新たに実施し子育て世帯への経済的負担軽減の拡充を行った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

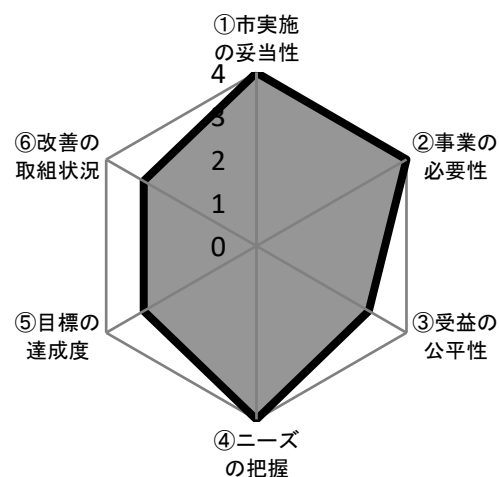
（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校管理	179,910	4,395	175,515	98%	3	3	3
小学校給食	422,464	113,163	309,301	73%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	602,374	117,558	484,816	80%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		594,989	602,374	636,347
財源内訳	国県支出金	6	11,831	207,162
	地方債	0	0	0
	その他	130,334	105,727	29,164
	一般財源	464,649	484,816	400,021
一般財源の割合		78%	80%	63%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していく必要がある。併せて、近隣市にはない単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	物価高騰の影響により4月から給食費を値上げし、適正な学校給食を提供した。第3子、小学校1、6年生の無料化に加え、4月から小学校2年生の無料化を実施した。さらに、値上げ分については公費負担とした。児童が安心して学校生活を送るため、防犯カメラを増設した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年4月より「給食費負担軽減交付金」と「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全小学生的給食費を無料化する。米価等高騰の対策として令和8年4月より給食費1食当たり20円値上げし、栄養価を満たした給食の提供を継続し実施していく。
今後見直しを検討する事項	物価の変動を注視し安定した価格の食材を取り入れながら、栄養価を満たした安心安全な給食の提供を目指していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	344

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	●主な事業内容 ・市内の小学校では、昭和30年代に建築された建物が3棟、40年代が6棟、50年代が9棟あり、建築から30年を経過した建物が3分の2を占め、老朽化が著しい状況である。また、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 ・また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が生じている施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。 ●主な決算の内訳 ・羽黒小学校LED化改修工事請負費：26,164,600円 ・羽黒小学校非構造部材改修工事請負費：15,070,000円（国庫補助金 5,843,000円） ・犬山西小学校体育館屋根防水工事請負費：20,614,000円 ・空調設備更新工事請負費（池野・栗栖・城東）：16,344,900円（国庫補助金 5,131,000円） ・営繕工事請負費：29,491,420円
事業の成果・効果	羽黒小学校LED化改修工事、羽黒小学校非構造部材改修工事、犬山西小学校体育館屋根防水工事、池野小・栗栖小・城東小の老朽化した空調機器の更新工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

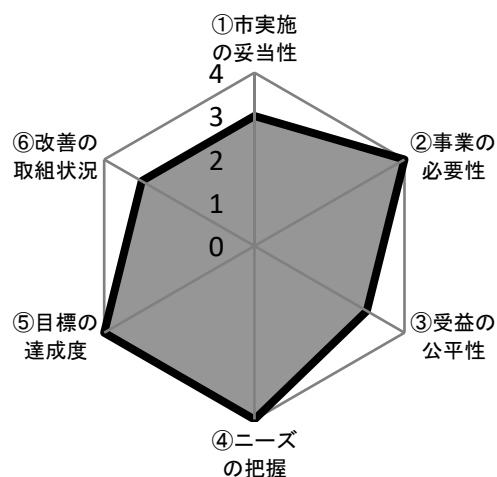
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校施設営繕	111,379	67,374	44,005	40%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	111,379	67,374	44,005	40%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		253,916	111,379	137,865
財源内訳	国県支出金	36,327	10,974	31,933
	地方債	118,100	56,400	63,400
	その他	6,600	0	0
	一般財源	92,889	44,005	42,532
一般財源の割合		37%	40%	31%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事やLED化工事等は学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備に必須である。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校から出された緊急営繕の要望を受け、優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事をすべて実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	羽黒小学校LED化改修工事、羽黒小学校非構造部材改修工事、犬山西小学校体育館屋根防水工事、池野小・栗栖小・城東小の老朽化した空調設備の更新工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	城東小学校非構造部材改修工事（LED化改修含）、職員室や校長室等の老朽化した空調機器の更新などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年経過した校舎が8割を占め、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の改善、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	350

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山市立犬山南小学校の南校舎・北校舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	●全体計画 令和5年度 ・新校舎建設(給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備)、供用開始。 令和5年度～令和7年度 ・南舎長寿命化改良工事（西側一部解体、内部改修、エレベーター棟整備） ・令和7年度までの継続費を計上（工事費、工事監理費） 令和7年度 ・北側道路整備工事 令和8年度 ・グラウンド整備、仮設進入路撤去、外構整備 ●主な事業内容 ・南舎長寿命化改良工事で行う外構工事に併せて、北側道路の整備を行う。 ・南舎長寿命化改良工事の工期短縮のため、仮設校舎を継続して借上する。 ●主な決算の内訳 ・工事監理委託料：17,050,000円 ・北側道路改良工事請負費：31,737,200円 ・仮設校舎借上料：7,346,200円 ・物品購入（消耗品費、備品購入費）：5,707,867円 ・検査手数料：105,000円 ・長寿命化改良工事：570,374,000円（通次繰越）
事業の 成果・効果	・児童や職員の安全に配慮しながら長寿命化改良工事を行い、完了することができた。 ・北側の道路改良工事が完了し、道路を拡張し、通学路及び近隣の方に使用しやすい道路整備が完了した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

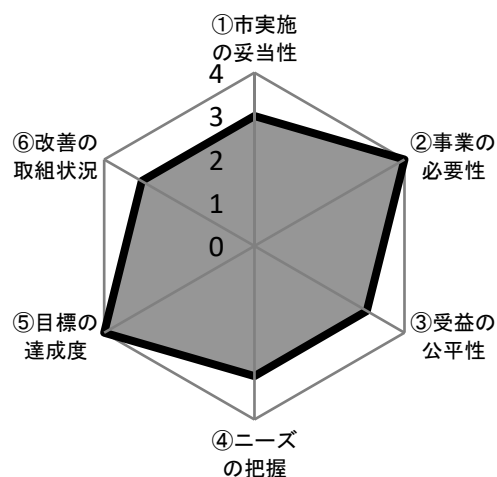
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
犬山南小学校整備	641,918	568,696	73,222	11%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	641,918	568,696	73,222	11%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		618,761	641,918	118,679
財源内訳	国県支出金	117,484	123,196	0
	地方債	374,200	440,500	89,000
	その他	10,000	5,000	0
	一般財源	117,077	73,222	29,679
一般財源の割合		19%	11%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	小中学校のバリアフリー化については高齢者や障害者などに対し、必須事業である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	3	令和5年度までに実施したアンケートやワークショップをもとにした設計内容で、工事を進め設計書の通りに工事が完了している。
⑤目標の達成度	4	学校運営に配慮し、工事を進め、完了することができた。 また、道路改良については近隣住民の通行に配慮しながら、完了することができた。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	長寿命化改良工事を完了。 北側道路改良工事を完了。
令和8年度に見直しを実施している事項	仮設道路撤去工事の完了。 グラウンド整備及び外構工事を完了。
今後見直しを検討する事項	令和4年度より進めてきた事業の最終年となるため、仮設道路の撤去及び外構工事を令和8年度内に完了できるようにスケジュール管理を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
来年度は仮設道路がなくなった中での外構工事を行うため、近隣住民との車両動線が重なる部分が多いため、事故や苦情の危険性がある。また学校敷地内でも児童と職員の安全な動線の確保が重要となる。	近隣住民や児童、職員の動線を考慮し、学校、工事受注者、監理者、発注者で綿密な打ち合わせを行い、仮設計画を立てる。仮設計画については学校や住民へ周知することによって、事故なく工事を完了する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	356

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校教育振興
事業目的	生徒や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図り、中学校の部活動の振興を図る。
事業内容	●主な事業内容 ○中学校教材等整備 ・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。 ・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。必要な教材備品（修理不可能で購入が必要なもの、所有していないもの）を調査、検討して購入している。理科教材は国庫補助（率1/2）を充当する。 ・吹奏楽用楽器購入費 吹奏楽で必要な楽器を購入。 ○中学校生徒指導 ・中学校3年生に対する進学指導及び就職指導実施のため、各中学校における進路指導に係る情報の収集、整理及び生徒の進路相談等に関する業務を委託する。 ○中学校部活動 ・部活動補助金（中学校吹奏楽活動振興補助金） ・生徒派遣交通費 ●主な決算の内訳 ○中学校教材等整備 ・図書購入費：1,498,734円 ・消耗品費及び教材備品購入費：5,272,069円 ○中学校生徒指導 ・進路指導委託料（4校分）：424,000円 ○中学校部活動 ・部活動指導者謝礼（24名分）：2,370,000円 ・自動車借上料：1,330,296円
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、生徒が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても整備することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

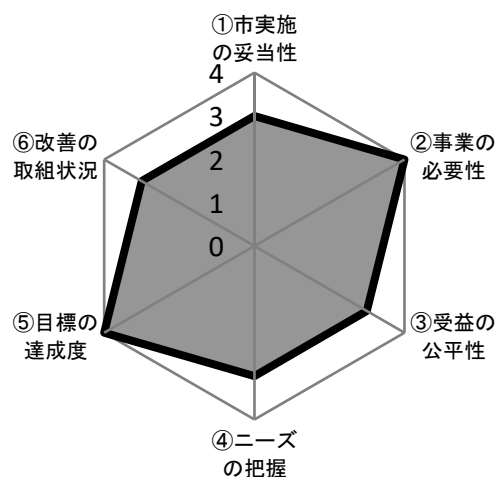
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校教材等整備	8,192	572	7,620	93%	3	3	3
中学校生徒指導	524	0	524	100%	3	3	3
中学校部活動	9,371	9,371	0	0%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,087	9,943	8,144	45%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		24,901	18,087	16,660
財源内訳	国県支出金	527	7,843	3,700
	地方債	0	0	0
	その他	5,200	2,100	0
	一般財源	19,174	8,144	12,960
一般財源の割合		77%	45%	78%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠した教材等を整備するものである。
②事業の必要性	4	教育課程を実施する上で、何より欠かせないものである。
③受益の公平性	3	直接的な対象者は児童生徒となるが、学校教育を提供するのに必要なものである。
④ニーズの把握	3	学校において教材の選定を厳しく行っており、教育水準を確保するために必要なものである。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示した。
令和8年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。部活動の地域移行に向けて市が受け持つ部分の協議、精査を進めていく。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。部活動の地域移行は、運営団体や保護者の意見を踏まえながら、部活動地域移行検討委員会において協議を行い、調整を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を調整し、要望する備品について、優先順位の精度を上げる必要がある。	引き続き学校現場における要望内容を校長会等にて個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	3	学校整備費	358

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	城東中学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の整備。犬山市立城東中学校の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	●全体計画 令和6年度 基本構想策定、基本設計業務業者選定プロポーザル審査 令和7年度 基本設計業務、地質調査 令和8年度 実施設計業務 令和9年度 工事施工（中学校整備完了 令和12年度予定） ●主な事業内容 城東中学校の施設の基本設計を実施する。 ●主な決算の内訳 城東中学校整備基本設計委託料：39,300,000円 城東中学校地質調査業務：6,028,000円 ●工事に対する補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良） 補助率1/3
事業の 成果・効果	城東中学校の整備に向け、教職員や生徒、地域住民等のユーザーの意見を確認するためのワークショップを実施し、出された意見を反映した基本設計書を作成した。また、校舎改築に必要な地質調査を実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

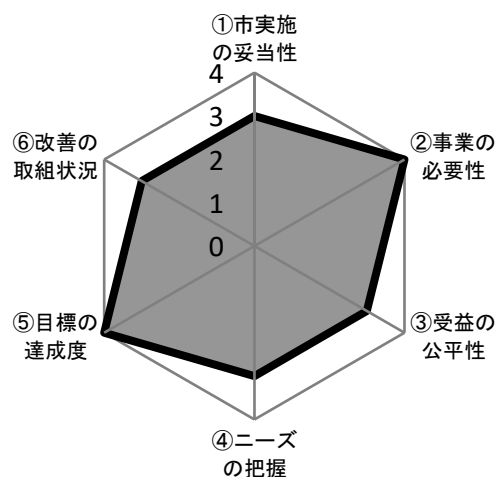
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
城東中学校整備	45,328	41,371	3,957	9%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	45,328	41,371	3,957	9%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		6,100	45,328	209,257
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	156,500
	その他	0	41,371	23,908
	一般財源	6,100	3,957	28,849
一般財源の割合		100%	9%	14%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	生徒の学校生活に直結する事業であり、現行水準の教育環境を整備する必要がある。
③受益の公平性	3	通学する生徒はもちろんのこと、隣接する城東小学校の児童や地域の市民にとって、活動の場や避難所となる。
④ニーズの把握	3	学校関係者や地域住民で形成する検討会でのワークショップ、保護者向けアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	当初計画どおり、基本設計の作成、地質調査を実施できた。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化や、小学校や地域の利活用を検討する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	学校関係者や地域住民の意見をとりいれるためのワークショップを実施し、意見を反映した基本設計を作成した。また、新たに建築する建物の基礎形状等を検討するために地質調査を実施することで、基本設計の概算費用を令和8年度に実施する実施設計に反映することが可能となった。
令和8年度に見直しを実施している事項	城東中学校の整備に向け、実施設計業務を実施する。学校関係者を対象としたワークショップを実施し、教室や職員室等の詳細な仕様を落とし込み、工事の工程や工事設計図書の作成を行う。
今後見直しを検討する事項	国庫補助を最大限利用しつつ、整備を進める。また、工事期間中の円滑な学校の運営、将来的な施設利用等を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内で初めての中学校整備となるため、学校関係者、地域住民の要望、ニーズを把握し、整備に反映する必要がある。	実施設計を進めるうえで、引き続き学校関係者を対象としたワークショップやアンケートを実施し、詳細な仕様に要望やニーズを盛り込む。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	1	社会教育総務費	364

部局名	教育部
課 名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	生涯学習
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。
事業内容	●全体計画 ・市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習情報の提供を行った。 ●主な事業内容 ・市民総合大学の開催 ・子ども大学の開催 ・生涯学習出前講座の実施 ・市民講師登録制度の活用 ●主な決算の内訳 ・市民総合大学講師謝礼 960,830円 ・市民総合大学開催委託料 2,676,300円 ・子ども大学開催委託料 7,287,196円 ・デジタル活用事業委託料 550,000円
事業の 成果・効果	「市民総合大学敬道館」では市民の注目を引く講師（マスメディアで活躍している講師、地元出身の講師、地元企業が応援している講師）を選出して講座を実施した。 「子ども大学」等各種生涯学習講座では、NPO団体や社会教育団体との連携により開催した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

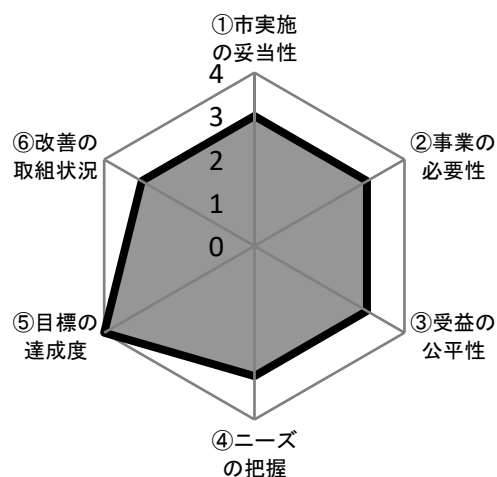
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
市民総合大学	4,794	1,743	3,051	64%	4	3	4
生涯学習講座	8,281	5,366	2,915	35%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,075	7,109	5,966	46%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		13,988	13,075	12,368
財源内訳	国県支出金	3,978	3,425	3,984
	地方債	0	0	0
	その他	3,554	3,684	4,552
	一般財源	6,456	5,966	3,832
一般財源の割合		46%	46%	31%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NP0団体等地域との連携により実施したものもあったが、実施主体としては、民間の可能性を検討する。
②事業の必要性	3	「市民総合大学敬道館」は延べ1,105名が受講。全講座を実施。「子ども大学」は受講者数345名が参加をし、市民の生涯学習の場として寄与した。
③受益の公平性	3	受講申込をした市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者のニーズ及び満足度を把握している。
⑤目標の達成度	4	オンライン配信などのお試し受講を実施し、工夫を行いながら、当初計画していた事業を全て実施した。
⑥改善の取組状況	3	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検討していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市民総合大学敬道館では、これまでの白黒刷りの募集案内をカラー刷りに変更し、視覚的にも見やすくして、受講者の一層の拡大を図った。子ども大学では、新たに京都大学ヒト行動進化研究センターと連携した講座を開設し、犬山の地域資源や研究機関を活用した講座を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	市民総合大学敬道館では、体験講座を開催。座学だけでなく、実際に作業・実習を行うことにより、新たな受講者層の開拓を目指す。子ども大学では、休日の活動の場の提供を目的として、中学生を対象としたデジタル活用力を伸ばす講座を新設する。
今後見直しを検討する事項	市民のニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料とともに、支払方法の簡便化について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「市民総合大学敬道館」では、高齢者の参加率が高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるよう環境整備や講座内容の検討を継続していく必要がある。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代・状況の市民の方々が参加できる生涯学習事業を展開する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	372

部局名	教育部
課 名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	図書館本館										
事業目的	市民に愛される図書館となるため、図書館の適正な管理運営を行う。										
事業内容	●全体計画 ・地域の情報発信の拠点として、その地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点など、知識と情報の仲介者として、人と人をつなぐ潤いのあるオアシスになれるよう図書館サービスを展開し、子どもから大人まで市民の読書活動の推進を図る。 ●主な事業内容 ・図書館協議会の開催 ・図書館における講演会の実施 ・図書館本館の適切な運営と維持管理 ・図書館業務システムの適正な運用、維持管理 ・図書購入による資料の充実 ・図書館施設の適切な管理 ・図書館ICT化の適正な運用、維持管理 ●主な決算の内訳 <table> <tr> <td>・維持補修工事</td><td>29,810,000円</td></tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td><td>19,564,850円</td></tr> <tr> <td>・図書購入費</td><td>12,055,930円</td></tr> <tr> <td>・光熱水費</td><td>7,209,564円</td></tr> <tr> <td>・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料</td><td>5,410,680円</td></tr> </table>	・維持補修工事	29,810,000円	・総合設備管理業務一括委託料	19,564,850円	・図書購入費	12,055,930円	・光熱水費	7,209,564円	・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料	5,410,680円
・維持補修工事	29,810,000円										
・総合設備管理業務一括委託料	19,564,850円										
・図書購入費	12,055,930円										
・光熱水費	7,209,564円										
・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料	5,410,680円										
事業の成果・効果	図書館法に基づき設置運営する市立図書館を地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点となるよう適正に管理運営を行うとともに、老朽化した施設の営繕を行い利用者の安全確保のため、施設運営を行った。 図書館システムを適正に運用し、貸出し、返却など円滑な図書館サービスを提供した。 子ども読書空間を円滑に運営し、図書の適切な配架、イベントの実施により、児童書の貸出しを行った。 学校連携では、各学校からのリクエストにより、実態に即した読書活動を進めた。 図書館サポーターによる図書の配架、イベントの実施など市民が積極的に図書館運営に参加した。										

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

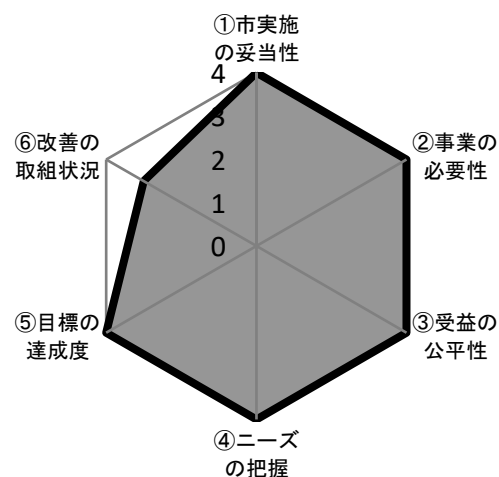
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
図書館協議会委員	54	0	54	100%	4	4	4
図書館本館管理	31,061	385	30,676	99%	4	4	3
公用車管理	31	0	31	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	8,791	0	8,791	100%	4	4	4
図書館図書購入	15,420	139	15,281	99%	4	4	4
図書館営繕	29,810	17,900	11,910	40%	3	4	3
図書館ICT化	9,964	0	9,964	100%	4	4	4
合計	95,131	18,424	76,707	81%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		74,723	95,131	78,652
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	17,900	7,300
	その他	512	524	549
	一般財源	74,211	76,707	70,803
一般財源の割合		99%	81%	90%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置している。
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置・運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に寄与する場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者までの住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール・窓口・図書リクエスト・図書館協議会など様々な方法で意見や要望を受け、図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	イベントや本の適切な配架による子ども読書空間の運用、学校連携司書の巡回、ブックイベントの開催、学校図書館司書との連携セミナーの開催、図書館システムの更新など適正に実施した。また、図書館サポーターによる市民参加の図書館運営ができています。
⑥改善の取組状況	3	利用者が安心して利用できるように適切に営繕を実施する。 子ども読書活動推進事業を計画的に実施し、図書館の利用促進につなげる。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・非常用発電機更新工事など改修工事を行った。 ・中学生向けブックガイドを作成し市内中学校に配付、図書館ティーンズコーナー内に図書を配架した。 ・図書館ボランティアによる合同イベントを実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	・施設改修のため、図書館北側軒樋改修工事を行う。 ・図書館システムの機器更新を進める。 ・司書や図書館サポーターが企画するイベントを周知し、多様な事業を市民に提供する。
今後見直しを検討する事項	・計画的な施設の維持補修 ・子ども読書空間の積極的な活用 ・電子図書館の導入検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・市民のニーズに応え、安心安全にサービスが提供できる施設の維持管理及び運営 ・計画的な施設設備の更新と緊急営繕への対応	単に本を貸し出す場所というだけでなく、地域住民の生活、学習、文化活動を支える多岐にわたる役割を果たせるよう、計画的に施設を修繕し安心して利用できるすると共に、利用者のニーズに合う図書館運営を行っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	376

部局名	教育部
課 名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	市民文化会館管理運営
事業目的	芸術文化の拠点施設として、市民の文化の向上を図った。
事業内容	●全体計画 ・市民の舞台芸術鑑賞、発表の場及び文化活動の場として貸館業務を行った。 ・施設を良好な状態に保つため、維持管理を行った。 ●主な事業内容 ○市民文化会館管理 ・芸術文化の発表及び鑑賞の場として貸館業務を行った。 ・市民が施設を気軽に利用することを目的とした舞台貸し事業を実施した。 ○市民文化会館利活用 ・自主事業として、市民のニーズを踏まえた質の高い舞台公演を実施した。 ・犬山市文化協会や音楽文化協会と協力し市民芸能祭や市民音楽祭など市民、文化団体が発表する場の提供及び参加型の事業を実施した。 ●主な決算の内訳 ・光熱水費 8,583,702円 ・総合設備管理業務一括委託料 7,033,345円 ・舞台関係統合管理業務委託料 9,374,000円 ・自主事業委託料 9,218,200円
事業の 成果・効果	○自主事業を本格的に再開し、市民が文化芸術に触れる場として利活用することができた。 ○グランドピアノを常設した防音室である練習室2の個別貸出を実施したことにより、リピーターによる利用が定着したことで文化会館を有効に利活用することができた。 ○施設を良好な状態に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら適正な維持管理を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

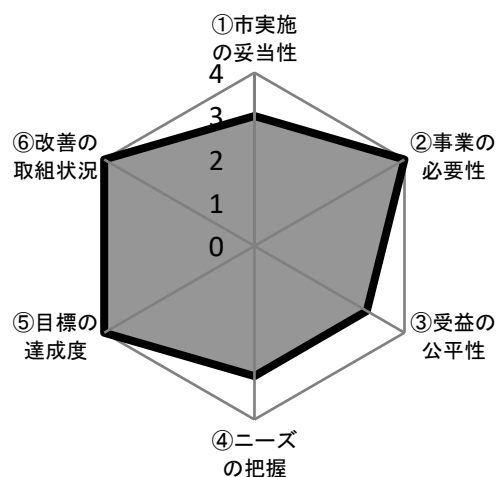
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
市民文化会館管理	31,021	9,077	21,944	71%	4	3	3
市民文化会館利活用	10,946	7,861	3,085	28%	4	4	3
市民文化会館営繕	84,569	69,082	15,487	18%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	126,536	86,020	40,516	32%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		52,008	126,536	59,059
財源内訳	国県支出金	0	5,682	0
	地方債	7,200	63,400	0
	その他	17,303	16,938	21,401
	一般財源	27,505	40,516	37,658
一般財源の割合		53%	32%	64%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	他市町で民間によるサービスの提供が行われている事例があるため、民間委託や指定管理者制度の導入の可否について検討の余地がある。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活の維持と、教養の向上に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めている事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に利用者アンケートを実施し、意見の集約を行っている。
⑤目標の達成度	4	コロナ禍からの回復により、自主事業の再開、貸館の増加など、行催事が増加したことに加え、「舞台貸し」「練習室2の個別貸出」の定着により、文化会館の稼働率が向上した。
⑥改善の取組状況	4	利用案内の見直しを行い、わかりやすい表現に改正した。 自主事業開催時にアンケートを行い、利用者ニーズの把握を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	利用者のニーズを把握するため、自主事業にてアンケートを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	大規模改修の実施に併せ、旧練習室1～3の居室名称の変更、個別貸出開始など、今後の利活用促進を行う。
今後見直しを検討する事項	施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を引き続き検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利活用促進と並行し、施設・設備の老朽化に伴う効率的な修繕を実施する必要がある。	大規模改修時に設計事業者と調整のうえ策定した中期修繕計画を基本とし、その後の不具合の発生状況や施設の劣化状況を適宜反映させながら、優先順位を付けて計画的に修繕を実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	2	スポーツ振興費	394

部局名	教育部
課 名	スポーツ交流課

I：事業概要

施策事業名	スポーツ振興												
事業目的	スポーツ振興事業の展開や多様なスポーツ大会を開催し、市民がスポーツに親しめる機会を創出し、市民のスポーツ意識の醸成を促し、市民の生きがいがづくり、健康づくりに繋げ、スポーツ振興を図る。												
事業内容	●事業の全体計画 - 多様なスポーツ分野において、市民が「スポーツに親しむ」や「体を動かす」機会を提供する。 ●主な事業の内容 - スポーツ施設以外の施設を活用し、市民にスポーツに親しむ場所を提供するため、学校体育施設開放事業、市民プール代替事業（モンパプール利用の市民優待）などの実施 - 市民が気軽に参加できる各種スポーツ大会（ふれあい運動会、軽スポーツ大会、各競技の市民大会）の開催 - 愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加 - マラソン大会（読売犬山ハーフマラソン、いぬやまランニングフェスティバル）の開催 - いぬやまスポーツコミッション事業の充実 - スポーツの普及や振興のためのスポーツ振興基金の積立 ●主な決算の内訳 <table> <tr> <td>・学校体育施設管理業務委託料</td><td>1,900,580円</td></tr> <tr> <td>・各種市民体育大会委託料</td><td>3,584,328円</td></tr> <tr> <td>・いぬやまランニングフェスティバル事業費</td><td>3,113,636円</td></tr> <tr> <td>・読売犬山ハーフマラソン負担金</td><td>2,200,000円</td></tr> <tr> <td>・いぬやまスポーツコミッション負担金</td><td>1,610,000円</td></tr> <tr> <td>・スポーツ振興基金積立金</td><td>4,859,804円</td></tr> </table>	・学校体育施設管理業務委託料	1,900,580円	・各種市民体育大会委託料	3,584,328円	・いぬやまランニングフェスティバル事業費	3,113,636円	・読売犬山ハーフマラソン負担金	2,200,000円	・いぬやまスポーツコミッション負担金	1,610,000円	・スポーツ振興基金積立金	4,859,804円
・学校体育施設管理業務委託料	1,900,580円												
・各種市民体育大会委託料	3,584,328円												
・いぬやまランニングフェスティバル事業費	3,113,636円												
・読売犬山ハーフマラソン負担金	2,200,000円												
・いぬやまスポーツコミッション負担金	1,610,000円												
・スポーツ振興基金積立金	4,859,804円												
事業の成果・効果	スポーツ振興においては、年間を通して学校体育施設の市民開放事業を実施しスポーツの場を提供した。スポーツ大会においては、市民大会（20競技）、ふれあい運動会（5小学校）を開催し、愛知駅伝（県内全54市町村が参加）には犬山市チームとして参加した。マラソン大会では、いぬやまランニングフェスティバル（申込者2,099人、完走者1,666人）、読売犬山ハーフマラソン（申込者6,941人、完走者5,805人）を開催した。												

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

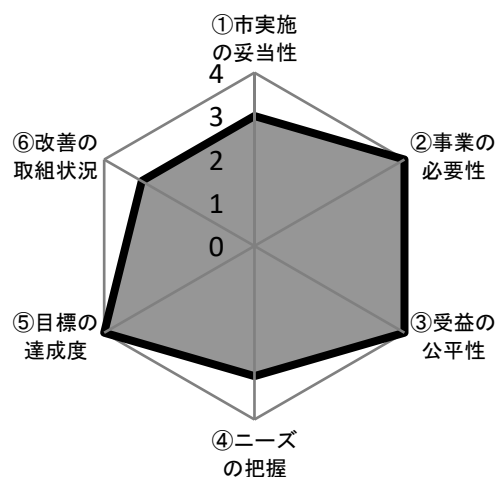
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
スポーツ振興	4,837	421	4,416	91%	3	4	3
スポーツ大会	5,173	856	4,317	83%	3	4	3
マラソン大会	5,314	2,432	2,882	54%	3	4	3
スポーツ振興基金積立	4,860	4,860	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,184	8,569	11,615	58%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		21,999	20,184	26,456
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	13,452	8,569	13,235
	一般財源	8,547	11,615	13,221
一般財源の割合		39%	58%	50%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	他の地域では、民間主体のマラソン大会やスポーツ大会等が開催されている事例があるが、採算性の確保が課題
②事業の必要性	4	市民がスポーツを通して豊かな生活をする上では必要な施策であり、健康増進に高い効果がある。
③受益の公平性	4	多くの市民を対象とした事業である。
④ニーズの把握	3	いぬやまランニングフェスティバルでは参加者にアンケートを実施して参加者のニーズを把握した。
⑤目標の達成度	4	マラソン事業は計画どおり実施した。スポーツコミッション事業については新たな加盟団体が大会を実施したピックルボールやeスポーツ大会を開催することもできた。
⑥改善の取組状況	3	老朽化した各体育施設の予防修繕や改修工事を計画的に進めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	ランニングフェスティバルでは参加者の増加に伴う安全確保の観点から、当日受付を廃止また、ボランティアスタッフの配置図をデジタル化し事務の効率化を進めた。スポーツコミッション事業の拡大のため、eスポーツやピックルボールといったスポーツ大会を10大会誘致した。
令和8年度に見直しを実施している事項	スポーツコミッション事業では大会誘致に成功し、開催する大会が増えてきているため、加盟団体の大会開催数の見直しと合宿誘致の制度見直しを実施し、スポーツコミッション事業の充実を図る。
今後見直しを検討する事項	読売犬山ハーフマラソン、ランニングフェスティバルについては、ボランティアの協力無くしては実施できないが、ボランティアの高齢化等により、人員の確保が難しくなっているため、人員確保の検討が必要である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地域経済の活性化につながるスポーツイベントを実施していく必要がある。	スポーツコミッションやスポーツ協会等のスポーツ関係団体、地元企業と連携しながら、地域の活性化につながるスポーツイベントを開催しスポーツを通じたまちづくりを推進する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	396

部局名	教育部
課 名	スポーツ交流課

I：事業概要

施策事業名	包括体育施設管理
事業目的	羽黒中央公園（多目的スポーツ広場・体育館）を適正に管理運営して利用促進を図ることで、市民のスポーツ活動の振興を図る。
事業内容	●事業の全体計画 - 指定管理者による羽黒中央公園（多目的スポーツ広場・体育館）の管理運営が適正に実施されていることにより、施設運営の効率化や活性化が図られ、市民をはじめ多くの方がスポーツ活動を通して生きがいがづくりや健康づくりの増進に寄与する。 ●主な事業内容 - 指定管理者による適正な施設の管理運営 - 指定管理者更新のため選定委員会を開催し、次期指定管理者を選定した。 - ネーミングライツパートナー更新のため選定委員会を開催し、次期ネーミングライツパートナーを選定した。 ●主な決算の内訳 - 羽黒中央公園指定管理料 104,488,435円 - 指定管理者選定 69,120円 - ネーミングライツパートナー選定 64,800円
事業の成果・効果	指定管理者による施設運営にすることで、より弾力的にスポーツ活動、健康づくり、生きがいがづくりの場の提供が可能となり、結果として市民をはじめ市外も含めた利用者が増加した。 また、指定管理者による自主事業により、チアダンス教室やトランポリン教室などの多種多様なメニューを利用者に提供することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

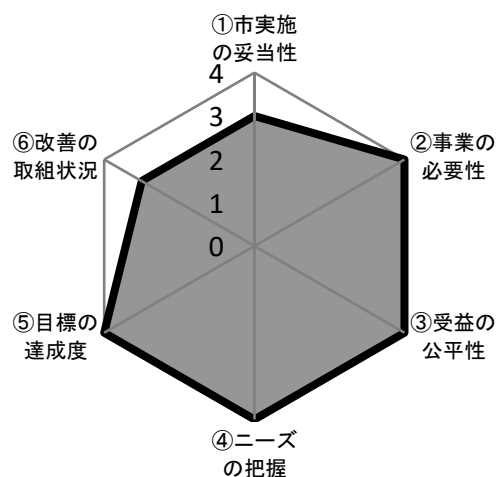
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
包括体育施設管理	105,453	1,882	103,571	98%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	105,453	1,882	103,571	98%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		104,235	105,453	121,180
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,551	1,882	1,881
	一般財源	101,684	103,571	119,299
一般財源の割合		98%	98%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民がスポーツに親しむ環境を確保するために必要な施設であり、専門的知識、ノウハウを活かした運営体制が確保されている。
②事業の必要性	4	市民がスポーツを通して豊かな生活をする上では必要な施策であり、健康増進に高い効果がある。
③受益の公平性	4	多くの市民を対象とした事業である。
④ニーズの把握	4	指定管理者制度を導入して、受託事業者において常時利用者の意見を集約できる体制を整えている。 また、指定管理者が定期的に利用者アンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	年間を通して安定した施設管理ができている。 エナジーサポートアリーナメインフロアの修繕、多目的スポーツ広場の人工芝張替え等の営繕工事を実施した。
⑥改善の取組状況	3	適切な指定管理業務実施のため、利用者アンケートを実施し、サービス向上に繋げた。 人工芝張替え工事では、完全週休2日制を導入し実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	急騰する光熱水費に対応するため、指定管理者と協議し指定管理料を見直した。 多目的スポーツ広場の人工芝張替えに伴い、10年後の改修費に備え使用料の値上げを実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	指定管理制度導入から3期目となり、高齢者向けの脳トレやウォーキング教室を地域に出向いて開催するなど、これまで以上に地域と繋がり利用者拡充に努める事業の実施。
今後見直しを検討する事項	安全に施設を利用してもらえよう、経年劣化が見られる設備の修繕について、費用の確保と費用対効果の高い改修方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
建築年数が一定期間経過したことによる各設備機器のメンテナンスや修繕を実施する為の費用の確保。	施設使用料の一部を施設協力金として積み立てているが、将来必要となる大規模改修工事に対応するための手法を検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山市史編さん
事業目的	犬山市に関する資料の収集・保管を進めるとともに、それらを基に『犬山市史平成編』を編さんして、犬山市の歴史を後世に正しく伝える。 収集資料や調査結果の公開を通して、犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山市域に関する資料の調査・収集 ・『犬山市史平成編』の編さん ・収集した資料の整理及び活用策の検討 ●主な事業内容 ・収集資料の整理 ・通史編構成内容の検討、原稿執筆、原稿確認 ●主な決算の内訳 ・犬山市史編さん委員報酬 2,338,800円 ・旅費（費用弁償） 156,770円 ・犬山市史編さん支援業務委託料 1,609,300円
事業の成果・効果	・平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』の販売を開始した。 ・『犬山市史平成編』の通史編の刊行に向けて目次構成を検討し、原稿のとりまとめと確認を行った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

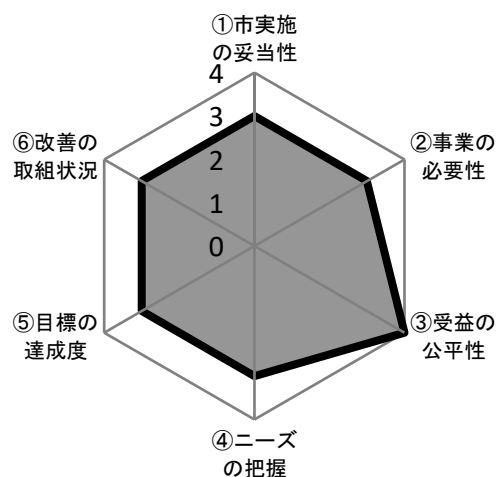
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山市史編さん	4,513	4,513	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,513	4,513	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,112	4,513	22,627
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	8,956	4,513	22,627
	一般財源	7,156	0	0
一般財源の割合		44%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売し、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	3	通史編の刊行に向けて構成内容の検討や原稿執筆を進めた。
⑥改善の取組状況	3	平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』をより多くの市民等が利用できるように、図書館への配架や献本をするともに一般販売を開始した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』をより多くの市民等が利用できるように、図書館への配架や献本をするともに一般販売を開始した。
令和8年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 事業の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て通史編の編さんを進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながらホームページや広報等で発信する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	384

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	伝統的建造物
事業目的	市内に現存する歴史的建造物の修理・防災対策等を支援することで、貴重な歴史的建造物の保存を図る。
事業内容	●全体計画 ・歴史的建造物の修理・防災対策等を支援し、市内の貴重な歴史的建造物の保存を図る。 ●主な事業内容 ・専門家（ヘリテージマネージャー）による歴史的建造物修理に関する調査及び技術指導 ・伝統的建造物保存委員会の開催 ・文化財建造物担当者課題研修会等への参加 ●主な決算の内訳 ・伝統的建造物保存委員報酬 115,200円 ・伝統的建造物技術指導委託料 380,160円
事業の成果・効果	・犬山市伝統的建造物保存委員会及びヘリテージマネージャーによる技術指導のもと、伝統的建造物の修理事業についての協議を行った（伊神家住宅、旧加茂郡銀行羽黒支店）。 ・登録有形文化財所有者等を対象に、所有者変更等の届出制度や、補助制度について周知を行った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

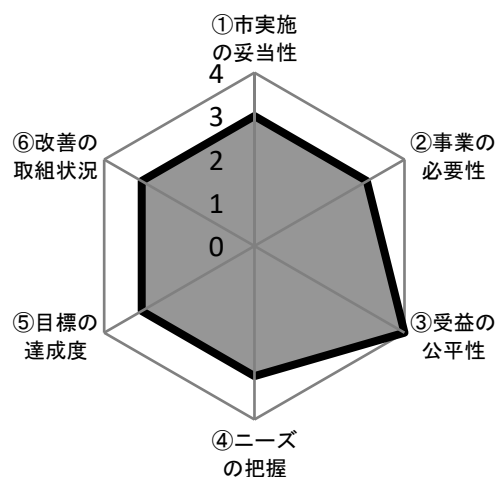
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
伝統的建造物保存	529	0	529	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	529	0	529	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,641	529	854
財源内訳	国県支出金	2,500	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,141	0	0
	一般財源	0	529	854
一般財源の割合		0%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統的建造物の保存のための修理事業は歴史文化を活かしたまちづくりを進める上で重要な要素であるが、民間サービスによる支援は期待できない。なお、国・県にも十分な支援制度はない。
②事業の必要性	3	補助対象となる伝統的建造物は、居住または店舗として利用されているものが多い。市民の日常生活には直結しないが、伝統的建造物や歴史的な町並みの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	伝統的建造物の所有者全体に対する支援であるが、歴史的な町並みを守ることは市全体の魅力向上と市民の文化財保護意識の向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	伝統的建造物の保存修理に対する補助に関しては、現地調査や所有者に働きかけて申請希望者リストを作成し、毎年ニーズの確認を行っている。
⑤目標の達成度	3	当初助成対象とすることを想定していた伝統的建造物1件の修理事業が所有者都合により取止めとなったため本年度は助成を行わなかった。また、令和9年度に修理事業を予定している新規物件1件に対して有識者による技術指導を行った。
⑥改善の取組状況	3	補助金の申請希望者リストに基づき、現在の希望状況と対象物件の現況確認を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	補助金の運用基準を改定し、補助要件および補助対象を明確にした。指定文化財および登録有形文化財所有者のみだった補助制度等の周知対象を拡大し、歴史的風致形成建造物所有者を含む所有者に見直した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和7年度に行った補助対象実績の整理結果を踏まえ、必要に応じて補助対象の見直しを検討する。
今後見直しを検討する事項	実績に応じ、犬山市文化財保存事業費補助金交付要綱及び運用基準の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の伝統的建造物の多くが、防災対策がなされていない状況にある。	市内の伝統的建造物の保存・活用のための修理事業を今後も継続して実施する。また、防災設備整備に活用できる市の補助制度について、伝統的建造物の所有者に周知を図る。今後、防災意識の向上を図る。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	384

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地保存活用
事業目的	令和3年度に土地公有化を行った国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存や適切な維持管理、活用を図るため、保存活用計画を策定し、計画に基づき自生地及び周辺の整備を行う。
事業内容	●事業の全体計画 - 令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化 - 令和4年度 既存資料調査、現地調査、計画策定(骨子作成) - 令和5年度 現地調査、計画策定(課題抽出) - 令和6年度 計画策定(公開活用手法の検討、計画書とりまとめ) - 令和7年度 文化庁認定、計画書印刷、整備実施設計 - 令和8年度 柵、看板の更新等、ハード面の整備 - 令和9年度 学習環境の拡充(解説パネル・解説動画作成)、パンフレット印刷等、ソフト面の整備 ●主な事業内容 - 保存活用計画書の印刷 - 新たな立入防止柵の設置や説明看板の更新など自生地整備に係る実施設計 ●主な決算の内訳 - 計画書印刷製本費 602,800円 - 整備実施設計委託料 1,155,000円
事業の成果・効果	「天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画」について、文化庁認定を受けたのち印刷製本し、関係者・関係施設に配布・配架した。 - 令和9年度の整備工事に向け実施設計業務を発注し、設計図書を作成した。 - ヒトツバタゴ自生地のパンフレットデザイン作成委託を発注し、新たなパンフレットデザインに更新した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

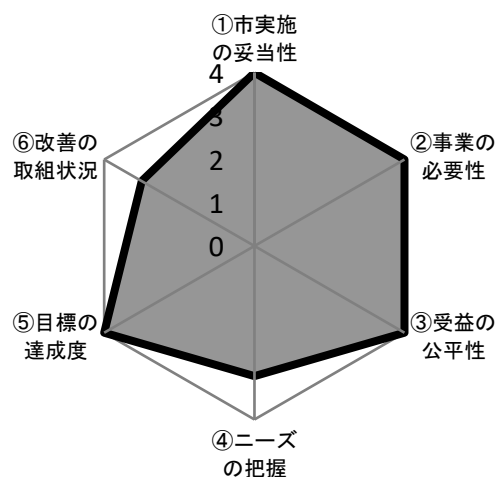
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	628	0	628	100%	3	3	3
ヒトツバタゴ自生地整備	1,272	0	1,272	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,900	0	1,900	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		2,535	1,900	11,959
財源内訳	国県支出金	1,240	0	3,586
	地方債	0	0	7,400
	その他	0	0	0
	一般財源	1,295	1,900	973
一般財源の割合		51%	100%	8%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒトツバタゴ自生地は犬山市が所有する国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	国の宝として次世代へ正しく継承するため、策定した計画に基づき適切な保存・活用を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒトツバタゴ自生地は市民の誰しも見ることのできる文化財である。また、市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	ヒトツバタゴ自生地講習会を行った際にアンケートを実施し、過去の来訪の有無等について把握した。
⑤目標の達成度	4	予定通り計画書の認定・印刷、実施設計図書の作成、パンフレットデザインの作成が完了した。
⑥改善の取組状況	3	保存活用計画に基づき、自生地の整備や情報発信を進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	ヒトツバタゴ自生地のパンフレットについて、これまで観光協会が発行したものしか無かったところ、保存活用計画に定めた文化財としての価値を発信するパンフレットを作成した。
令和8年度に見直しを実施している事項	パンフレットについて、これまで自生地には設置していなかったが、開花期にあわせて設置するようにする。
今後見直しを検討する事項	ヒトツバタゴ自生地について、デジタル媒体を含め、学校教育で活用できる学習媒体を作成する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
自生地の本質的価値についての情報発信、市民理解の促進	令和7年度に作成したパンフレットを活用し、情報発信を行う。 令和8年度の整備工事で設置する解説看板に、本質的価値をわかりやすく記載する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	都市計画課
7	4	1	都市計画総務費	312		

I：事業概要

施策事業名	都市計画管理
事業目的	都市計画行政全般として、都市計画総務事務・都市計画推進事業を行う。
事業内容	●全体計画 法令等に基づく都市計画行政全般の事務及び各種同盟会・協議会に関する事務を適正に執行する。 ●主な事業内容 ○五郎丸東一丁目地区新しいまちづくり 五郎丸東一丁目地区において、土地区画整理事業による市街化編入を伴う新たなまちづくりを推進する。 ○自転車活用推進計画策定 自転車の活用による環境負荷の軽減、市民の健康づくり、観光施策との連携等の促進に加え、誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境の構築をめざして犬山市自転車活用推進計画を策定する。 ●主な決算の内訳 ・五郎丸東一丁目地区まちづくり基本調査業務委託 11,387,200円（繰越明許費） 現況資料整理、整備課題の設定、基本テーマ・基本方針の設定、 実現方法の検討、市街化区域編入基準整理、区画整理設計概要、 概算事業費算出、準備委員会及び説明会（勉強会）運営補助 ・五郎丸東一丁目地区土地区画整理促進調査業務委託 8,102,600円 計画協議書の作成（基本構想の調整、都市施設の配置計画、 公共施設の概略設計、関係法令による制限） 準備委員会及び説明会（勉強会）運営補助、民間事業者ヒアリング ・自転車活用推進計画策定業務委託 9,020,000円 契約金額 11,418,000円 令和7年度支払分 9,020,000円 委託期間 R7.6.3～R8.9.30 令和8年度支払分 2,398,000円
事業の 成果・効果	○五郎丸東一丁目地区新しいまちづくり 地権者に向けた勉強会、まちづくり準備委員会の開催により、事業への機運醸成に努めた結果、令和7年8月に実施した「事業への理解と賛同に係る（地権者）意向確認」では、地権者の約85%から賛同意向を確認できた。令和8年3月には、地権者による発起人会が結成された。 また、委託業務の成果を基に、県との計画協議資料を作成した。 ○自転車活用推進計画策定 令和7年度は計画策定委員会を3回開催し、犬山市の自転車利用環境の現状と課題、基本方針と計画目標、自転車ネットワーク路線などについて方向性をまとめた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

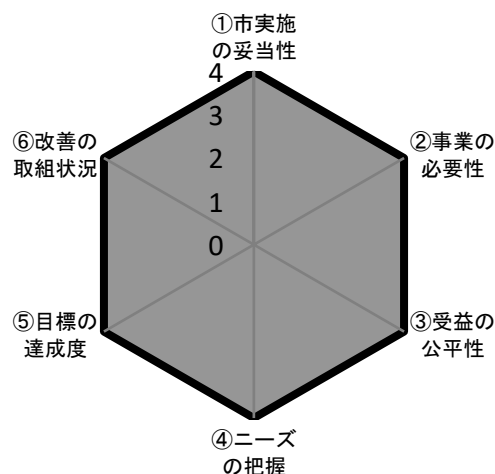
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
都市計画総務事務	1,633	88	1,545	95%	4	4	4
都市計画推進	37,078	11,370	25,708	69%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	38,711	11,458	27,253	70%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		9,776	38,711	84,008
財源内訳	国県支出金	0	1,525	3,479
	地方債	0	0	0
	その他	82	9,933	4,081
	一般財源	9,694	27,253	76,448
一般財源の割合		99%	70%	91%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画法第3条第1項「国及び地方公共団体は、都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行に努めなければならない。」により市が主体となる。
②事業の必要性	4	都市計画法第3条第1項「国及び地方公共団体は、都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行に努めなければならない。」により、休止はできない。
③受益の公平性	4	都市計画区域内の土地（市内全域）
④ニーズの把握	4	五郎丸東一丁目地区での新しいまちづくりについて、今後詳細な事業検討を進めることに対し、地権者への意向確認を実施した。 自転車活用推進計画の策定にあたり、自転車利用に関する市民アンケート調査を実施した。
⑤目標の達成度	4	五郎丸東一丁目地区での新しいまちづくりについては、目標であった85%以上の地権者の賛同が得られ、発起人会が立上がった。 自転車活用推進計画については、自転車ネットワーク路線の選定まで進んでいる。
⑥改善の取組状況	4	宅地開発事業費補助金の廃止、居住誘導区域定住促進奨励金の検討、名濃バイパス建設促進期成同盟会の規約改正などを実施した。 その他の各種事務処理や要綱などについても再確認を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	申請実績がほぼ無かった宅地開発事業費補助金は、令和7年度で打ち切りとした。 居住誘導区域への移住・定住を促進するため、奨励金制度要綱を策定した。 本市が事務局を務める名濃バイパス建設促進期成同盟会では、国の整備方針に沿った要望活動を行うため、会の名称を「名濃道路」に改めるなど規約の改正を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	都市計画マスタープラン及び緑の基本計画が令和8年度に中間年次を迎えることから、都市構造の変化、各種施策の検証等を踏まえ、計画の中間見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	各種事務処理や要綱などについて定期的に確認を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
五郎丸東一丁目地区において、土地区画整理事業による市街化編入を伴う新たなまちづくりを推進する。	地権者による発起人会からの技術援助申請に基づき、市は現地の測量など詳細な調査検討を進め、関係機関と協議しながら円滑な事業実施を目指す。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	3	建築総務費	318

部局名	都市整備部
課 名	都市計画課

I：事業概要

施策事業名	建築景観管理
事業目的	建築行政全般を通して、適正な規制でまちの秩序を保ちながら、居住誘導を促進し、安心・安全で、誰にとっても快適で暮らしやすい魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。
事業内容	●事業の全体計画 建築行政全般として、建築総務事務、景観整備事業、民間建築物耐震事業、空き家対策事業、定住促進事業を実施する。 ●主な事業内容 ○建築総務事務 ・都市計画法・盛土規制法の許認可、狭あい道路の解消支援、公共建築物の営繕 ○景観整備 ・景観条例に基づく規制、歴史的建築物の保全、屋外広告物法に基づく許可及び指導 ○民間建築物耐震診断改修事業 ・耐震改修促進計画に基づく各種支援、大規模盛土造成地経過観察 ○空き家対策事業 ・空き家相談対応、空き家バンクによる空き家の活用促進、空き家の除却支援 ・空家等対策計画改訂業務、空き家活用補助金の刷新【新拡】 ○定住促進事業 ・ふるさと定住・働きて定住サポート事業による支援、住宅リフォーム補助金による支援 ●主な決算の内訳 ・景観形成助成 8,196,000円 ・民間木造住宅耐震改修費補助 19,697,000円 ・空家等対策計画改訂業務委託 6,985,000円 ・ふるさと定住促進サポート補助 14,731,000円
事業の成果・効果	●都市計画法の許認可 ○開発許可審査 22件、建築許可審査(42条含む) 41件により適切なまちづくりを進めることができた。 ●民間建築物耐震診断改修事業 ○民間木造住宅 耐震診断 26件、耐震改修補助 15件、除却補助 24件により住宅の耐震化を進めることができた。 ●定住促進事業 ○ふるさと定住促進サポート事業 同居支援タイプ 7件、近居支援タイプ 17件、働きて定住促進サポート事業 在勤支援タイプ 3件の補助事業により、82人の定住を支援することができた。また住宅リフォーム補助金23件の補助事業により市内定住を支援することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

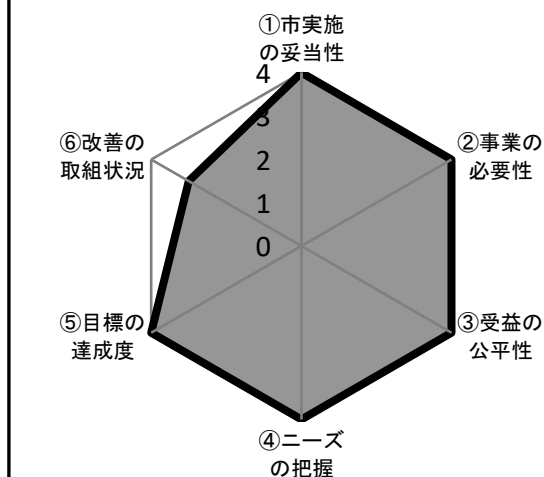
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
建築総務事務	1,047	0	1,047	100%	4	4	4
景観整備	8,833	2,571	6,262	71%	4	4	4
民間建築物耐震診断改修	25,149	16,993	8,156	32%	4	4	4
空き家対策	8,324	0	8,324	100%	4	3	4
定住促進	14,731	14,731	0	0%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	58,084	34,295	23,789	41%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		50,408	58,084	38,050
財源内訳	国県支出金	21,218	18,843	18,622
	地方債	0	0	0
	その他	17,144	15,452	2,534
	一般財源	12,046	23,789	16,894
一般財源の割合		24%	41%	44%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画法・盛土規制法に基づく許可事務、建築基準法に基づく事務、景観法、耐震改修促進法、空き家特措法などに基づく事業で、市が実施しなければならない事業である。
②事業の必要性	4	景観、耐震、空き家対策に関する事業は、各種計画に基づいて行う事業で、継続することで住環境の改善の効果に繋がる事業であるため継続実施が必要である。
③受益の公平性	4	各種補助制度の活用には、各々の条件を満足する必要があるものの景観、耐震、空き家対策、定住に関する事業は、市全域が対象である。
④ニーズの把握	4	空き家対策においては市民相談、景観は城下町町内会との意見交換や歴史的建築物所有者へのアンケート、耐震や定住促進は制度活用者へのアンケートを実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	景観、耐震、定住促進の補助制度は概ね目標通り活用されている。空き家対策は、条例に基づく指導や空き家バンクの活用により諸問題の解決が図られている。
⑥改善の取組状況	3	各種補助事業の効果や有効性を検証した上で今後のあり方を検討し、補助事業の見直し等を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	10年間継続して実施してきた定住補助は、アンケートの結果から定住促進の効果が薄いこと、また立地適正化計画における居住誘導区域の主旨と整合しないため、居住誘導区域への定住促進制度に見直しをすることとした。令和7年度末が計画期限の「犬山市空家等対策計画」について、空家等実態調査の結果や空家特措法の改正を踏まえ、空家等の問題解決に繋がる効果的な計画となるよう改訂した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和13年度に期間が満了する耐震改修促進計画の中間見直しを行い、今後の建築物の耐震化を推進するための指針とする。
今後見直しを検討する事項	各種事務処理や要綱などについて定期的に確認を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
人口減少や企業誘致に対して、効果的な支援策などを行う必要がある。	都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定に合わせて、都市計画法の許可に関する条例や補助要綱などの見直しを検討しながら、より効果の高い施策の検討を継続していく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
7	2	3	橋梁維持費	310

部局名	都市整備部
課 名	整備課

I : 事業概要

施策事業名	橋梁維持
事業目的	道路法に基づき、5年に1回の橋梁点検を実施する。 損傷度、重要度の観点から優先度が高い橋梁の長寿命化対策を行う。
事業内容	●事業の全体計画 橋梁長寿命化修繕計画に基づき点検及び長寿命化修繕工事を実施する ●主な事業内容 ○橋梁長寿命化 ・橋梁長寿命化点検業務委託 N=60橋 ・橋梁長寿命化修繕設計委託 駒屋敷橋 ・橋梁長寿命化修繕工事 奥入鹿橋、伏屋4号橋 ・橋梁長寿命化点検名鉄負担金 神ノ木高架橋 ●主な決算の内訳 ○橋梁長寿命化 ・橋梁長寿命化点検業務委託料 21,128,800円 ・橋梁長寿命化修繕設計委託料 2,992,000円 ・橋梁長寿命化工事請負費（奥入鹿橋） 27,728,800円 ・ "（伏屋4号橋） 14,776,300円 ・橋梁長寿命化点検名鉄負担金 6,746,000円
事業の 成果・効果	神ノ木高架橋外59橋の点検、駒屋敷橋の修繕設計、及び奥入鹿橋と伏屋4号橋の修繕工事を実施した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

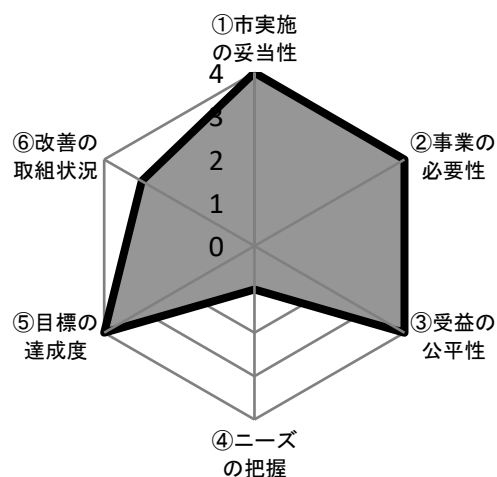
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
橋梁長寿命化	73,609	57,750	15,859	22%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	73,609	57,750	15,859	22%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		115,100	73,609	110,956
財源内訳	国県支出金	50,472	35,750	60,940
	地方債	42,100	22,000	25,800
	その他	0	0	0
	一般財源	22,528	15,859	24,216
一般財源の割合		20%	22%	22%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	道路法に基づき、橋長2m以上の市道橋梁について5年に1度近接目視による定期点検を行わなければならない。
②事業の必要性	4	道路法に基づき、道路橋の点検及び修繕を実施する事業であり、市民の安全・安心を守るため、必要性が高い事業である。
③受益の公平性	4	市内全域の対象橋梁について点検を行い、修繕を実施する事業であり、市民全般の安全・安心を守り、不特定多数の市民にサービスを提供する事業である。
④ニーズの把握	1	道路法において義務付けられている事業であり、不特定多数の市民が利用する道路橋の安全性を確保するものであるため、ニーズの把握は行っていない。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおり事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	道路法に基づく定期点検を計画どおり進めており、損傷度、重要度などの視点から適正に修繕を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	国の補助要件に適合するため、橋梁長寿命化修繕計画の更新を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和6年度に橋梁定期点検要領が見直しされたため、新しい基準に基づいて橋梁点検を実施していく。
今後見直しを検討する事項	計画的かつ予防的視点で橋梁の長寿命化対策を推進するため、点検結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画を更新していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
橋長2m以上の全ての橋梁について、5年に1回の近接目視を実施していく必要がある。	令和6年度から橋梁点検が3巡目に入っており、適正に橋梁長寿命化を進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	4	街路事業費	322

部局名	都市整備部
課 名	整備課

I：事業概要

施策事業名	街路事業
事業目的	市街地通過交通の流入軽減対策及び市街地間の連絡のため、地域交通軸などの幹線道路を整備する。
事業内容	●事業の全体計画 ○都市計画道路管理 ・道路用地の管理業務を執行 ○蟬屋長塚線道路整備 令和5年度～ ○楽田桃花台線道路整備 令和5年度～ ●主な事業内容 ○都市計画道路管理 ・都市計画道路維持補修工事 ○蟬屋長塚線道路整備 ・道路橋梁予備設計 ○楽田桃花台線道路整備 ・用地測量 ・道路改良工事 L=200m ●主な決算の内訳 ○都市計画道路管理 ・都市計画道路維持補修工事請負費 832,700円 ○蟬屋長塚線道路整備 ・道路橋梁予備設計業務委託料（繰越明許費） 70,464,900円 ○楽田桃花台線道路整備 ・用地測量業務委託料 5,170,000円 ・道路改良工事請負費 34,369,500円
事業の成果・効果	道路用地の除草業務を行い、適正に管理している。 蟬屋長塚線道路整備事業では、犬山市南部地域において東西方向の主要な交通軸となる幹線道路の整備に向けて、名古屋鉄道小牧線との立体交差など道路構造を決定するための道路橋梁予備設計を進めた。 楽田桃花台線道路整備事業では、現在の道路用地幅における整備に向けて、拡幅工事を進めた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

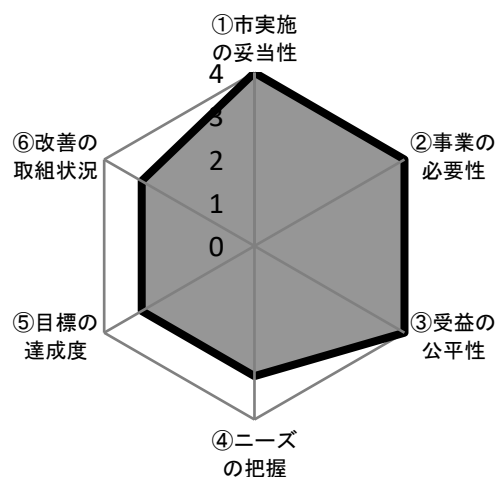
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市計画道路管理	1,801	2	1,799	100%	3	3	3
蟬屋長塚線道路整備	73,720	0	73,720	100%	3	3	3
楽田桃花台線道路整備	42,240	30,900	11,340	27%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	117,761	30,902	86,859	74%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		50,301	117,761	456,696
財源内訳	国県支出金	0	0	57,690
	地方債	44,200	30,900	337,600
	その他	2	2	3
	一般財源	6,099	86,859	61,403
一般財源の割合		12%	74%	13%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画道路整備事業として、市が主体となって実施する事業である。
②事業の必要性	4	交通渋滞の緩和及び地域の発展に資する重要事業であり、早急に整備を推進することが必要な事業である。
③受益の公平性	4	幹線道路の整備は不特定多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	都市計画決定に基づき市内の幹線道路ネットワークを構築する道路整備を行う事業であるため、市民アンケートは実施していないが、地域住民向けの事業説明会を行い、質疑応答やアンケートによりニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	3	測量及び物件調査の対象となる権利者との調整に時間を要したため、一部の委託業務を完了することができなかった。
⑥改善の取組状況	3	効率的に道路整備が進められるように努めており、用地についても課題を精査し用地買収を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	都市計画道路蟬屋長塚線について、整備に関係する市民を対象に事業説明会を実施し、説明会で得られた意見に対して部分的な計画の見直しを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	都市計画道路蟬屋長塚線は、工事実施に向けて道路橋梁詳細設計及び用地取得を進め、整備促進を図っていく。 楽田桃花台線は、現在の道路用地幅による拡幅に向けて、整備促進を図っていく。
今後見直しを検討する事項	都市計画道路の未整備路線について、整備促進を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
都市計画道路の未整備路線について、順次整備を進める必要がある。	継続して整備を推進していくため、関係機関と調整を図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	5	土地区画整理費	322

部局名	都市整備部
課 名	整備課

I：事業概要

施策事業名	地区計画道路整備
事業目的	都市計画決定した地区の施設整備を進めることで、低未利用地の活用につなげ、良好な住環境を形成する。
事業内容	●事業の全体計画 - 丸山及び橋爪・五郎丸地区計画に基づき道路整備を進める。 - 五郎丸地区において、排水対策及び道路整備に向けた用地買収を進める。 ●主な事業内容 ○地区計画道路整備 - 道路改良工事 市道犬山85号線 L=25m - 市道橋爪74号線 L=20m - 用地買収 市道橋爪176号線外 ○五郎丸地区道路整備 - 詳細設計 市道犬山地区79号線外 - 用地買収 市道犬山地区79号線外 ●主な決算の内訳 ○地区計画道路整備 - 道路改良工事請負費 11,771,100円 - 道路改良工事用地購入費（繰越明許費） 2,473,829円 ○五郎丸地区道路整備 - 道路詳細設計業務委託料 11,622,600円 - 道路改良工事用地購入費 18,160,634円
事業の成果・効果	地区計画決定をした地区について、道路計画に基づき用地買収を進め、市道橋爪74号線外及び市道犬山85号線においては、道路改良工事を実施した。 五郎丸地区の市道犬山地区79号線外において、排水対策及び道路整備に向けて用地買収及び道路詳細設計を進めた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

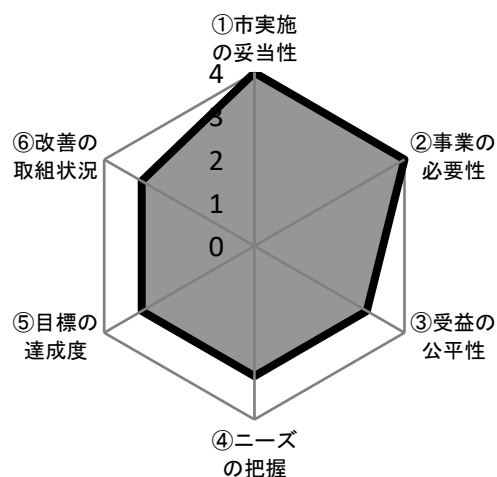
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
地区計画道路整備	17,324	8,305	9,019	52%	3	3	3
五郎丸地区道路整備	31,094	28,865	2,229	7%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	48,418	37,170	11,248	23%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		86,417	48,418	35,251
財源内訳	国県支出金	32,425	19,070	4,440
	地方債	35,200	18,100	17,900
	その他	1,601	0	0
	一般財源	17,191	11,248	12,911
一般財源の割合		20%	23%	37%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地区計画決定に基づき、良好な住宅地の形成を進めるため、市が主体となって道路等の基盤整備を推進する必要がある。
②事業の必要性	4	都市基盤が未整備である地区計画決定をした地区の整備を進めることは、定住促進に資する重要な事業であり、推進する必要性は高い。
③受益の公平性	3	地区計画決定に基づき整備する事業であり、地域住民を対象としていることに加え、定住促進に資する事業として、多数の市民のサービス向上につながる事業である。
④ニーズの把握	3	市民からの問い合わせや土木常設員を通じた地元の要望等により定住促進等の事業効果も含めて、ニーズを把握し事業を推進している。
⑤目標の達成度	3	市道橋爪57号線及び市道橋爪63号線については、社会資本整備総合交付金の追加交付決定後に用地交渉を開始したため、用地取得を完了することができなかった。
⑥改善の取組状況	3	住宅建築の促進につながる事業効果が高い路線を選定して路線整備を進めているが、今後更なる整備促進をしていくため、より積極的に買収を進める方針の検討を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	地区計画決定をした地区について、事業効果が高い計画路線の整備を重点的に進めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	地区計画区域内の狭あい道路については、社会資本整備総合交付金を活用しつつ、用地取得のための地権者との交渉等をより効率的に推進することで、事業の進捗を図る。
今後見直しを検討する事項	早期の整備促進に向け、道路後退箇所については計画段階から地権者との協議を進め、より効率的に事業用地の取得を行うことで、整備促進につなげていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
用地取得及び整備を積極的に行っているが、計画区域全体としては、依然として整備率は低い水準にある。	定住促進に資する計画路線の整備を推進するため、社会資本整備総合交付金を活用し、より積極的に用地の取得を進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	6	公園管理費	322

部局名	都市整備部
課 名	整備課

I：事業概要

施策事業名	公園管理
事業目的	桜を活かした快適な空間を保全・創造するため、桜並木の適正な維持管理を行う。 地区計画区域内の公園整備を進め、良好な住環境を形成する。
事業内容	●事業の全体計画 ○沿道（堤防）桜並木管理 ・道路及び河川敷の桜並木の適正な維持管理の実施 ○地区計画公園整備 ・橋爪・五郎丸地区計画区域内の公園整備 ●主な事業内容 ○沿道（堤防）桜並木管理 ・桜並木の樹木診断結果に基づく支障枝及び枯枝の剪定、危険木の伐採、害虫駆除のための薬剤散布 ○地区計画公園整備 ・橋爪・五郎丸子ども未来園跡地の公園整備に向けた実施設計 ●主な決算の内訳 ○沿道（堤防）桜並木管理 ・桜並木剪定業務委託料 15,594,700円 ・桜並木樹木診断業務委託料 1,574,100円 ○地区計画公園整備 ・詳細設計業務委託料 8,690,000円
事業の成果・効果	市内の桜並木について、診断の結果に基づき、適正な剪定・管理を行い、観光資源や潤いある歩行者空間に資する景観の保全に努めた。 橋爪・五郎丸子ども未来園跡地の公園整備に向けた詳細設計を実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

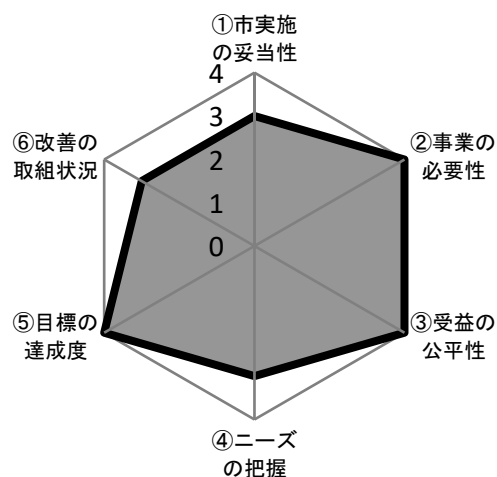
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
沿道（堤防）桜並木管理	17,596	0	17,596	100%	3	3	3
地区計画公園整備	8,690	7,100	1,590	18%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,286	7,100	19,186	73%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		22,365	26,286	226,608
財源内訳	国県支出金	0	1,600	27,000
	地方債	0	5,500	137,500
	その他	0	0	0
	一般財源	22,365	19,186	62,108
一般財源の割合		100%	73%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市内の桜並木について、景観及び交通上の安全確保の観点から、市が主体として管理を実施していかなければならない。
②事業の必要性	4	観光資源や市民の憩いの場として、桜並木の景観を保全していく必要がある。加えて、老朽化した桜が交通安全上の支障となることから、安全・安心のまちづくりの観点からも継続が必要な事業である。
③受益の公平性	4	市民の健康づくりに資する遊歩道や犬山城周辺、五条川沿いの景観など、不特定多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	桜並木の適正管理については、樹木診断結果のほか、土木常設員を通じた市民からの要望等により、取り組みを進めている。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおり事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	桜樹木診断と連動して老朽化した危険木の伐採等に加え、桜樹木の保全・延命化に資する剪定や交通支障木の剪定を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	老朽化した危険木の伐採・剪定に加え、交通支障となる桜樹木の保全に資する適切な剪定に努めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	桜樹木診断に基づく危険木の伐採に加え、桜樹木の保全のための剪定等について、より効率的かつ適切に実施できるよう、診断または剪定を実施している事業者と連携を緊密に行っていく。
今後見直しを検討する事項	桜樹木診断の結果に基づき、実施する桜並木の管理委託業務をより効率的かつ適切にできるよう内容の精査を引き続き行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
桜並木については、老朽化が進み、倒木等による事故の発生が懸念される。併せて、桜樹木を管理するためのコストは、さらに増大していくことが想定される。	桜樹木診断に基づき、効率的な管理に努めるとともに、老朽化した桜樹木については、倒木等による事故を未然に防ぐために伐採を進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	1	1	土木総務費	302

部局名	都市整備部
課 名	土木管理課

I：事業概要

施策事業名	土木管理事務
事業目的	道路、水路、公園緑地等の管理者として、施設を常に良好な状態に保ち、利用者に支障を及ぼさないよう管理する。
事業内容	●事業の全体計画 - 道路、水路、公園等の管理者として、施設を常に良好な状態に保ち、利用者に支障を及ぼさないよう管理する。 ●主な事業内容 ○土木管理事務 - 報酬費 土木常設員44名分の報酬 1,364,000円 - 光熱水費 電気料金（街路灯、道路照明灯、観光街路灯等） 20,343,053円 - 役務費 火災保険料（道路管理賠償責任保険料） 963,880円 - 委託料 測量登記委託料（道路内民地処理、道路水路境界確定） 3,900,907円 - 道路台帳更新委託料（台帳データ等年度更新、背景現況図更新） 8,070,700円 - 公有財産購入費 土地購入費（道路水路等の用地整理） 2,159,675円 - ライン大橋管理負担金（日常管理分） 469,978円 - 犬山市、各務原市で日常管理に要する経費を1/2ずつ負担 - 側溝入替え補助金 200,000円 ○公開型GISシステム運用 - 公開型GISシステム更新業務委託料 1,551,000円 - 道路台帳情報更新（検索用地番図等含む4レイヤー） - 公開型GISシステムサービス使用料 550,000円 - ASP使用料（サーバー保守及び使用料）
事業の成果・効果	道路、水路、公園等の適正に管理することができた。また占用・承認工事等の各種許認可申請の処理、道路台帳の更新、官民境界確定、道路内民地処理等についても適正に実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

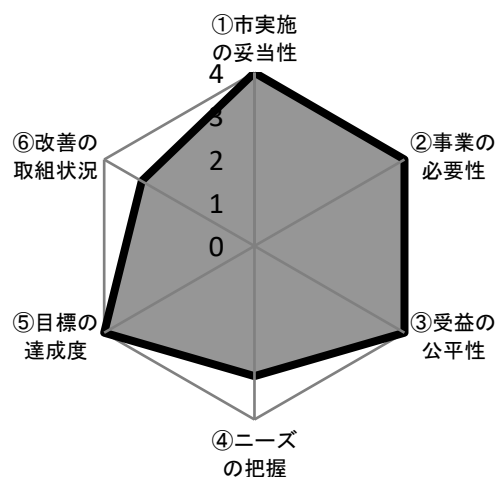
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
土木管理事務	39,368	33,941	5,427	14%	3	4	4
公開型GISシステム運用	2,101	0	2,101	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,469	33,941	7,528	18%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		42,621	41,469	45,230
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	33,777	33,941	34,828
	一般財源	8,844	7,528	10,402
一般財源の割合		21%	18%	23%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市道の管理については、道路法第16条により市が実施する。
②事業の必要性	4	道路等の維持管理には用地の適正管理が必要不可欠である。
③受益の公平性	4	行政財産である道路を適正に管理するための測量・境界確定は、市民の財産を保全する役割を有している。
④ニーズの把握	3	道路、水路、公園緑地その他付属設備の改善・修繕について地元（市民）からの要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	道路、水路、公園等の占用・承認工事等の各種許認可申請の処理、道路台帳の更新、官民境界確定、道路内民地処理等の管理事務を年間通じて適正に行っている。
⑥改善の取組状況	3	来庁しなくてもよい仕組みの一つとして公開型GISを用いて道路台帳情報をWEB上で公開しており、その情報の充実を図っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	官民境界の立会において、判断が困難な案件については立会補助業務を活用し境界確定を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	使用料等の債権管理に関して、令和4年度策定の当課ガイドラインをベースに見直しを行い、より適切に運用するとともに、銀行口座引落とし等債務者の利便性の向上についても検討する。
今後見直しを検討する事項	今後も土木管理事務全般事業について、必要性、改善点、コスト面について検討を行なう。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
窓口での許認可事務処理では、国・県・他市町の先進事例でも電子化への対応に関して、コストに比べ事務の簡素化等に繋がらない状況となっている。	最新動向を注視しながら、費用対効果も踏まえて市民等の利便性向上に向け研究していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	2	1	道路維持費	306

部局名	都市整備部
課 名	土木管理課

I：事業概要

施策事業名	道路維持修繕
事業目的	ライフラインである道路を安全で快適に利用できるよう適正に維持管理する。
事業内容	●事業の全体計画 ・地元要望に基づき、道路施設の新設・改修・維持補修等を行い、施設の適正管理に努める。 ・道路面の穴ぼこ、側溝のふた割れ等危険な箇所は、速やかに補修し事故防止に努める。 ・地元要望については現地調査し、要望優先度を考慮しながら順次実施する。 ・道路施設の劣化が激しく施工規模が大きくなる路線については、改修計画を策定し実施する。 ●主な事業内容 ○道路補修 ・道路維持工事 46,600,070円 ・舗装維持補修工事 19,558,440円 ・道路側溝改修工事（計画的な側溝改修） 3,338,500円 - 市道羽黒西93号線など ・舗装改修工事（計画的な舗装改修） 148,260,200円 - 市道犬山公園小牧線、市道犬山162号線、市道犬山27号線 ・下水道事業関連舗装改修工事 13,633,400円 - 市道前原78号線など ○道路交通安全施設修繕 ・LED道路照明灯借上料（1年分） 1,775,520円 - 借上期間（平成30年12月1日～令和10年11月30日） ・街路灯設置工事 1,064,800円 ・道路安全施設維持工事 13,823,810円
事業の成果・効果	ライフラインである道路を常時良好な状態に保てるよう、道路施設の補修・改修等を実施し、一般交通に支障を及ぼさないよう管理した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

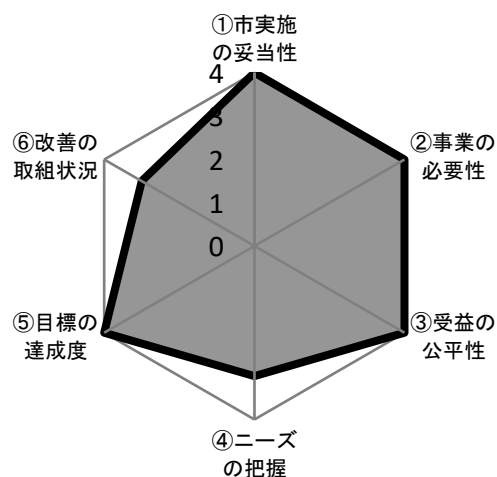
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
道路補修	233,885	151,966	81,919	35%	3	3	3
道路交通安全施設修繕	16,753	0	16,753	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	250,638	151,966	98,672	39%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		225,128	250,638	285,763
財源内訳	国県支出金	26,829	25,938	19,500
	地方債	101,000	122,300	150,500
	その他	7,133	3,728	8,061
	一般財源	90,166	98,672	107,702
一般財源の割合		40%	39%	38%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	道路法16条の規定により市道の管理はその路線の存する市が行う。
②事業の必要性	4	道路施設を適正に管理することは行政の責務であり、必須な事業である。
③受益の公平性	4	市内全域の道路施設を対象としており、不特定多数が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	地元からの土木要望書により、利用者の要望（ニーズ）を把握している。
⑤目標の達成度	4	道路関係の令和6年度要望実施率は約65%で、当初目標値60%を上回ることができた。
⑥改善の取組状況	3	限られた財源内で、適切な維持管理を行うため、地元要望箇所の現地調査を行い、緊急度や重要度などから優先順位を判断し、補修・改修を実施する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	地元要望箇所の現地調査を行い、緊急度や重要度などから優先順位を判断し、補修・改修を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	施設の劣化進行状況や他事業（水道・下水道・ガス等）との調整等により、既存改修計画（舗装・側溝）の見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	今後の維持管理を効率的に行うには、時点毎での施設の適切な現状把握が重要であるため、施設の健全度評価や劣化度予測に必要なデータの整備を行い、効果的な施設計画を策定する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
道路施設の老朽化対策	老朽化による施設の経年劣化が今後更に拡大し、健全な状態の維持に必要な費用の増額が予想される。計画的な維持管理手法による予算の平準化を図るため、改修計画策定の基礎となる施設点検、現状調査等の実施を検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	2	1	道路維持費	306

部局名	都市整備部
課 名	土木管理課

I：事業概要

施策事業名	道路施設等管理
事業目的	道路を安全で快適に利用できるよう清掃及び街路樹剪定や除草等による道路施設の維持管理を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・道路パトロール、簡易な補修、清掃、除草、剪定など施設管理業務を年間通じて適正に行う。 ・道路利用者の視認性を妨げ、交通安全上支障となっている道路植栽帯の改修を計画的に行う。 ・道路附属物（道路標識、道路照明灯）の点検により安全性を確認し、補修等の検討を行う。 ●主な事業内容 ○道路施設等管理 ・道路作業業務（市内全域 道路パトロール・簡易な補修作業等） 11,174,900円 ・道路雪氷対策（市道名古屋犬山線外30） 691,147円 ・路面清掃作業（1・2級 道路路肩 年1回） 1,650,000円 ・側溝浚渫委託 816,200円 ・測量調査委託料（基準点測量・平板測量等） 959,200円 ・土のう回収委託（町内等による清掃の土砂等回収処分） 1,694,000円 ○道路植樹等管理 ・道路植栽帯管理業務委託（清掃、除草、低木剪定等） 9,587,600円 ・道路除草委託 35,768,125円 ・街路樹剪定委託 6,392,100円 ・倒木処理・はみ出し枝処理委託 3,038,750円 ○道路植栽帯改修 ・道路植栽帯改修工事（張コンクリート、乱横断防止柵設置） 10,860,300円 ○道路附属物長寿命化 ・道路附属物点検業務委託（道路標識、道路照明灯） 19,525,000円
事業の成果・効果	道路パトロール、路面清掃、除草、街路樹剪定など施設管理業務の実施により、道路を良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないよう管理を行った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

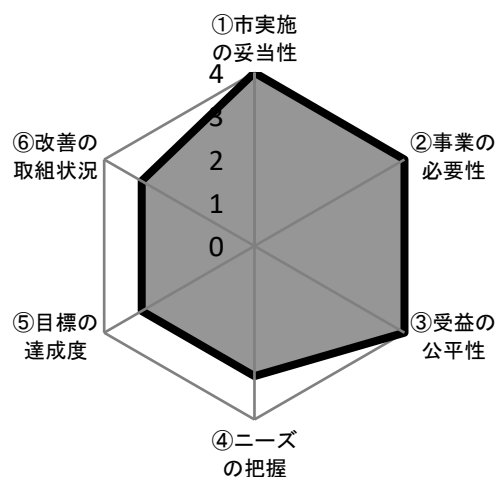
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
道路施設等管理	17,613	0	17,613	100%	3	3	3
道路植樹等管理	54,786	0	54,786	100%	3	3	3
道路植栽帯改修	10,860	9,700	1,160	11%	3	3	3
道路附属物長寿命化	19,525	0	19,525	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	102,784	9,700	93,084	91%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		79,764	102,784	106,443
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	9,700	11,100
	その他	0	0	0
	一般財源	79,764	93,084	95,343
一般財源の割合		100%	91%	90%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	道路法16条の規定により市道の管理はその路線の存する市が行う。
②事業の必要性	4	道路施設を適正に管理することは行政の責務であり、必須な事業である。
③受益の公平性	4	市内全域の道路施設を対象としており、不特定多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	地元からの土木要望書により、利用者の要望（ニーズ）を把握している。
⑤目標の達成度	3	除草や街路樹剪定については、通行に支障がある箇所を優先的に実施している。夏季は雑草の成長が早く、除草要望が多くなるが、施工体制の確保が困難であり、要望時期に沿えないことがある。
⑥改善の取組状況	3	事業の妥当性、維持管理コストの検討等を考慮しながら実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	道路標識、道路照明灯施設の経年劣化を点検するため、道路附属物点検業務委託を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	昨年に引き続き、道路利用者の視認性を妨げ事故の要因となりうる交差点や横断歩道付近の道路植栽帯からの雑草抑制対策として、張コンクリートの施工と、そこからの乱横断を防止するため防護柵設置を予定している。
今後見直しを検討する事項	道路沿いの倒木やはみ出し枝が多くなってきているため、路線の洗い出しを行い撤去や剪定が計画的に行えるようにする。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
道路の草刈りについては、高齢化等で地域の方々による実施が困難となったことなどにより、要望が増加している。	除草委託や張コンクリート・防草シート等による雑草抑制対策など、現場状況に合った手法をコスト面も踏まえて検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	6	公園管理費	322

部局名	都市整備部
課 名	土木管理課

I：事業概要

施策事業名	都市公園維持管理
事業目的	都市公園等を安心、安全に利用できるよう適正に維持管理することで、子どもたちの遊び場、健康維持増進、身近に自然とふれあう場や潤いのある空間とし、市民に提供する。
事業内容	●事業の全体計画 - 都市公園等の施設管理者として、誰もが安心・安全に利用できるよう適正に維持管理する。 - 既存公園の魅力向上を図るため、地域住民の希望に即した再整備を行う。 ●主な事業内容 ○都市公園維持管理 - 光熱水費（電気、水道、下水道） 3,021,411円 - 都市公園等維持管理業務委託（清掃、除草、ゴミ処理など日常的な維持管理） 31,050,032円 - 遊具保守点検業務委託（年6回） 2,640,000円 - 樹木剪定業務委託 6,092,900円 - 除草業務委託 6,853,000円 - 公園設備保守点検業務委託（電気設備及びポンプ、機械設備） 550,000円 - 公園便所浄化槽清掃保守点検業務委託 339,900円 - 倒木処理・はみ出し枝処理業務委託 1,711,600円 - 砂場細菌検査業務委託 1,095,600円 - 花と緑のあるまちづくり事業委託（公園花壇等への花の苗植付・管理等） 3,136,100円 - 都市公園等維持管理工事（地元要望等） 17,933,047円 ○公園再整備 - 都市公園等再整備工事 36,081,100円 - 主要公園：犬山ひばりヶ丘公園（キッズスペース新設） - 小規模公園：地元希望に即した再整備 3件（遊具取替など）
事業の成果・効果	公園施設の点検及び補修、清掃、除草、樹木剪定などの業務実施により、子どもたちの遊び場、健康維持増進、身近に自然とふれあう場や潤いのある空間とし、市民に提供できるよう管理を行った。公園再整備については犬山ひばりヶ丘公園のキッズスペースと街区公園・ちびっこ広場整備のモデルケースとなる3公園の整備を実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

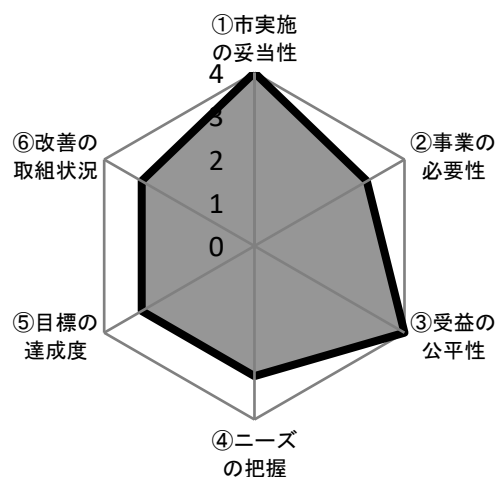
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市公園維持管理	99,706	2,469	97,237	98%	3	3	3
公園再整備	36,081	24,000	12,081	33%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	135,787	26,469	109,318	81%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		97,301	135,787	113,562
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	24,000	0
	その他	2,314	2,469	1,921
	一般財源	94,987	109,318	111,641
一般財源の割合		98%	81%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	行政財産であり、市が主体で管理するもの。
②事業の必要性	3	市民の憩いや遊びの場として日常に直結しているものであり、事故防止のために最低限の事業継続は必要である。
③受益の公平性	4	不特定多数の人が利用し恩恵を受ける事業と考えられる。
④ニーズの把握	3	地元からの要望書により、利用者のニーズの把握に努める。 ひばりヶ丘公園は、近隣市町からの来訪者も多いため、幅広くニーズを把握し、応えていく必要がある。
⑤目標の達成度	3	令和7年度公園要望に対する実施率は83%で、年度目標値80%を達成した。 夏季は雑草の成長が早く、除草要望が多くなるが、施工体制の確保が困難であり、要望時期に沿えないことがある。
⑥改善の取組状況	3	近年の厳しい財政状況の中、園内清掃や除草等については、現状の内容・回数の確保に努めている。また、遊具等については、年6回の保守点検結果や市民からの要望等を受け補修・改修を行い、事故等の発生防止に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	町内会等へ委託している日常的な公園管理業務(除草・清掃など)について、令和6年度の委託料見直しを踏まえたうえ、各町内会等へ業務委託の継続について意向確認を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	街区公園・ちびっこ広場の再整備のモデルケースとなった3公園の整備内容を周知し、各町内の整備意向確認を行っていく。
今後見直しを検討する事項	モデルケース3公園再整備後の経過観察・効果検証により、小規模公園再整備計画(再編)内容を決定し、公園再整備に取り組む。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公園再整備による市民満足度の向上	地元と意見交換を行い、地元要望に即した再整備を行うことで、地域の実情に合った利用し易い公園とする。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	266

部局名	経済環境部
課 名	環境課

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設地元補償
事業目的	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元住民の生活環境の向上に繋げる。
事業内容	●事業の全体計画 ○廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行するための事業を実施 ●主な事業内容 ○都市美化センター地元補償 地元補償金の支払い、協定事項の履行確認、善師野防災広場広場整備 ○八曾最終処分場地元補償 地元補償金の支払い、協定事項の履行確認 ○今井切塞多目的広場管理 多目的広場の維持管理、近接河川水の水質検査 ○環境センター地元補償 地元補償金の支払い、協定事項の履行確認 ○清掃総務事務 産業廃棄物関連施設の設置に係る地元との紛争の予防・調整 ●主な決算の内訳 ・善師野防災広場詳細設計業務委託料 13,188,600円 ・地元補償金、地域補償金 3,270,000円 ・除草・樹木管理業務委託料 1,064,800円
事業の成果・効果	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行し、地元との信頼関係の構築と地元住民の生活環境の向上につながった。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

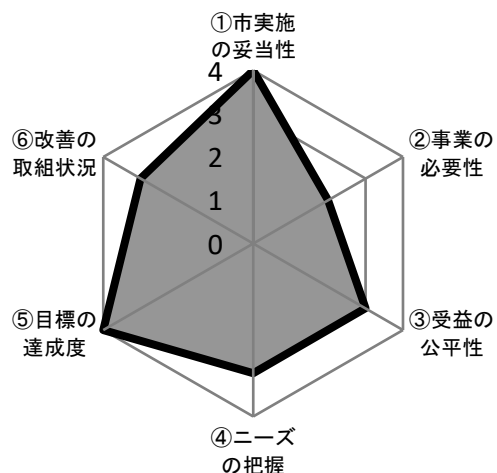
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市美化センター地元補償	16,023	11,200	4,823	30%	4	4	4
八曾最終処分場地元補償	500	0	500	100%	4	4	4
今井切塞多目的広場管理	1,669	0	1,669	100%	4	4	2
環境センター地元補償	2,000	0	2,000	100%	1	2	4
清掃総務事務	151	0	151	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,343	11,200	9,143	45%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		241,758	20,343	236,903
財源内訳	国県支出金	2,500	5,100	44,950
	地方債	16,000	6,100	132,500
	その他	58	0	55
	一般財源	223,200	9,143	59,398
一般財源の割合		92%	45%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	各廃棄物処理施設の設置に伴って、市が地元と締結した協定等に基づくものであることから、市以外の実施はありえない。
②事業の必要性	2	地元との協定事項を履行することは市の責務であるが、地元の理解を得られるという前提のもと、場合によっては事業の延期等の判断もありえる。
③受益の公平性	3	対象となる市民は限定されているが、対象地区の住民には廃棄物処理施設設置という負担を受け入れてもらっている。
④ニーズの把握	3	地元との協定等に基づき実施する事業であるため、市民ニーズに則しているものと判断する。
⑤目標の達成度	4	当該年度に実施していた事業等については目標どおりに進めることができた。
⑥改善の取組状況	3	廃棄物処理施設設置時の協定に基づき、長年にわたって継続している事業であり、見直しが必要な内容は限定的だと判断している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	必要な見直し、地元調整等は完了している。
令和8年度に見直しを実施している事項	必要な見直し、地元調整等は完了している。
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に伴う都市美化センター閉鎖後についての検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
地元補償により設置した施設の維持管理 (ソフト面、ハード面)	設置後、時間が経過した施設については、財政部局と調整しながら計画的に施設の維持補修を実施する。 令和6年度に設置した施設における事例を活かして、令和8年度に新たに設置 (工事) する施設について、地元区と調整しながら令和8年度中に維持管理方法を決定する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	270

部局名	経済環境部
課 名	環境課

I：事業概要

施策事業名	広域ごみ処理施設整備
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、2市2町(犬山市、江南市、扶桑町、大口町)の広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。
事業内容	●事業の全体計画 ○2市2町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境管理組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。 ●主な事業内容 ○尾張北部環境組合の事業を遂行するために必要な経費を負担金として2市2町で拠出する。 ○新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分に一般財源等を加算し、広域ごみ処理施設整備基金に積み立てる。 ●主な決算の内訳 ・尾張北部環境組合負担金 264,898,787円 ・広域ごみ処理施設整備基金積立金 95,575,051円
事業の成果・効果	2市2町で構成される尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設の建設に向け必要な事業を概ね計画どおり実施することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

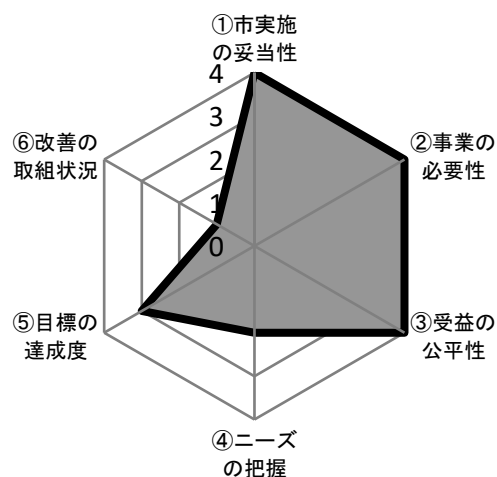
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
尾張北部環境組合	264,899	140,901	123,998	47%	1	2	1
広域ごみ処理施設整備基金積立金	95,575	65,529	30,046	31%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	360,474	206,430	154,044	43%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		211,914	360,474	506,325
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	179,796	206,430	379,581
	一般財源	32,118	154,044	126,744
一般財源の割合		15%	43%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価や都市計画決定手続きについて、受益者以外の意見も収集している。
⑤目標の達成度	3	概ね当初の計画のとおりに進捗している。
⑥改善の取組状況	1	本業務は、尾張北部環境組合により進められており、犬山市として気づいた点等については、各種会議等を通じて反映される。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	引き続き構成市町としてチェックを行う。
今後見直しを検討する事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設稼働開始(試運転含む)に向けた準備	構成市町及び収集・運搬事業者と調整し、市民負担の少ない方法を検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	262

部局名	経済環境部
課 名	環境課

I：事業概要

施策事業名	自然環境保全
事業目的	身近な地域の豊かな自然を適切に保全し、多様な動植物の生態系の維持等に努め、犬山市の良好な自然環境が貴重な地域資源としても活用されることにより、自然と調和した豊かなまちづくりを推進する。 また、市民による地球温暖化対策となる設備、機器、車両の導入や都市緑化の取組みを促進し、二酸化炭素排出抑制を推進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・良好な自然環境の適切な保全及び多様な動植物の生態系の維持を推進するため、各種調査や啓発活動を実施するとともに、二酸化炭素排出抑制の推進を進め、地球温暖化対策を図る。 ●主な事業内容 ・河川等の生物相、里山の樹木相、希少種の調査 ・森林及び里地里山の保全、都市緑化の活動支援 ・外来種の防除・駆除 ・地球温暖化対策設備（二酸化炭素排出削減設備機器・車両）の導入支援 ●主な決算額の内訳 ・公共施設照明LED化工事請負費 199,092,300円 ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 31,972,300円 ・次世代自動車普及促進補助金 1,650,000円 ・都市緑化推進事業補助金 949,000円 ・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料 902,000円 ・犬山ふれあいの森整備業務委託料 731,500円 ・自然環境調査業務委託料 599,500円
事業の成果・効果	中島池ビオトープの維持管理や東大演習林での観察会を開催し、市民が自然にふれあう場や機会を創出したほか、里山での希少な動植物の調査を実施し、豊かな自然の保全を推進した。また、ゼロカーボンシティの実現に向けた、地球温暖化対策として、公共施設LED化、個人住宅への地球温暖化対策設備導入等に対する補助を実施し、二酸化炭素排出を抑制した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

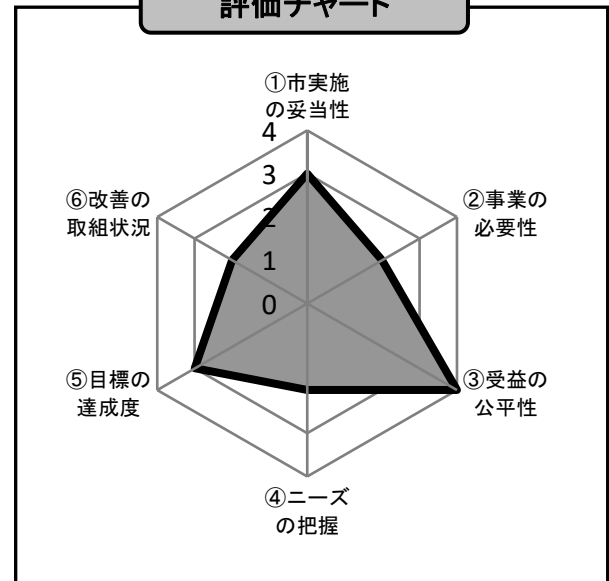
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
自然環境保全	237,461	217,701	19,760	8%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	4,883	4,883	0	0%	2	2	2
環境保全基金積立金	27	27	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	242,371	222,611	19,760	8%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		172,164	242,371	41,031
財源内訳	国県支出金	7,834	23,096	15,264
	地方債	109,800	179,100	0
	その他	39,318	20,415	14,757
	一般財源	15,212	19,760	11,010
一般財源の割合		9%	8%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	自然環境保全の取組みは個人や市民活動での実施も見られるが採算性がなく、事業として十分に供給されることは期待できない。また率先した地球温暖化対策・その普及啓発は行政の役割である。
②事業の必要性	2	自然環境保全・地球温暖化対策は不可欠であるが、個々人の意識や取組みが成熟することが最も大切であり、財政状況に応じては大幅縮小や停止も可能である。
③受益の公平性	4	自然環境保全や地球温暖化対策は将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	2	自然環境保全関係については環境基本計画策定時（令和元年度）にニーズを把握している。また、イベント時のアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	年度当初の計画通り、自然環境保全関係（希少種調査）や地球温暖化対策関係（公共施設LED化や補助金）を実施した。
⑥改善の取組状況	2	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	地球温暖化対策の補助金（住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金、省エネ改修支援補助金、次世代自動車導入補助金）を通じて、多くの市民がこの補助金を利用し、二酸化炭素排出抑制に貢献することができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	地球温暖化対策実行計画【区域施策編】を包含する「第2次犬山市環境基本計画」の改訂を機に、脱炭素シナリオ（地球温暖化対策施策）の検討を行う。
今後見直しを検討する事項	地球温暖化対策事業（太陽光発電設置、愛知県が実証実験を実施しているペロブスカイト太陽電池、再エネ電力の供給等）の検証を実施し、実施事業の検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内に現存する自然環境を本来の機能を損なうことなく保全する必要がある。また、地球温暖化対策としてエネルギー利用の効率化、省エネルギー機器・設備の更なる普及拡大が必要である。	豊かで貴重な自然を保全しつつ、市民生活と自然が共生・共存する取組みを推進する。市民や事業者が積極的に環境への負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を選択するよう普及啓発や各種制度のPRを進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	282

部局名	経済環境部
課 名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業施策の実施により、市内の農業振興を推進する。 ●主な事業内容 ○農業振興 ・農業の構造転換支援等の農業振興に資する事務事業を推進した。 ・地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、犬山産米を対象世帯に配布した。 新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金 414,000,000円 多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 10,686,456円 ○農作物等被害対策 ・イノシシをはじめとする有害鳥獣の駆除や柵設置等による防除対策を推進し、農作物被害の低減を図った。 有害鳥獣駆除事業委託料 5,504,400円 犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 1,204,000円 ○農業経営体育成支援 ・農産物等ブランディング推進補助金により、桃などの特産農産物の生産拡大、農産物等の6次産業化の取り組みを支援した。 ・新規就農支援補助金により、担い手の掘り起こしと農業にチャレンジしやすい環境を整えた。 農産物等ブランディング推進補助金 1,090,000円 新規就農支援補助金 885,000円
事業の成果・効果	○農業の構造転換を進めるため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設（ライスセンター）の統合再編の取組を支援した。 ○地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、産官学連携で作成したお米レシピと犬山産米（10kg）を対象世帯に配布した。 ○農作物被害を低減するため、イノシシ等有害鳥獣の駆除を委託した。 R7実績：イノシシ357頭、アライグマ16頭、ヌートリア76頭、ハクビシン18頭、タヌキ58頭、カラス4羽、ヒヨドリ16羽 ○農産物等ブランディング推進補助金により、特産農産物である桃の生産拡大や6次産業化の取り組み（ブルーベリーのアイスクリーム製造）を支援した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

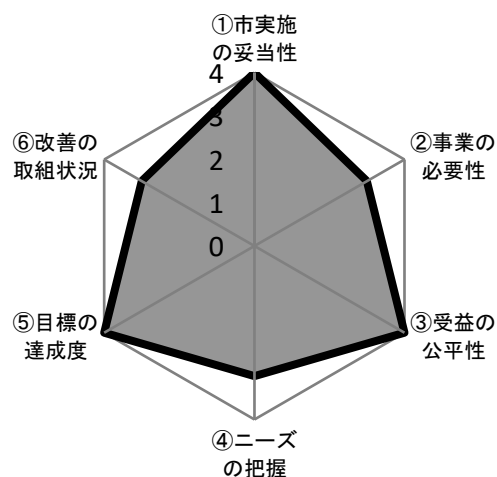
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
農業振興	427,965	425,565	2,400	1%	4	3	4
農作物等被害対策	6,719	0	6,719	100%	4	3	4
農業経営体育成支援	2,436	0	2,436	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	437,120	425,565	11,555	3%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		20,407	437,120	180,248
財源内訳	国県支出金	2,430	425,467	154,337
	地方債	0	0	0
	その他	6,822	98	1,780
	一般財源	11,155	11,555	24,131
一般財源の割合		55%	3%	13%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	食料・農業・農村基本法第9条に基づき、国等と役割分担の上、市域の状況等に応じた農業施策を実施する責務を有する。
②事業の必要性	3	農産物等の食料生産に関する農業施策は、少なからず市民へ影響はする。
③受益の公平性	4	農地が適正に管理され、農産物が生産されることは広く市民に関係する事業である。
④ニーズの把握	3	農業関係の座談会を開催し、様々な意見を聞いている。また、事業適宜アンケートを行い、意見等を収集している。
⑤目標の達成度	4	特産農産物である桃の生産拡大が図られた。また、農作物被害を防ぐため有害鳥獣の駆除や防御柵設置等の支援についても、補正予算が必要になり、目標を超える成果があった。
⑥改善の取組状況	3	農業関係補助金の点検・見直しを行い、必要な添付書類等の削減を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市の特産農産物である桃については、地域の生産組合が加入する果樹園芸組合連合会から生産者個人が加入できる桃生産者連絡協議会へ組織を改め、生産者とのネットワークを構築し、栽培や支援の情報共有が図られる体制への見直しを図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	市内において、今後の地域農業の持続的発展を支える人材を確保・育成していくため、農業の経営力向上や地産地消、6次産業化、農商工連携などに関する農業人材育成研修を新たに予算を確保し実施する。
今後見直しを検討する事項	桃農家の栽培作業を支援するため組織している犬山モモ栽培サポータークラブによる援農について、農家とサポーターのマッチング方法等の見直しをIT技術の活用も含め検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業者の高齢化、担い手の不足による耕作放棄地の増加に加え、有害鳥獣による被害も増加傾向にあり、地域農業をどのように維持していくかが課題である。	水稲については、担い手への農地集積・集約を図ることにより効率的な農業を推進する。 桃や二の宮みかん等の果樹については、支援制度の充実を図るとともに、栽培をやめる農業者の樹園地については、他の担い手へのマッチング等、栽培継続の取り組みを進めていく。 有害鳥獣による農作物被害については、被害から守る3大対策の啓発を進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	288

部局名	経済環境部
課 名	産業課

I：事業概要

施策事業名	林業振興
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・森林経営管理法の対象となる森林の状況を調査し、調査結果に基づき森林整備手法等を検討する。 ●主な事業内容 ・森林の状況を把握するため、森林資源調査業務委託を実施した。 ・森林整備計画の変更に関する事務を行った。 ・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行った。 森林資源調査業務委託 4,507,800円 愛知県森林協会負担金 398,000円
事業の成果・効果	・森林が整備、保全されることにより、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を楽しんでいる。 ・森林資源調査業務委託により市内森林資源の分布状況を分析し、林業経営に適する可能性のある森林や整備が必要な森林の把握ができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

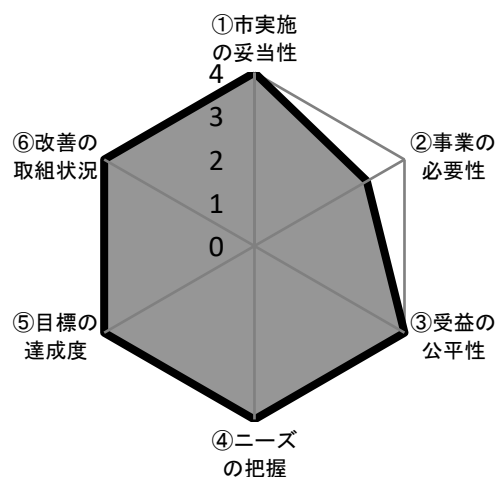
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
林業振興	4,923	4,508	415	8%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,923	4,508	415	8%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		599	4,923	354
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	150	4,508	0
	一般財源	449	415	354
一般財源の割合		75%	8%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	森林経営管理法第3条第2項により、市は区域内の森林の経営管理が円滑に行われるようこの法律に基づく措置を講ずるよう努めるとされ、森林が整備、保全されることによる多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資するため、事業実施が求められる。
②事業の必要性	3	本市における林業は衰退しているが、市域に占める森林割合は45%を超えており、引き続き森林の適切な維持管理に努めていく必要性がある。
③受益の公平性	4	森林が有する多面的機能は、市民の生活環境向上に寄与している。
④ニーズの把握	4	森林・林業施策に関するニーズの把握については、県や森林協会において、犬山市を含む県内全体のニーズ把握がなされている。
⑤目標の達成度	4	実施計画に基づき予算計上した業務は、適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	経費については、現時点で最小限の事業となっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	森林整備の必要性を調査するため、これまで十分把握できていなかった市内の森林資源の分布状況を分析する調査を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	森林資源調査業務委託の調査結果を踏まえて、整備の必要性があると分析された森林について、県や関連機関等と協議を行い、森林整備の実施手法を調査・検討していく。
今後見直しを検討する事項	本市の林政業務を進めていく上で、新たな予算が必要となった場合は十分に精査した上で計上する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を最大限発揮できるよう国・県関係機関と連携し、適切な森林整備に努めていく必要がある。	市内森林資源の調査結果を踏まえて、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	290

部局名	経済環境部
課 名	産業課

I：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内産業の活力や賑わい創出のため、市内中小企業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。
事業内容	●主な事業内容 ○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援） ・市内事業者の事業活動を支援した ・市内での新規創業を支援した ・事業者の資金繰りを円滑にするため、金融機関に資金預託を行った。 ・商工会議所の行う事業を支援した。 事業継続支援補助金 8,212,000円 創業支援補助金 5,808,000円 小規模企業等振興資金貸付預託金 100,000,000円 商工会議所による経営支援・振興事業等に対する補助金 10,241,000円 ○商業団体補助（発展会等の活動を支援） ・街路灯の維持管理負担の軽減を支援した。 商業団体等街路灯等電灯料補助金 202,200円 ○特産品販売事業（特産品の事業継続、販路拡大、友好都市等での認知度向上を支援） ・特産品協会の事業支援や友好都市等での特産品のPRを支援した。 友好都市交流物産展会場設営設備借上料 104,000円 ○企業立地促進（市内の雇用確保と税収増を目的として企業の立地促進を支援） 立地奨励金 9,031,800円
事業の成果・効果	継続して事業者に対する資金繰りの支援を行った。加えて産業の振興及び事業継続を図るための各種支援を行い、市内産業の活性化につながった。また、市内事業者の人的リソース不足解消を目的とした各種施策を検討し、企業のDX化推進の機運醸成を図った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

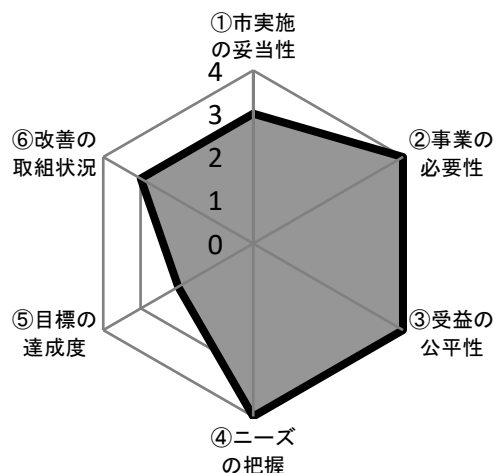
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
商工業振興事務	141,642	114,421	27,221	19%	4	4	4
商業団体等補助	202	0	202	100%	2	2	2
特産品販売促進	529	0	529	100%	2	2	2
企業立地促進	9,125	9,032	93	1%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	151,498	123,453	28,045	19%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		156,929	151,498	427,342
財源内訳	国県支出金	0	0	122,050
	地方債	0	0	0
	その他	136,047	123,453	153,512
	一般財源	20,882	28,045	151,780
一般財源の割合		13%	19%	36%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	商工業振興は民間事業者を支援することが主たる業務となるため、民間によるサービス提供は難しい。
②事業の必要性	4	ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢をはじめ世界的な物価高の影響で経済状況が不安定となっているため、厳しい状況下にある事業者に積極的な支援が必要である。
③受益の公平性	4	多くの市民が中小企業、小規模事業者として勤務しており、企業への支援は雇用の安定につながることから、多くの市民が恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	随時、事業者や専門家、支援機関との情報交換をはじめ、産業振興会議を通して実施した補助金利用者へのアンケート、利用者以外へのアンケートの結果に基づき、情報分析や対応策の検討を行っている。
⑤目標の達成度	2	地域経済の活性化を目標とした事業だが、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢など世界的な物価高の影響が大きく、目標には達していない。
⑥改善の取組状況	3	各事業ごとに必要に応じて実態に応じた制度改革による利便性向上、制度の簡略化、事務効率化、ミス防止策を講じた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	添付書類の省略により申請を簡素化し補助金申請者の負担軽減を図った。 事業継続支援補助金や産業振興補助金の効果検証を行い、制度の課題を整理した。 市内企業の深刻な課題である人的リソース不足への対応策について検討し、DXセミナーのWEB開催を開催に着手した。
令和8年度に見直しを実施している事項	事業継続支援補助金について、企業の事業拡大をさらに後押しするため、2回目以降の利用やサブスク形式のツール利用の効果的活用のため制度拡大する。 市内事業者の市民認知度向上や仕事のやりがいなど従業員エンゲージメント向上に向けた施策を検討・企画する。
今後見直しを検討する事項	小規模事業者が事業を継続していくため、真に必要なとしている支援を見極め、施策を検討する。 そのほか、経済動向やそれに対する国・県の動向を注視しながら支援制度の拡大・見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不安定な経済状況が事業者の事業継続・事業拡大行動の妨げとなる可能性がある。	積極的に事業の継続・発展に取り組む事業者へ多面的な支援ができるように、自治体以外の関係機関と連携した体制構築が必要である。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	1	観光費	294

部局名	経済環境部
課 名	観光課

I：事業概要

施策事業名	観光協会運営補助
事業目的	観光振興に必要な知見を有する犬山市観光協会に対して運営費補助を実施することで、近傍から広域にかけての観光宣伝や海外を含むメディアセールスを行い国内誘客やインバウンド需要の取込みを推進する。また観光協会が地域において観光を通じたまちづくりの中心的役割を果たすことで、持続可能な観光まちづくりを継続・発展させる。
事業内容	●全体の計画 ・観光振興に必要な知見とノウハウを有し、観光施策推進の重要な連携相手である（一社）犬山市観光協会に対し、継続した運営費の補助を行う。 ●主な事業内容 ○犬山の観光推進に関する体制の確立 ・市とともに観光振興を協働して担う観光協会の人件費の一部を補助することで事務局体制を維持・強化し、新たな観光戦略への挑戦、近傍～広域圏の観光誘客、招聘等、観光を通じたまちづくり等、法人ならではのスピード感と機動力を活かした観光推進を実現。 ●主な決算の内訳 ・犬山市観光協会運営補助金 29,588,954円
事業の成果・効果	（一社）犬山市観光協会は、信頼性、柔軟性、旅行会社経験者の専門的知識等、組織の強みを活かし観光振興を進めており、市という公共の団体だけでは成し得ない宣伝・営業活動を行うことができている。幅広い事業展開も可能にしており、現在は香港、台湾、タイなどのアジア圏を中心としたインバウンド需要への対応やセールスを実施。国内誘客・宣伝も充実出来ており広報についてもメディア掲出を頻度高く実現することで多くの観光誘客や認知度向上を果たしている。また犬山祭や花火等催事の実施や持続可能な観光まちづくりの為の各種取組みにおいても市と一体となって実施しており、犬山観光の中核としての役割を担っている。

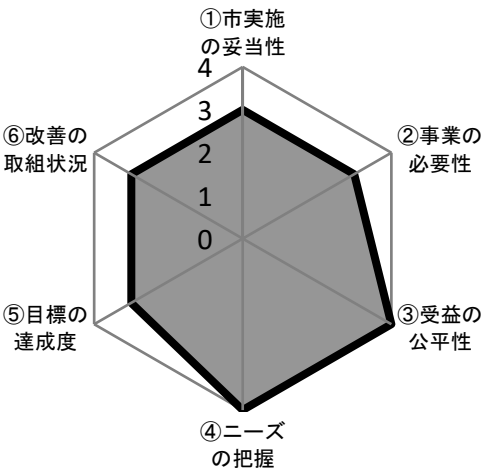
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
観光協会運営補助	29,589	0	29,589	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29,589	0	29,589	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		28,310	29,589	31,846
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	28,310	29,589	31,846
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	観光協会は、市単独では実施不可能な迅速かつ的確な誘客・宣伝活動を実現するために必要不可欠であり、公益的な役割も果たしている為、組織として安定し持続可能な体制となるよう、市が運営を支援する必要がある。
②事業の必要性	3	市の認知度向上、域内消費額の増加による地域経済活性化、及び郷土愛醸成に繋がる重要な事業であり、中心的役割を担う協会の存続は必要性がある。
③受益の公平性	4	協会への補助を通じて不特定多数の観光客への利便性向上に資するものであり、事業効果としての公平性は保たれている。また、観光振興、観光まちづくりにより、すべての市民に対しても有益な取組みとなるよう努めている。
④ニーズの把握	4	城下町地区住民との意見交換や、事業者対象の宣伝事業説明会等を通じて、課題の把握と共有、改善のための提案・実践に努めている。
⑤目標の達成度	3	一般社団法人としての責任感、使命感を持って観光宣伝事業や自主事業等を行い犬山観光を前進させている。
⑥改善の取組状況	3	事業の妥当性、経済性等を考慮し実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山市観光戦略に基づき、観光協会の役割・事業内容の精査を随時行った。「SDGs観光まちづくり」については、SDGs観光まちづくり会議をはじめ、WEBでの情報発信など、観光協会の今後の主要な活動として強く意識し継続して取組むことができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	魅力的な観光コンテンツを市と観光協会が連携し事業者も巻き込みながら企画し造成を進める。令和7年度には観光協会も新体制となり、新たな人材も採用した。令和8年度も人材の新規採用を検討し、あらたな組織作りと後進の育成に努めていく。加えて観光協会が観光振興・観光まちづくりの中核として更なる存在感を高められるよう、役割・内容・組織体制も含め精査・検討を進める。
今後見直しを検討する事項	観光宣伝や広報活動、インバウンド需要の取込み及び新規観光コンテンツ造成を市と連携しながら(一社)犬山市観光協会が中心となって進め、宿泊者数と消費額の増加を図る。加えて観光振興の中核としての役割を果たす為、観光協会の組織体制強化を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
新たな人材の確保及び育成を進め観光を切り口とした「地域づくり」が進むよう、取組み内容を精査・充実させていくこと、及び観光が産業として成長すること。	新たな収益事業の実施等、自主財源の確保に向けた取り組みを推進するなど、安定的な運営に向けた連携・指導を行う。加えて持続可能な観光地を目指した「観光まちづくり」推進の中核として役割を果たせるよう、地域での存在感を増していくことを期待する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	1	観光費	294

部局名	経済環境部
課 名	観光課

I：事業概要

施策事業名	観光客誘致
事業目的	(一社) 犬山市観光協会と連携したキャンペーン等の宣伝活動の実施、各種協議会との協働による広域での観光PR活動等を通じて犬山観光の価値と魅力を高めるとともに、ブランドイメージを向上させ、全国から犬山への観光誘客を図る。特に首都圏・関西圏やお城イベントでの認知度向上と誘客を進める。
事業内容	●全体の計画 ・観光宣伝、各協議会との連携、祭等の催事、コンテンツ造成等を継続して適切に実施。 ●主な事業内容 ○年間を通じた犬山観光誘客宣伝活動の実施 ・名古屋鉄道(株)、(一社) 犬山市観光協会と連携し、年間(上期・下期)を通じた観光誘客宣伝活動を実施。 ○まつり・催事の実施 ・犬山祭保存会等と連携し犬山祭を開催、秋には犬山祭宣伝事業としてからくりまち巡りを実施。夏には各務原市なども加入する実行委員会により日本ライン夏まつりロングラン花火を実施。 ○キャラバン等による観光宣伝の実施 ・名古屋、首都・関西圏で集中キャラバン、鉄道駅を活用した観光宣伝、近傍地での誘客活動、お城に関するイベントでの認知度を向上させる取組みを実施。 ○地域連携、広域連携による観光宣伝の実施 ・県、各種協議会、他市町との連携による観光宣伝、集客イベントを実施。 ○国内、国外の観光客受入に関する体制構築とおもてなし事業の実施 ・城下町中心に警備体制を整え、住民の安全確保と周辺道路の混雑緩和、円滑な観光客誘導を図った。 ・持続可能な観光地づくりを目指し、関係者間による意見交換、事業者交流会、城下町地区での環境美化活動や来訪者へのマナー啓発等を実施。 ○観光コンテンツの造成 ・(一社) 犬山市観光協会と連携し、シェアエコの仕組みも活かし体験コンテンツ造成を実施。 ●主な決算の内訳 ・犬山城下町交通誘導警備委託料 31,550,310円 ・各協議会等負担金 59,427,832円 (飛騨木曾川、国宝城郭都市、犬山観光プロモーション協議会、犬山祭企画委員会等)
事業の成果・効果	令和7年度は犬山祭や日本ライン夏まつり等の催事を予定どおり開催し、お城エキスポやその他イベント出展も積極的に行い、本市の強みを活かした誘客宣伝活動を行うことが出来た。広報活動も順調でテレビ放映や雑誌掲載など数多く実現し、インバウンド需要の取込みにおいても、台湾等を中心に積極的なセールス活動を実施し外国人観光客の大幅増加に繋がった。県内、木曾川流域、国宝五城、各務原市連携等、広域イベントや誘客活動も充実し、市民が担い手のコンテンツ造成や花手水、ポートレート等の自主事業は徐々に拡がりを見せることが出来た。持続可能な観光まちづくりの実現の為、警備体制の強化や仮設休憩所の設置、シルバー人材センターによる清掃活動等受け入れ環境の整備推進とともに関係団体による「SDGs観光まちづくり会議」より、事業者の連携を深めるワークショップや交流会の開催、ワークショップから生まれた協働イベント「犬山ひんやりプロジェクト」の実施など、課題の把握と共有、必要な取組みについて議論を深めることが出来た。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

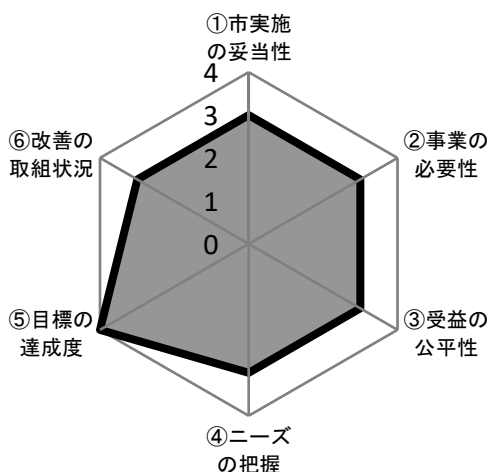
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
観光客誘致	93,480	79,001	14,479	15%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	93,480	79,001	14,479	15%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		88,987	93,480	96,541
財源内訳	国県支出金	1,932	10,788	0
	地方債	0	0	0
	その他	61,963	68,213	47,320
	一般財源	25,092	14,479	49,221
一般財源の割合		28%	15%	51%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	観光客を呼び込むだけでなく、住民が誇れるまちづくりに資する取組みが必要であり、市が主体となって実施することが望ましい。
②事業の必要性	3	観光振興による市域全体の活性化を目指すことで、市民が広く益を享受するものであり、事業継続の必要性がある。
③受益の公平性	3	観光客を誘致し交流人口が増えることで、市内における消費活動が活発に行われ、市域での経済的効果をもたらし、市民全体に恩恵がある。
④ニーズの把握	3	SDGs観光まちづくり会議によるワークショップ等で、事業者側のニーズと課題の把握を行うことができた。また、観光コンテンツ造成推進事業で担い手・利用者から聞き取りを行うなど課題把握に努めている。
⑤目標の達成度	4	インバウンドは順調に伸びており、市への入込数、宿泊者数等当初の目標を達成することができた。あわせて、持続可能な観光地を目指した取り組み強化もSDGs観光まちづくり会議を中心に進めることが出来た。
⑥改善の取組状況	3	新たな観光宣伝事業の妥当性、経済性、安全性及び、持続可能な観光まちづくりという概念を常に考慮しつつ、今後も積極的な観光振興を展開していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山祭や日本ライン夏祭り等の通常の誘客・宣伝の実施のほか持続可能な観光まちづくりのため、SDGs観光まちづくり会議を中心とした観光まちづくりの取組みを積極的に行い、観光事業者とともに作り上げた事業である「犬山ひんやりプロジェクト」や、犬山祭の車山に乗る子供のトイレマップ作成事業を実施するなど、事業者間の連携を強める取り組みも実施し、観光地犬山として課題の把握と対応の検討を進めることが出来た。
令和8年度に見直しを実施している事項	SDGs観光まちづくり会議からの新たな展開を進め、持続可能な観光地のための取り組みを強化していく。あわせて、休憩所の設置や夏の暑さ対策なども継続的に進め、あらたなるアイデアがあれば、実践していき、観光地の魅力を高め、閑散期も誘客と消費増加を図る取り組みを継続実施する。
今後見直しを検討する事項	業務全体の見直しを行い犬山観光の質の向上を図る。観光協会と連携し効果的な広報・誘客・宣伝活動やコンテンツ造成を進め宿泊者数と消費額の増加を目指す。城下町地区を中心とした課題改善のため受入体制の充実を図るとともにマナー啓発や意識向上等の取り組み、事業者の繋がりづくり等の取組みも進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
各事業の実施内容精査。広域連携の効果的な事業内容の検討。城下町地区を中心としたSDGs観光まちづくりの継続推進。	広域連携に関しては犬山市の強みを活かした取組みを中心に進めていく。観光まちづくりについては、市、観光協会をはじめ各団体、民間事業者とも引き続き連携して持続可能な仕組みを検討した上で各団体が持つ強みを活かした役割分担を整理し取組みを推進していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
国民健康保険特別会計	418

部局名	ふくし部
課 名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	国民健康保険事業
事業目的	被保険者の疾病や負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行うなど、国民健康保険事業を適切に運営する。
事業内容	●全体計画 県からの保険給付費等交付金により、被保険者が疾病、負傷した際の保険給付を適切に実施する。保険給付に必要な県への国民健康保険事業費納付金を国民健康保険税により確保するため、保険税率について国民健康保険運営協議会へ諮り、答申を踏まえ、税率等を改定する。 ●主な事業内容 ○被保険者の資格管理 ○保険給付 ○保険税の賦課 ○保健事業の実施 ●主な決算の内訳 ○歳入 ・国民健康保険税 1,386,523,206円 ・県支出金 3,968,740,542円 ○歳出 ・保険給付費 3,898,263,535円 ・事業費納付金 1,703,914,222円 ・保健事業費 61,435,613円 ●主な関係法令等 ○国民健康保険法 ○地方税法 ○犬山市国民健康保険条例・施行規則 ○犬山市国民健康保険税条例・施行規則
事業の 成果・効果	保険者として、被保険者の疾病等に関し必要な保険給付を遅滞なく行うことができた。単年度収支が改善され、被保険者の保険税負担急増抑制のための一般会計繰入は実施しなかった。令和6年度決算を基に財政分析を行い、運営協議会の答申を踏まえて、令和8年度の税率等改定を行った。 新規事業として、特定健診の休日集団健診、特定保健指導の初回面接医療機関委託を実施した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

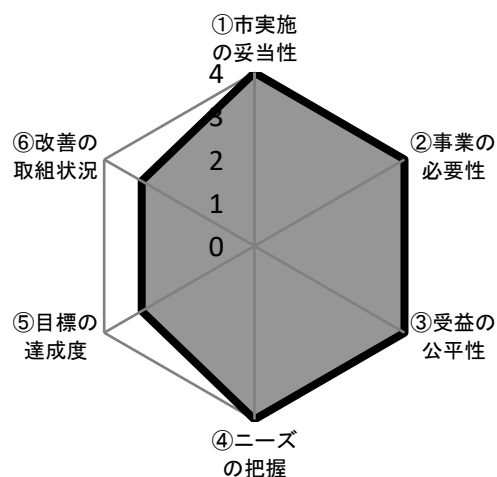
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
総務費【1款】	27,902	27,902	0	0%	3	3	2
保険給付費【2款】	3,898,264	3,895,985	2,279	0%	4	4	4
国民健康保険事業費納付金【3款】	1,703,914	131,057	1,572,857	92%	4	4	4
保健事業費【5款】(健康推進課分を除く)	61,436	41,768	19,668	32%	3	2	3
諸支出金【8款】	11,476	0	11,476	100%	4	4	4
基金積立金【6款】他	125,561	0	125,561	100%	4	4	4
予備費【9款】	0	0	0	-	4	4	4
合計	5,828,553	4,096,712	1,731,841	30%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,895,497	5,828,553	5,735,209
財源内訳	国県支出金	3,947,216	3,977,079	3,924,641
	地方債	0	0	0
	その他	131,292	119,633	145,771
	一般財源	1,816,989	1,731,841	1,664,797
一般財源の割合		31%	30%	29%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国民健康保険法第3条により、市は保険者として国民健康保険を実施する。
②事業の必要性	4	国民健康保険を維持し、被保険者が医療機関を安定的に受診するために必要である。
③受益の公平性	4	被用者保険に加入できない約11,000人の市民が利用する保険である。
④ニーズの把握	4	被保険者(受益者)だけでなく、保険医、保険薬剤師、公益代表等からなる国民健康保険運営協議会でニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	具体的な目標を掲げる性質の事業ではないが、特定健診等の保健事業、収納率など概ね計画通りであった。
⑥改善の取組状況	3	国の制度に基づき事務を進めているが、窓口対応や情報発信については、制度改正などを踏まえて常に見直し、正しく分かりやすいものになっている。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	被保険者の税負担急増抑制のための一般会計繰入は、決算見込に基づき検討し、実施しなかった。令和8年度以降の税率等改定について、令和11年度までは基金を最大限活用することで税負担急増抑制を図る方針とした。特定健診の休日集団健診、特定保健指導の初回面接医療機関委託を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和9年度の税率等改定について、基金を活用し、できる限り被保険者の負担を抑えた適切な税率等を設定していく。
今後見直しを検討する事項	今後も令和11年度までは基金を最大限活用し、被保険者の保険税負担の抑制を図ることについて検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国民健康保険事業運営に係る適切な税率等の検討。	被保険者の急激な負担増とならないよう、基金を計画的に活用し、税率等を設定していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	440

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	調査・整備
事業目的	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な管理を実施し、管理団体として文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する遺構等の調査を推進し、史跡の追加指定を目指すと共に恒久的な保存活用に向けた史跡整備を実施する。
事業内容	●事業の全体計画 ○史跡犬山城跡の調査・整備 ・史跡整備基本計画策定 令和4～7年度 ・石垣調査 平成30～令和9年度 ・犬山城大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）整備工事 令和9～10年度 ・城山整備 令和2年度～ ○国宝犬山城天守の保存修理 ・天守防災対策事業 令和2～10年度 ○天守・史跡に係る事業 ・世界文化遺産登録に向けた調査、普及啓発等 ●主な事業内容 ・犬山城大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）整備基本設計 ・石垣調査（石垣カルテ作成、年代調査） ・犬山城防災対策計画策定 ●主な決算の内訳 ・基本設計委託料（犬山城大手門枳形跡整備） 21,400,500円 ・史跡調査委託料（石垣調査） 7,716,654円 ・犬山城発掘調査委託料（福祉会館跡地確認調査） 7,165,400円
事業の成果・効果	・大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）の史跡追加指定を受け、適切な保護、活用を図ることができるようになった。 ・犬山城調査整備委員会、犬山城管理委員会及び文化庁と協議を重ね、周辺住民、市民への説明を行いながら、史跡犬山城跡（大手門枳形跡）整備基本設計と便益施設基本設計を行った。 ・天守全階へのスプリンクラー設置、火災感知器の増設、放水銃の地上化などの天守防災設備の改修を含む犬山城防災対策計画の策定を完了した。 ・犬山城みらいサポーターの活動を通じて、犬山城に対する子どもたちの関心を高め、犬山城の魅力を発信することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総点検進捗評価は4段階）

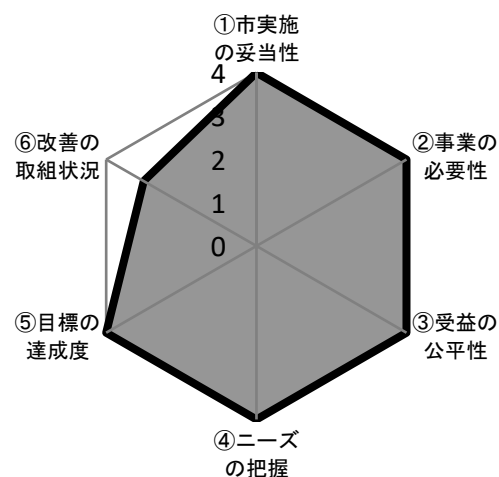
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
調査・整備	41,453	14,802	26,651	64%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,453	14,802	26,651	64%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		28,520	41,453	110,361
財源内訳	国県支出金	9,378	14,802	26,397
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	78,278
	一般財源	19,142	26,651	5,686
一般財源の割合		67%	64%	5%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2第1号の規定に基づき、市が犬山城の管理団体に指定されている。 ＜官報告示＞ 国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日、令和7年9月18日
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、犬山城の管理団体として、恒久的な保存活用についての義務と責任を担う。
③受益の公平性	4	犬山城は国民の財産として文化財指定を受けている。恒久的な保存活用にに向けた事業の実施は、文化の振興と観光客の誘致につながり、まち全体の魅力向上につながることで市民全体のメリットになる。
④ニーズの把握	4	史跡犬山城跡（大手門枳形跡）整備事業地元説明会、市民説明会を開催し、整備内容について市民から意見を聴取した。
⑤目標の達成度	4	史跡犬山城跡整備（大手門枳形跡）整備基本設計を完了した。 天守防災設備等改善計画をとりまとめ、犬山城防災対策計画を策定した。
⑥改善の取組状況	3	犬山城みらいサポーターの取組をこれまでの犬山城に関する学習から、サポーターが犬山城の魅力を紹介する情報発信の段階へと進めた。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山城防災対策検討委員会の意見を受けて犬山城の城内スタッフ、夜間警備員を増員し、防火・防犯体制を強化した。
令和8年度に見直しを実施している事項	部材の加工痕や架構方法など、犬山城天守そのものの価値を伝えられるよう、天守内の展示やライティングの見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	史跡犬山城跡整備基本計画に基づき、現在は非公開としている杉の丸の公開に向けた整備を行うほか、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、解説板等案内施設のデザイン統一化など、誰もが訪れやすい犬山城となるよう見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）の整備にあたり、城下町周辺の施設との連携を強化する必要がある。	犬山駅、犬山遊園駅やキャッスルパーキングからの動線を意識しながら、文化史料館、どんでん館などに誘導するためのサインの設置や施設の魅力を発信する媒体の作成などを行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書 (P)	部局名	経済環境部
木曽川うかい事業費特別会計	450	課 名	観光課

I：事業概要

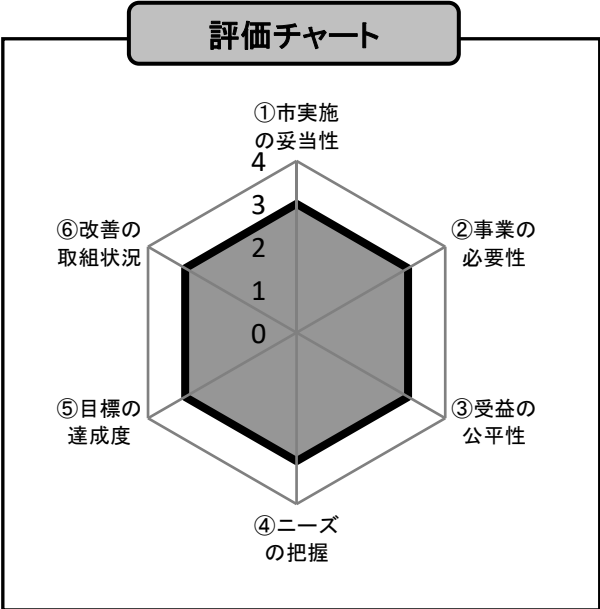
施策事業名	一般管理						
事業目的	「木曽川うかい」を犬山の伝統文化として、保存伝承すると共に、犬山の観光資源として活用する。						
事業内容	●全体計画 ・1300年の歴史がある伝統漁法を保存継承するとともに、市の観光資源として活用する。 ●主な事業内容 ○木曽川うかいに係る観光宣伝 ・各務原市との協力体制を強化し、木曽川観光(株)とも連携し、各地での宣伝活動を実施。 ○若あゆ丸高質化後の宣伝及び利活用の検討及び企画実施 ・木曽川観光(株)や(一社)犬山市観光協会と連携し、高質化後の利活用を促すよう宣伝を実施。 ○鵜の飼育管理 ・鳥インフルエンザ対策など鵜の健全な管理を強化。 ○鵜匠の育成 ・犬山の伝統漁法、木曽川の観光資源として継続していくため、次世代の新規採用、運営の在り方や体制について継続して検討・協議を実施。 ○船頭の育成 ・伝統漁法の保存継承に欠かせない船頭に関し、次代を担う人材を継続して育成。 ○船会社の安定運営に関する助言・協力 ・木曽川うかい事業に不可欠な船会社(木曽川観光(株))の安定的な運営体制構築のため必要な助言・提言。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・飼料費</td><td>3,614,220円</td></tr><tr><td>・鵜飼保存・活性化事業委託料</td><td>11,057,548円</td></tr><tr><td>・鵜舟・屋形船出船業務委託料</td><td>10,528,739円</td></tr></table>	・飼料費	3,614,220円	・鵜飼保存・活性化事業委託料	11,057,548円	・鵜舟・屋形船出船業務委託料	10,528,739円
・飼料費	3,614,220円						
・鵜飼保存・活性化事業委託料	11,057,548円						
・鵜舟・屋形船出船業務委託料	10,528,739円						
事業の成果・効果	「木曽川うかい」は犬山が誇るべき貴重な文化財であり、重要な観光資源である。令和7年鵜飼観覧者数は、前年比2%減の17,153人となった。 船頭育成事業については、引続き訓練を実施することができ、木曽川うかいの保存・継承のための取り組みの成果があった。						

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
一般管理	31,429	31,429	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,429	31,429	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		30,001	31,429	36,363
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	30,001	31,429	36,363
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市指定の文化財である木曽川鵜飼漁法について、保存継承していくものであり、市が主体的・継続的に実施すべきものである。
②事業の必要性	3	市指定の文化財である木曽川鵜飼漁法について、保存継承していくものであり、経済状況に関わらず継続的に実施すべきものである。
③受益の公平性	3	市民のまちへの誇りを高めるとともに、郷土への愛着醸成に寄与する事業であり、市民全体に関わりのある取組みである。
④ニーズの把握	3	市民鵜飼は、市民により身近に感じてもらえる鵜飼を目指し、毎年実施している。令和7年度も多くの方にご応募いただきニーズがあると認識している。
⑤目標の達成度	3	船頭育成事業については、継続的に実施し、鵜舟の船頭である、とも乗り中乗りともに成長している。木曽川河畔の活性化にも鵜飼は貢献し、城下町地区から木曽川河畔への誘客にも貢献している。
⑥改善の取組状況	3	座敷鵜飼の演目及び演出設備の見直し、新たな実施場所の確保など歳入増を目指していく。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	人員が減少する中、継続した鵜匠の乗船に関する見直し、及び鵜飼の継続実施のための方針検討していく事が出来た。
令和8年度に見直しを実施している事項	鵜匠の後継者の確保・育成に向けた取組みを加速させる。市所有の屋形船「若あゆ丸」の積極的な営業を木曽川観光（株）と連携し進めていき、鵜飼観覧を始めとする川遊びの高質化を進め、市の歳入増にも努めていく。また、鵜匠の後継者確保・育成の先には、雨天時対応の座敷鵜飼の新たな可能性も検討し歳入確保に努めていく。
今後見直しを検討する事項	鵜舎を始めとした施設の老朽化に伴う更新検討、トラックの更新、鵜匠の後継者問題など、木曽川うかい事業の保存・継承・活用のため、見直し、改善すべき事項は多くある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
鵜舎や鵜仮小屋、鵜飼トラックなどハード面の老朽化に伴う更新。鵜匠・船頭など後継者についてのソフト面での課題など。	木曽川うかいは市の貴重な文化財であり、重要な観光資源である。今後も継続して発展する為には、鵜舎の建替えなど、施設の適切な更新が必要であり、随時検討を実施していく。また、鵜匠の後継者は雇用、育成具体的に進めていく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書 (P)
介護保険特別会計	458

部局名	ふくし部
課 名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	介護保険事業
事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指し、いつまでも自立した生活を送れるよう支援する。
事業内容	●全体計画 介護保険法に基づき、介護保険事業を運営する。 ●主な事業内容 被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収、要介護（要支援）認定、介護給付費の支払い、介護保険サービス事業所の指導と支援、高齢者あんしん相談センターの運営などを実施する。 ●決算状況 保険給付費 5,267,585,348円 地域支援事業費 361,601,414円 その他事業費（事務費など） 158,613,335円
事業の 成果・効果	できる限り高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要となっても、一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じ、自分らしく暮らせるよう必要な介護予防・介護サービスの給付を行った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

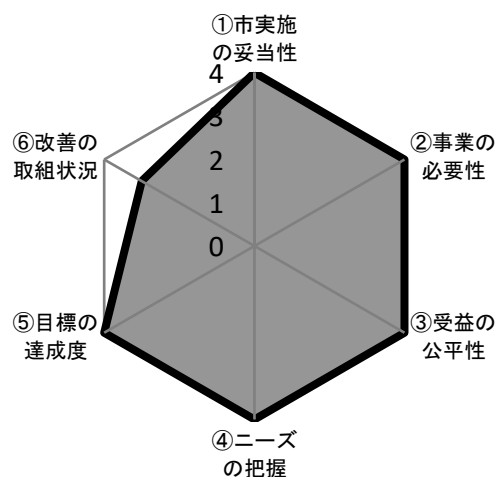
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
介護保険給付事業（2款）	5,267,586	3,980,953	1,286,633	24%	4	3	4
地域支援事業（4款）	361,602	303,330	58,272	16%	4	3	4
その他事業	158,612	45,430	113,182	71%	4	3	4
（健康推進課分を含む介護保険特別会計全体）	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,787,800	4,329,713	1,458,087	25%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,774,754	5,787,800	5,761,165
財源内訳	国県支出金	1,915,396	1,995,070	2,008,607
	地方債	0	0	0
	その他	2,206,067	2,334,643	2,357,717
	一般財源	1,653,291	1,458,087	1,394,841
一般財源の割合		29%	25%	24%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	介護保険法により、市が保険者とされている。
②事業の必要性	4	介護保険法による事業で、市民の日常生活を支える事業である。
③受益の公平性	4	40歳以上の市民全員を対象とした制度である。
④ニーズの把握	4	次期計画策定に向け、介護に関するニーズ把握のため、アンケートを実施した。また介護サービス相談員を通じてサービス利用者の声を聴くとともに、事業者団体からも随時の意見徴収を行っている。
⑤目標の達成度	4	介護保険事業計画に基づき、適正に運営することができた。
⑥改善の取組状況	3	高齢者向け文書について、記入例のブラッシュアップなど相手に伝わるよう改善を行っており、適宜、見直しを進めている。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	次期計画策定に向け、ニーズ把握のためのアンケートを実施した。アンケートの調査項目を精査することで、前回調査時から回収率が上がり、より多くの市民の意見を集めることができた。また、認知症施策推進計画の策定に向け、認知症の方やその家族の声を聴き、実情を把握した。
令和8年度に見直しを実施している事項	次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に併せ、新たに認知症施策推進計画を策定するため、課題を整理しながら、今後の犬山市の高齢者福祉施策の方向性を定める。
今後見直しを検討する事項	引き続き、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）を強化し、地域包括ケアシステムの深化を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
高齢者人口がピークとなる2040年代を見据え、地域包括ケアシステムの構築を進める。	事業計画の進捗管理と評価を行いながら、必要な手段を講じる。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書 (P)
水道事業会計	-

部局名	都市整備部
課 名	水道課

I : 事業概要

施策事業名	水道事業 収益的収支事業
事業目的	水道使用者に安心・安全な水道水を安定供給する。
事業内容	●全体計画 ・市内全域に対し水道水を配水する。 ●主な事業内容 ○原水及び浄水費 681,131,982円 ・主に水道水の製造等に要する費用及び浄水場等の維持管理費 ・県営水道受水費、浄水場運転管理業務委託 等 ○配水及び給水費 98,263,288円 ・主に水道管等の維持管理費 ・給配水管等修繕、量水器取替業務委託 等 ○受託工事費 2,637,800円 ・主に消火栓等修繕、下水道関連切廻し工事 等 ○総係費 152,075,256円 ・主に料金調定・徴収及び一般事務費 ・料金徴収業務等委託 等 ○減価償却費 353,513,605円 ・固定資産減価償却費 ○資産減耗費 63,492,250円 ・主に固定資産除却費 等 ○営業外費用 74,545円 ・その他雑支出 ○特別損失 331,104円 ・過年度損益修正損
事業の 成果・効果	水道水を市内全域 32,264 戸に対し、年間約 885 万立方メートルを給水した。 水道使用者に安全で良質な水道水を安定的に供給できるように、浄水場施設や水道管の維持管理をおこなった。 犬山市水道事業経営戦略検討委員会を通して現在の水道料金の料金体系について検討を行なった。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は 4 段階)

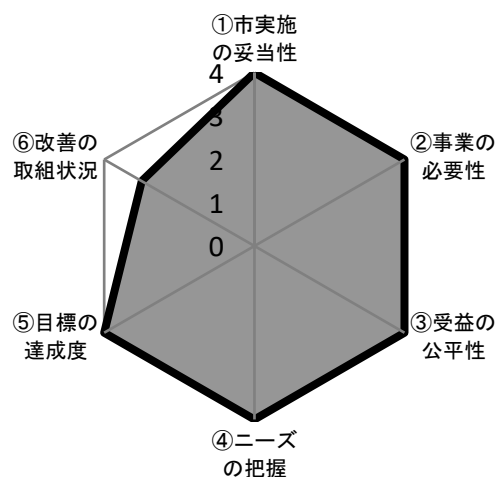
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
原水及び浄水費	681,132	681,132	0	0%	4	3	3
配水及び給水費	98,263	98,263	0	0%	3	3	3
受託工事費	2,638	2,638	0	0%	4	2	3
総係費	152,075	152,075	0	0%	3	3	3
減価償却費	353,514	353,514	0	0%	4	2	4
資産減耗費	63,492	63,492	0	0%	4	2	4
消費税・過年度損益修正損・予備費等	406	406	0	0%	4	2	4
合計	1,351,520	1,351,520	0	0%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		1,250,098	1,351,520	1,428,244
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,250,098	1,351,520	1,428,244
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	水道法第6条により市で実施。
②事業の必要性	4	市民の生活に欠かせない水を供給する事業であり、継続実施が必須の事業である。
③受益の公平性	4	ほぼすべての市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	4	市民が生活を営む上で必ず必要で、ニーズはある。
⑤目標の達成度	4	年間を通じ安定した給水に努めた。配水量は予定水量比99.6%で、収入は予算比100.6%となった。有収率は前年実績を0.1%を上回った。
⑥改善の取組状況	3	犬山市水道事業経営戦略検討委員会を通して現在の水道料金の料金体系について検討を行なった。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山市水道事業の現状および課題を把握し、より詳細な財政の見直しを検討し、犬山市水道事業経営戦略検討委員会を通して現在の水道料金の料金体系について検討を行なった。
令和8年度に見直しを実施している事項	・令和7年度に実施した犬山市水道事業経営戦略検討委員会の検討結果をもとに、経営戦略の中間見直しを行い、水道料金の改定を実施する。 ・水道使用者の利便性向上のため、水道料金のキャッシュレス決済の導入を検討する。
今後見直しを検討する事項	引き続き犬山市水道事業の現状および課題を把握し、財政の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・節水や人口減少の傾向により、家事用の給水収益が減少していくことが見込まれる。 ・県営水道の料金改定等による費用の増加が見込まれる。 ・常に安定した給水を行うため、管路及び浄水施設の維持修繕を行う必要がある。 ・有収率を向上させる必要がある。	・事業所における水道料金の収入確保に努める。 ・犬山市水道事業経営戦略検討委員会の検討結果をもとに、経営戦略の中間見直しを行い、水道料金の改定を実施する。 ・漏水箇所の早期発見と浄水施設の適切な維持補修を行い、安全安心な水道水を安定的に供給していく。 ・年度ごとに有収率の具体的数値目標を定め、達成度管理を行なう。 ・実績値を上限として総人件費の抑制を行なう。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書(P)
下水道事業会計	-

部局名	都市整備部
課 名	下水道課

I：事業概要

施策事業名	下水道事業 資本的収支事業（公共・農集）
事業目的	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業の施設整備を行う。
事業内容	●全体計画 ・五条川右岸処理区及び左岸処理区の下水道整備を行う。 ・老朽化した管きよの更生工事を行う。 ・入鹿神尾地区浄化センター及び管きよの計画的な更新・改良工事を行う。 ●主な事業内容 ○公共下水道整備 892,283,479円 ・五条川右岸処理区の整備 ・五条川左岸処理区（前原台団地）の整備 ・管きよ更生工事等 ○農業集落排水事業 26,748,700円 ・入鹿神尾地区浄化センターの機械設備等更新等 ・管きよ更生工事等 ○流域下水道建設負担金 34,791,607円 ・五条川左岸・右岸流域下水道に係る建設負担金 ○企業債償還金 646,269,855円
事業の成果・効果	・五条川右岸処理区の犬山西古券地区(15.45ha)の整備を実施した。 ・五条川右岸処理区の犬山西古券地区(9.95ha)の供用開始をした。 ・五条川左岸処理区の前原台団地地区の整備を実施した。 ・老朽化した管きよの更生工事を1.68km実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

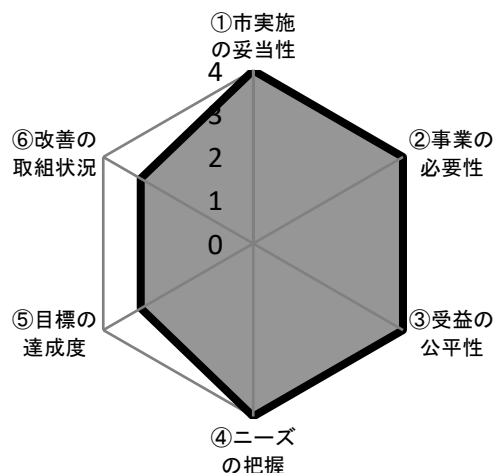
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
汚水管路建設費	749,262	749,262	0	0%	3	3	3
汚水管路改良費	194,668	194,668	0	0%	4	3	3
処理場建設改良費	1,379	1,379	0	0%	4	3	3
流域下水道建設負担金	34,792	34,792	0	0%	4	4	4
企業債償還金	646,270	646,270	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,626,371	1,626,371	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		1,751,194	1,626,371	1,882,435
財源内訳	国県支出金	181,006	106,246	159,100
	地方債	759,800	735,500	1,002,400
	その他	810,388	784,625	720,935
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	公共下水道事業は下水道法により市が行う事業である。 農業集落排水事業は農業集落排水事業により設置された施設であり、市にて実施する必要がある。
②事業の必要性	4	公共下水道及び農業集落排水事業区域の市民に直結している事業であり、市民共有の財産として維持・管理の継続実施が必要な事業である。
③受益の公平性	4	公共下水道及び農業集落排水施設を利用できる市民すべてが対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	公共下水道及び農業集落排水施設を利用できる市民すべてが対象となり、公衆衛生の向上、環境美化のために必要不可欠な事業であり、ニーズはある。
⑤目標の達成度	3	公共下水道及び農業集落排水施設の管更生工事を継続して実施したが、有収率向上に向けてさらに改善していく必要がある。 坂下・上坂地区の管きよ整備工事の一部に遅れが生じ年度内の供用開始ができなかった。
⑥改善の取組状況	3	今後の安定した事業運営を図るため、老朽化した管きよの管更生工事を継続実施した。 取付管部の改良工事も、管更生工事に併せて継続して実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・改定した犬山市下水道事業経営戦略に基づく計画的な事業を実施した。 ・不明水対策を行うため、管更生工事及び取付管部の改良工事を継続して実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	・令和9年度末に前原台団地を供用開始するため、前倒しして整備を行う。 ・建設年度が市内で最も古い尾張富士グリーンハイツの布設替工事に向けた測量・実施設計の実施する。
今後見直しを検討する事項	・建設年度が古く、法定耐用年数を経過する長者町団地及び緑ヶ丘団地の布設替工事に向けた測量・実施設計の実施を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
有収率の向上。	有収率向上のため、管更生工事及び取付管部の改良工事を継続して実施していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書(P)
下水道事業会計	-

部局名	都市整備部
課 名	整備課

I：事業概要

施策事業名	下水道事業 資本的収支事業（雨水）
事業目的	局地的大雨等による道路冠水などの被害の軽減及び平成16年に特定都市河川浸水被害対策法が施行され、平成18年に一級河川新川流域が特定都市河川流域に指定されたことに伴う対策事業を行う。
事業内容	●事業の全体計画 - 局地的大雨等による道路冠水などの被害の軽減を図る施策を実施する ●主な事業内容 ○雨水管路建設費 ・詳細設計（五ヶ村排水区） ・雨水幹線整備工事（五ヶ村排水区） ○企業債償還金 ●主な決算の内訳 ○雨水管路建設費 ・委託料 22,113,531円 ・雨水幹線築造工事請負費 195,847,370円 ○企業債償還金 ・公共下水道債償還元金 80,349,911円
事業の成果・効果	局地的大雨等による道路冠水などの被害軽減対策事業実施に向けて五ヶ村排水区においてサイホン区間の雨水幹線水路詳細設計及び雨水幹線工事を実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総点検進捗評価は4段階）

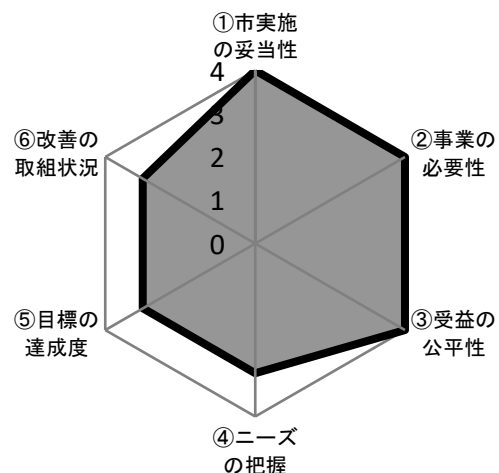
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
雨水管路建設費	245,840	245,840	0	0%	3	3	3
営業設備費	0	0	0	-	3	3	3
企業債償還金	80,350	80,350	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	326,190	326,190	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		301,007	326,190	702,366
財源内訳	国県支出金	87,960	86,740	183,240
	地方債	130,100	148,800	407,000
	その他	82,947	90,650	112,126
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	特定都市河川浸水被害対策法に基づく総合治水対策であり、市が主体となって実施する事業である。
②事業の必要性	4	安全で安心して暮らせるまちづくりの観点から、浸水対策施設の整備は、市民福祉の向上に資する事業であり、実施が必須である。
③受益の公平性	4	豪雨時の道路冠水等の被害を軽減・防止する事業であり、広く市民生活の安心安全を確保する事業である。
④ニーズの把握	3	道路冠水軽減の土木要望により把握している。
⑤目標の達成度	3	五ヶ村排水区の雨水幹線整備工事において、隣接地権者との調整に時間を要し、完了できなかった。
⑥改善の取組状況	3	事業の進捗状況に応じて、事業計画等の変更を進めている。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	関係機関との協議により、雨水幹線水路の位置を見直し、詳細設計を進めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	雨水幹線整備を進め、順次、供用開始をしていく。
今後見直しを検討する事項	雨水施設の整備を進め、必要に応じて今後の事業計画の見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
五ヶ村排水区については、事業費が大きくなるため、社会資本整備総合交付金を活用するなど、財源を確保する必要がある。	事業の進捗状況に応じて、適切な事業内容及び事業期間を設定し、交付金等により財源を確保していく。

市債及び基金の状況

市債の状況

単位：円

項 目	令和6年度末 現在高	令和7年度 発行額	令和7年度償還額		令和7年度末 現在高
			元 金	利 子	
一般会計	18,751,766,847	1,948,100,000	1,929,748,451	81,781,955	18,770,118,396
1 普通債	8,448,759,695	1,948,100,000	894,088,282	58,401,957	9,502,771,413
(1) 総務	520,060,662	101,000,000	77,490,666	6,212,620	543,569,996
(2) 民生	1,117,600,000	426,900,000	2,157,322	11,901,334	1,542,342,678
(3) 衛生	418,450,972	185,200,000	55,630,618	1,387,704	548,020,354
(4) 農林	172,627,000	87,500,000	6,722,570	956,219	253,404,430
(5) 商工	123,707,060	0	8,246,470	187,164	115,460,590
(6) 土木	1,137,465,336	249,800,000	102,974,052	4,653,079	1,284,291,284
(7) 都市計画	1,662,041,222	29,500,000	398,656,572	8,854,992	1,292,884,650
(8) 消防	220,653,466	108,700,000	22,897,638	1,407,425	306,455,828
(9) 教育（庶務）	2,991,273,413	508,400,000	209,476,468	22,564,370	3,290,196,945
(10) 社会教育	84,880,564	251,100,000	9,835,906	277,050	326,144,658
2 災害復旧債	0	0	0	0	0
(1) 農林	0	0	0	0	0
(2) 土木	0	0	0	0	0
3 その他	10,303,007,152	0	1,035,660,169	23,379,998	9,267,346,983
(1) 市民税等減税補填債	22,154,270	0	15,251,261	7,469	6,903,009
(2) 臨時財政対策債	9,976,298,546	0	1,001,374,262	23,192,652	8,974,924,284
(3) 減収補填債	304,554,336	0	19,034,646	179,877	285,519,690
企業会計	6,340,669,821	884,300,000	726,619,766	96,628,835	6,498,350,055
1 企業債	6,340,669,821	884,300,000	726,619,766	96,628,835	6,498,350,055
(1) 流域下水道事業	531,075,664	34,700,000	61,749,864	8,010,001	504,025,800
(2) 公共下水道事業	5,709,476,794	839,600,000	645,126,464	86,897,248	5,903,950,330
(3) 農業集落排水事業	100,117,363	10,000,000	19,743,438	1,721,586	90,373,925
総 計	25,092,436,668	2,832,400,000	2,656,368,217	178,410,790	25,268,468,451

基金の状況

単位：円

項 目	令和 6 年度 末 現 在 高	令和 7 年 度 中 増 減		令和 7 年度 末 現 在 高
		積 み 立 て 額	取 り 崩 し 額	
一般会計積立基金	5,951,409,640	1,897,343,992	2,596,048,221	5,252,705,411
財政調整基金	2,848,503,543	1,081,811,409	1,730,005,000	2,200,309,952
減債基金	462,307,332	56,933,849	150,000,000	369,241,181
特定目的基金	2,640,598,765	758,598,734	716,043,221	2,683,154,278
公共施設等管理基金	373,471,998	63,546,753	128,680,200	308,338,551
市民活動支援基金	2,929,323	257,532	661,334	2,525,521
公共交通網整備基金	310,948	1,330	0	312,278
ふるさと犬山応援基金	413,393,800	465,173,000	372,984,800	505,582,000
福祉基金	21,289,982	1,581,364	0	22,871,346
障害共生基金	－	64,954,045	0	64,954,045
健康市民づくり基金	173,127,586	740,676	1,735,304	172,132,958
環境保全基金	6,209,017	26,563	701,300	5,534,280
森林環境譲与税基金	11,093,679	4,883,361	5,000,000	10,977,040
広域ごみ処理施設整備基金	1,303,126,569	95,575,051	140,901,398	1,257,800,222
観光事業振興基金	21,948,035	5,645,098	0	27,593,133
国際交流事業振興基金	23,341,904	99,862	23,441,766	0
学校施設整備基金	1,382,677	5,915	0	1,388,592
岡部育英事業基金	4,140,606	17,714	100,000	4,058,320
相馬育英事業基金	18,809,242	80,470	300,000	18,589,712
教育振興事業基金	24,329,416	104,086	0	24,433,502
スポーツ振興基金	41,537,119	4,859,804	41,537,119	4,859,804
消防庁舎建設基金	200,156,864	51,046,110	0	251,202,974
特別会計積立基金	2,686,844,552	274,840,897	138,032,272	2,823,653,177
国民健康保険事業基金	302,522,000	125,561,000	0	428,083,000
犬山城施設整備基金	1,500,138,021	104,226,852	0	1,604,364,873
介護保険事業給付費基金	884,184,531	45,053,045	138,032,272	791,205,304
総 計	8,638,254,192	2,172,184,889	2,734,080,493	8,076,358,588

令和 7 年度決算における 財政の健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

1. 健全化判断比率の公表等

地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならない。

- ① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率 ④ 将来負担比率

2. 財政の早期健全化及び財政の再生

4つの指標値（健全化判断比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を策定し、毎年度その実施状況について議会に報告し、公表しなければならない。

また、将来負担比率を除く3つの指標値（再生判断比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに「財政再生計画」を策定し、国及び県の強力な関与の下で、確実な財政の再生を実行していかなければならない。

3. 公営企業の経営の健全化

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業毎に資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。

この指標が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

◆健全化判断比率・資金不足比率の対象範囲◆

普通地方公共団体	一般会計等 一般会計 (※犬山市においては一般会計のみが該当)	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	公営事業会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計				
	うち公営企業会計 水道事業会計（法適） 下水道事業会計（法適） 犬山城費特別会計 木曽川うかい事業費特別会計	資金不足比率			
特別地方公共団体	一部事務組合・広域連合 愛北広域事務組合 愛知県後期高齢者医療広域連合 尾張北部環境組合				
	地方三公社 犬山市土地開発公社				

健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、令和 7 年度決算における健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を算定しました。

1. 健全化判断比率

区 分	算定年度		早期健全化 基準	財政再生 基準
	令和 7 年度	令和 6 年度		
実質赤字比率	—	—	12.65	20.00
連結実質赤字比率	—	—	17.65	30.00
実質公債費比率	1.9	2.1	25.0	35.0
将来負担比率	12.0	—	350.0	—

※比率が算定されない場合は「—」で表示

※早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定、外部監査等を行わなければならない。

※財政再生基準を超えると、財政再生計画の策定、計画について国の同意手続、地方債の制限等を行わなければならない。

【主な増減要因】

▽実質赤字比率及び連結実質赤字比率

継続して赤字は発生していません。

▽実質公債費比率

3ヶ年平均（令和 5～令和 7 年度平均）で 1.9%となり、前年度（令和 4～令和 6 年度平均）から 0.2 ポイントの減少となり、単年度の比較では 2.0%から 1.8%と 0.2 ポイント減少しました。

減少の主な要因としては、元利償還金が増加した一方で、都市計画事業債の償還に充当した都市計画税の増加や臨時財政対策債償還基金費の措置に伴う算定額の増加により、元利償還金充当特定財源が増加したことに加え、税収や交付金の増加により標準財政規模が拡大したためです。

今後も早期健全化基準を上回る見込みはありません。

▽将来負担比率

令和 6 年度まで将来負担は発生していませんでしたが、令和 7 年度は 12.0%とな

りました。

増加の主な主因としては、財政調整基金の残高や臨時財政対策債償還費の算入見込額が減少したことにより充当可能財源等の減少した一方、尾張北部環境組合の地方債発行に伴う組合負担等見込額や退職手当負担見込額が増加したことにより将来負担額の増加したためです。

今後も将来負担額の増加が見込まれますが、早期健全化基準を上回る見込みはありません。

2. 資金不足比率

区 分	算定年度		経営健全化 基準
	令和7年度	令和6年度	
水道事業会計	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	20.0
犬山城費特別会計	—	—	20.0
木曽川うかい事業費 特別会計	—	—	20.0

※比率が算定されない場合は「—」で表示

※経営健全化基準を超えると、経営健全化計画の策定、外部監査等を行わなければならない。

【主な増減要因】

継続して資金不足は発生していません。

【参考資料】

令和7年度 決算カード

※決算カードとは…

決算カードは、総務省が実施している地方財政状況調査（決算統計）の集計結果に基づいて、各都道府県・市町村ごとに「※普通会計」の決算状況を1枚のカードにまとめたものです。

※普通会計とは…

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分であり、一般会計の決算額とは一致しません。

（普通会計とは、一般会計と公営事業会計を除いた特別会計を合算したもので、犬山市では、一般会計のみが普通会計となります。）

令和7年度 決算状況				市町村名		犬山市	市町村コード		232157		市町村類型		Ⅱ－2					
				所在地		犬山市大字犬山字東畑36						地方交付税種地		Ⅱ－5				
区分		人口		面積		人口密度		人口集中 地区人口		産業構造								
										区分		第1次		第2次		第3次		
国調	R7年 (R7.10.1)		69,940人		74.90km ²		934人/km ²		－人		就業人口	R2年 国調	456人		12,936人		23,729人	
	R2年 (R2.10.1)		73,090人		74.90km ²		976人/km ²		35,638人				%		%		%	
	増減率		△4.3%		0.0%		△4.3%		－%				1.2%		34.8%		63.9%	
住民基本台帳	R8.3.31		70,779人		S40.1.1以降の合併状況		－		人口	H22年 国調	415人		12,192人		21,235人			
			32,384世帯															
	R7.3.31		71,067人		市町村制 施行年月日		S29.4.1				1.2%		36.0%		62.8%			
			32,042世帯															
区分				令和7年度		令和6年度		区分				指数等		指定団体等の状況				
1歳入総額A				千円		千円		基準財政収入額				千円		中市町村圏				
2歳出総額B				34,176,253		32,445,432		基準財政需要額				11,516,461						
3歳入歳出差引額(A-B)C				32,779,613		31,118,119		標準財政収入額等				13,797,287		土地開発公社				
4翌年度へ繰り越すべき財源D				1,396,640		1,327,313		標準財政規模				14,677,632		設立の有無				
5実質収支(C-D)E				208,508		196,580		財政力指数 ^{3カ年平均 (単年度)}				16,958,458		有				
6単年度収支F				ア 1,188,132		イ 1,130,733		実質収支比率(%)				0.84(0.83)						
7積立金(財調)G				ア-イ 57,399		ア-イ 195,471		実質収支比率(%)				7.0		設立年月日				
8繰上償還金H				1,081,811		1,570,940		公債費比率(%)				4.6		S49.4.1				
9積立金取崩し額(財調)I				0		0		実質公債費比率(%) ^{3カ年平均 (単年度)}				1.9(1.8)		債務保証額				
10実質単年度収支(F+G+H-I)J				1,730,005		1,487,363		積立金現在高				5,252,705		40,000千円				
				△590,795		279,048		地方債現在高				18,770,118		一部事務組合 加入の状況				
								債務負担行為額				4,331,458		し尿処理 ごみ処理 火葬場 その他 (後期高齢者医療)				
								収益事業収入額				－						
								土地開発基金				－						
								ラスパイレス指数				101.1						
一般職員等(R8.4.1現在)								特別職員等										
区分		職員数		給料月額		一人当たり平均 給料月額		区分		定数		適用年月日		一人当たり平均 給料(報酬)月額				
一般職員		人		千円		円		市長		人		R6.4.1		円				
うち一般行政職		573		186,970		326,300		副市長		1		R6.4.1		967,000				
うち消防職		254		87,147		343,100		教育長		1		R6.4.1		802,000				
うち技能労務職		114		36,560		320,700		議員議長		1		R6.4.1		712,000				
教育公務員		1		250		250,100		議員副議長		1		R6.4.1		529,000				
臨時職員		5		1,639		327,700		議会議員		1		R6.4.1		488,000				
合計		2		621		310,700				16		R6.4.1		473,000				
		580		189,230		326,258												
公営事業の状況	事業名		法適用の有無		実質収支額(純損益)		普通会計からの繰入金		職員数		区分		国民健康保険事業の状況					
	水道		有		千円		千円		人		収支額		千円					
	下水		有		459,705		14,332		13		普通会計からの繰入金		144,471					
	観光施設		有		559,902		980,483		8		加入世帯数(世帯)		535,620					
	国民健康保険		無		116,968		57,015		1		被保険者数(人)		7,488					
	介護保険		無		144,471		535,620		8		一世帯当たり保険税調定額(現年)(円)		10,520					
	後期高齢者医療		無		51,811		1,013,667		9		被保険者一人当たり保険税調定額(現年)(円)		187,590					
	合計		無		61,668		1,242,482		13		被保険者一人当たり費用(円)		133,524					
		－		3,974,025		42,136,269		52				561,289						

市町村名		犬山市		市町村類型		Ⅱ－２		指定金融機関名		三菱ＵＦＪ銀行犬山支店		
歳入						性 質 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	経 常 一 般 財 源	経常一般財源等の構成比	区 分		決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源	経 常 一 般 財 源	経常収支比率
		千円	%	千円	%			千円	%	千円	千円	%
地 方 税		12,923,874	37.8	11,825,870	68.6	人 件 費		6,435,957	19.6	5,858,332	5,837,507	33.8
地 方 譲 与 税		240,064	0.7	240,064	1.4	う ち 職 員 給		3,812,997	11.6	3,463,628	3,462,512	20.1
利 子 割 交 付 金		21,177	0.1	21,177	0.1	扶 助 費		6,614,684	20.2	2,375,991	1,996,200	11.6
配 当 割 交 付 金		133,643	0.4	133,643	0.8	公 債 費		2,011,530	6.1	2,011,530	2,011,530	11.7
株式等譲渡所得割交付金		195,705	0.6	195,705	1.1	内 訳	元 利 償 還 金	2,011,530	6.1	2,011,530	2,011,530	11.7
地方消費税交付金		2,038,693	6.0	2,038,693	11.8		一 時 借 入 金 利 子	0	－	0	0	－
ゴルフ場利用税交付金		19,802	0.1	19,802	0.1	小 計		15,062,171	45.9	10,245,853	9,845,237	57.1
自動車税環境性能割交付金		66,038	0.2	66,038	0.4	物 件 費		5,978,628	18.2	4,393,181	3,707,604	21.5
法 人 事 業 税 交 付 金		264,508	0.8	264,508	1.5	維 持 補 修 費		85,996	0.3	79,184	78,526	0.5
地方特例交付金		84,024	0.2	84,024	0.5	補 助 費 等		2,959,885	9.0	1,914,490	1,209,503	7.0
地 方 交 付 税		2,584,041	7.6	2,280,826	13.2	積 立 金		1,897,344	5.8	1,235,540		
内 訳	普 通 交 付 税	2,280,826	6.7	2,280,826	13.2	投資・出資・貸付金		332,993	1.0	221,993	0	－
	特 別 交 付 税	303,215	0.9	0	－	繰 出 金		2,848,784	8.7	2,253,638	2,162,489	12.5
	震災復興特別交付税	0	－	0	－	前年度繰上充用金		0	－	0		
小 計		18,571,569	54.3	17,170,350	99.6	投 資 的 経 費		3,613,812	11.0	1,005,407		
交通安全対策特別交付金		7,517	0.0	7,517	0.0	う ち 人 件 費		120,077	0.4	120,077		
分担金及び負担金		49,616	0.1	0	－	内 訳	普 通 建 設 事 業 費	3,613,812	11.0	1,005,407		
使 用 料		391,491	1.1	45,252	0.3		補 助	956,826	2.9	131,544		
手 数 料		247,283	0.7	3	0.0		単 独	2,582,726	7.9	860,684		
国 庫 支 出 金		4,772,966	14.0				県 営 事 業	74,260	0.2	3,760		
国有提供交付金		0	－	0	－		災 害 復 旧 事 業 費	0	－	0		
県 支 出 金		2,387,975	7.0				失 業 対 策 事 業 費	0	－	0		
財 産 収 入		135,358	0.4	19,322	0.1	合 計		32,779,613	100.0	21,349,286	17,003,359	98.6
寄 附 金		548,652	1.6			経 常 収 支 比 率				98.6% (98.6%)		
繰 入 金		2,648,616	7.7			()内は減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率						
繰 越 金		1,327,313	3.9			歳 出 経 常 一 般 財 源				17,003,359千円		
諸 収 入		1,139,797	3.3	4,005	0.0	歳 入 経 常 一 般 財 源				17,246,449千円		
地 方 債		1,948,100	5.7			財 政 調 整 基 金 現 在 高				2,200,310千円		
うち減収補てん債(特例分)		0	－									
うち臨時財政対策債		0	－									
合 計		34,176,253	100.0	17,246,449	100.0							
市 町 村 税						目 的 別 歳 出						
区 分		決 算 額	構成比	増減率	基 準 税 額 × 100/75	超課税分 収入済額	区 分		決 算 額	構成比	一 般 財 源	
		千円	%	%	千円	千円			千円	%	千円	
普 通 税		12,127,198	93.8	4.9	11,988,775	312,394	議 会 費		237,168	0.7	237,164	
内 訳	市 民 税	個人分	4,498,931	34.8	11.2	4,674,256	0	総 務 費		5,475,612	16.7	4,004,665
		法人分	1,310,196	10.1	△ 1.1	1,033,585	312,394	民 生 費		13,129,016	40.1	6,928,915
	固 定 資 産 税	5,724,841	44.3	2.4	5,681,676	0	衛 生 費		2,921,947	8.9	2,123,589	
	軽 自 動 車 税	216,586	1.7	3.0	214,445	0	労 働 費		5,292	0.0	292	
	市町村たばこ税	376,644	2.9	△ 3.5	384,812		農 林 水 産 業 費		686,489	2.1	158,529	
	鉱 産 税	0	－	－	0	0	商 工 費		566,922	1.7	222,316	
	特別土地保有税	0	－	－			土 木 費		2,409,273	7.3	1,922,583	
内 訳	法 定 外 普 通 税	0	－	－			消 防 費		1,270,725	3.9	1,119,879	
	目 的 税	796,676	6.2	0.3	0	0	教 育 費		4,065,639	12.4	2,619,824	
	入 湯 税	11,066	0.1	△ 0.3		0	災 害 復 旧 費		0	－	0	
	事 業 所 税	0	－	－	0		公 債 費		2,011,530	6.1	2,011,530	
	都 市 計 画 税	785,610	6.1	0.3			諸 支 出 金		0	－	0	
内 訳	水 利 地 益 税 等	0	－	－			前年度繰上充用金		0	－	0	
	旧 法 に よ る 税	0	－	－		0	合 計		32,779,613	100.0	21,349,286	
合 計		12,923,874	100.0	4.6	11,988,775	312,394						
適 用 税 率 の 状 況						徴 収 率						
市 民 税	個 人 分	均等割	3,000円	市 民 税	法 人 分	均等割	(1号)	50,000円	(6号)	400,000円	区 分	
							(2号)	120,000円	(7号)	410,000円	市 税 全 体	
		所得割	標準税率に 対する比率 1.0				(3号)	130,000円	(8号)	1,750,000円	う ち 市 民 税	
							(4号)	150,000円	(9号)	3,000,000円	う ち 純 固 定 資 産 税	
							(5号)	160,000円				
固定資産税		1.4/100		法人税割			～R1.9.30	12.1 (9.7) /100				
							R1.10.1～	8.4 (6.0) /100				